

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4340915号  
(P4340915)

(45) 発行日 平成21年10月7日(2009.10.7)

(24) 登録日 平成21年7月17日(2009.7.17)

(51) Int.Cl.

H04N 5/232 (2006.01)

F 1

H04N 5/232

Z

請求項の数 29 (全 80 頁)

(21) 出願番号 特願2006-24065 (P2006-24065)  
 (22) 出願日 平成18年2月1日 (2006.2.1)  
 (65) 公開番号 特開2007-208580 (P2007-208580A)  
 (43) 公開日 平成19年8月16日 (2007.8.16)  
 審査請求日 平成19年1月29日 (2007.1.29)

(73) 特許権者 000002185  
 ソニー株式会社  
 東京都港区港南1丁目7番1号  
 (74) 代理人 100091546  
 弁理士 佐藤 正美  
 (72) 発明者 倉田 徹  
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

審査官 日下 善之

(56) 参考文献 特開2001-204038 (JP, A)

(58) 調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
 H04N 5/232

(54) 【発明の名称】撮像画像信号の歪み補正方法、撮像画像信号の歪み補正装置、撮像方法および撮像装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

1 画面の画像の水平方向および/または垂直方向の歪みを補正する方法であって、前記画像の1画面区間を複数個の分割画像区間に分割し、前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを、2画面間の前記分割画像区間の画像情報から検出し、検出された前記複数個の分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記1画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求め、求められた前記差分ベクトルに基づいて、前記分割画像区間のそれぞれ内における画像の歪みを補正することを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

10

## 【請求項 2】

請求項1に記載の画像信号の歪み補正方法において、前記差分ベクトルを求めることにより、前記分割画像区間のそれぞれごとに、当該分割画像区間の画像の歪み速度を検出し、

前記各分割画像区間ににおいては、当該各分割画像区間にについて検出された前記画像の歪み速度の時間積分値を前記画像の歪み補正対象部位の歪み変位量とし、前記時間積分値を用いて前記画像の歪みを補正することを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

## 【請求項 3】

前記画像の歪みは、撮影時の像素子の、撮像画像の水平方向および/または垂直方向

20

の位置的变化による撮像画像の歪みである

ことを特徴とする請求項 2 に記載の画像信号の歪み補正方法。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の画像信号の歪み補正方法において、

前記撮像素子は、前記撮像画像のデータを画素単位で読み出しが可能のものであって、

前記各分割画像区間ににおいては、当該各分割画像区間の先頭部位に対する歪み補正対象部位の読み出し遅れ時間を用いて、前記画像の歪み速度を時間積分して得られる変位量を、前記歪み補正対象部位の変位量として前記撮像画像の歪みを補正する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 5】

10

請求項 3 に記載の撮像信号の歪み補正方法において、

前記撮像素子からは前記撮像画像のデータをライン単位で読み出しだすものであると共に、前記分割は、前記各分割画像区間が複数ラインからなるように行ない、

前記各分割画像区間ににおいては、それぞれの前記分割画像区間について検出された前記画像の歪み速度を前記ライン単位に時間積分して得られる変位量を各ライン位置の変位量として前記撮像画像の歪みを補正する

ことを特徴とする撮像画像信号の歪み補正方法。

【請求項 6】

請求項 3 に記載の撮像信号の歪み補正方法において、

前記画像の歪み速度を、水平方向の成分と垂直方向の成分とに分け、

20

前記画像の歪み速度の水平方向成分を用いて、前記画像の水平方向の歪みを補正し、前記画像の歪み速度の垂直方向成分を用いて、前記画像の垂直方向の歪みを補正する

ことを特徴とする撮像信号の歪み補正方法。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の画像信号の歪み補正方法において、

前記画像の歪み速度を、水平方向の成分と垂直方向の成分とに分け、

前記各分割画像区間ににおいては、前記画像の歪み速度の水平方向の成分を、前記ライン単位に時間積分して得られる前記水平方向の変位量を各ラインの水平方向の変位量として前記画像の水平方向の歪みを補正すると共に、前記画像の歪み速度の垂直方向の成分を、前記ライン単位に時間積分して得られる前記垂直方向の変位量を各ラインの垂直方向の変位量として前記画像の垂直方向の歪みを補正する

30

ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の画像信号の歪み補正方法において、

前記画像の水平方向の歪みの補正処理と、前記画像の垂直方向の歪みの補正処理とを並行して行なうようにすると共に、前記画像の水平方向の歪みの補正処理の進捗度合いを参照しながら前記垂直方向の変位量の時間積分処理をする

ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の画像信号の歪み補正方法において、

40

前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを検出する方法は、

前記動きベクトルを検出する 2 画面は、注目画面である参照画面と当該参照画面よりも前の元画面であり、

前記元画面中の前記各分割画像区間ににおいて、所定の位置に複数の画素からなる所定の大きさの少なくとも 1 個のターゲットブロックを設定し、

前記ターゲットブロックと同じ大きさの参照ブロックを、前記参照画面に設定されたサ-チ範囲において複数個設定し、

前記複数個の参照ブロックの内から、前記ターゲットブロックと相関の強い前記参照ブロックを検出し、

当該検出した参照ブロックの前記ターゲットブロックに対する画面上の位置ずれ量に基

50

づいて、前記動きベクトルを検出する  
ものであることを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 1 0】

請求項 9 に記載の画像信号の歪み補正方法において、  
前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを検出する方法は、  
前記参照ブロックのそれぞれにおいて、当該参照ブロック内の各画素の画素値と、前記ターゲットブロック内で対応する位置の各画素の画素値との差分の絶対値の総和を求める差分絶対値和算出工程と、  
前記参照ブロックのそれぞれの前記参照画面上の位置の、前記ターゲットブロックの画面上の位置との位置ずれ量を、方向成分も含む参照ベクトルとし、当該参照ベクトルを所定の縮小率で縮小した参照縮小ベクトルを得る参照縮小ベクトル取得工程と、  
前記参照縮小ベクトルに応じた大きさの前記参照ベクトルを前記位置ずれ量とする、前記所定の縮小率に応じて削減された数の複数個の前記参照ブロックのそれぞれについての差分絶対値和を記憶する縮小差分絶対値和テーブルを生成するテーブル生成工程と、

前記縮小差分絶対値和テーブルにおける前記差分絶対値和の最小値に対応する前記参照ベクトルを少なくとも用いて、前記参照画面と前記元画面との間の前記分割画像区間のそれぞれについての動きベクトルを算出する動きベクトル算出工程と、

を備え、

前記テーブル生成工程は、

前記参照縮小ベクトル取得手段で取得された前記参照縮小ベクトルの近傍値となる複数の前記参照ベクトルを検出する近傍参照ベクトル検出工程と、

前記差分絶対値和算出工程で算出された前記参照ブロックのそれぞれについての前記差分の絶対値の総和から、前記近傍参照ベクトル検出工程で検出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する差分絶対値和のそれぞれを算出する分散差分絶対値和算出工程と、

前記分散差分絶対値和算出工程で算出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する前記差分絶対値和を、それまでの前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する前記差分絶対値和に加算する分散加算工程と、

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 1 1】

請求項 9 または請求項 1 0 に記載の画像信号の歪み補正方法において、  
前記各分割画像区間は、さらに再分割されると共に、当該再分割画像区間毎に前記ターゲットブロックが設定されて、それぞれのターゲットブロックに対する前記動きベクトルが検出され、

前記各分割画像区間について得られる複数のターゲットブロックに対する複数の前記動きベクトルから、前記各分割画像区間についての前記動きベクトルを検出する  
ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載の画像信号の歪み補正方法において、  
前記各分割画像区間についての前記複数のターゲットブロックに対する複数の前記動きベクトルの平均値を、前記各分割画像区間についての前記動きベクトルとして検出する  
ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の画像信号の歪み補正方法において、  
前記複数のターゲットブロックに対する前記動きベクトルの平均値を求める際に、それぞれの前記ターゲットブロックについての前記動きベクトルが例外となる動きベクトルかどうかを判定し、例外であると判定された前記ターゲットブロックについての前記動きベクトルは、前記平均値を求める演算から排除する  
ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

【請求項 1 4】

10

20

30

40

50

注目画面の画像の1画面区間に複数個の分割画像区間に分割し、前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを、前記注目画面と当該注目画面よりも前の元画面との間の前記分割画像区間の画像情報から検出し、

検出された前記複数個の分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記1画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求め、求められた前記差分ベクトルに基づいて、前記注目画面の前記分割画像区間のそれぞれ内における水平方向および/または垂直方向の画像の歪みを補正する方法において、

前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを検出する方法は、

前記元画面中の前記各分割画像区間において、所定の位置に複数の画素からなる所定の大きさの少なくとも1個のターゲットブロックを設定し、

前記ターゲットブロックと同じ大きさの参照ブロックを、前記注目画面に設定されたサ-チ範囲において複数個設定し、

前記複数個の参照ブロックの内から、前記ターゲットブロックと相関の強い前記参照ブロックを検出し、

当該検出した参照ブロックの前記ターゲットブロックに対する画面上の位置ずれ量に基づいて、前記動きベクトルを検出する

ものであって、

前記参照ブロックのそれぞれにおいて、当該参照ブロック内の各画素の画素値と、前記ターゲットブロック内で対応する位置の各画素の画素値との差分の絶対値の総和を求める差分絶対値和算出工程と、

前記参照ブロックのそれぞれの前記参照画面上の位置の、前記ターゲットブロックの画面上の位置との位置ずれ量を、方向成分も含む参照ベクトルとし、当該参照ベクトルを所定の縮小率で縮小した参照縮小ベクトルを得る参照縮小ベクトル取得工程と、

前記参照縮小ベクトルに応じた大きさの前記参照ベクトルを前記位置ずれ量とする、前記所定の縮小率に応じて削減された数の複数個の前記参照ブロックのそれぞれについての差分絶対値和を記憶する縮小差分絶対値和テーブルを生成するテーブル生成工程と、

前記縮小差分絶対値和テーブルにおける前記差分絶対値和の最小値に対応する前記参照ベクトルを少なくとも用いて、前記参照画面と前記元画面との間の前記分割画像区間のそれぞれについての動きベクトルを算出する動きベクトル算出工程と、

を備え、

前記テーブル生成工程は、

前記参照縮小ベクトル取得工程で取得された前記参照縮小ベクトルの近傍値となる複数の前記参照ベクトルを検出する近傍参照ベクトル検出工程と、

前記差分絶対値和算出工程で算出された前記参照ブロックのそれぞれについての前記差分の絶対値の総和から、前記近傍参照ベクトル検出工程で検出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する差分絶対値和のそれぞれを算出する分散差分絶対値和算出工程と、

前記分散差分絶対値和算出工程で算出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する前記差分絶対値和を、それまでの前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する前記差分絶対値和に加算する分散加算工程と、

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正方法。

#### 【請求項15】

撮影時の手ぶれによる撮像素子の位置的変化による撮像画像の歪を補正し、補正後の撮像画像の情報を記録するようにする撮像方法であって、

前記撮像画像の1画面区間に複数個の分割画像区間に分割し、

前記分割画像区間のそれぞれにおける前記撮像画像の動きベクトルを、2画面間の前記分割画像区間の撮像画像情報から検出し、

検出された前記分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記1画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求め、求められた前記差分ベクトルに基づいて、前記分割画像区間のそれぞれ内における撮像画像の歪みを補正し、

10

20

30

40

50

前記補正した前記撮像画像の画像情報を記録媒体に記録することを特徴とする撮像方法。

【請求項 16】

1 画面の画像の水平方向および／または垂直方向の歪みを補正する装置であって、

前記 1 画面の画像領域が複数個に分割された各分割画像区間ごとに、注目画面と当該注目画面よりも前の元画面との間の前記分割画像区間の画像情報から動きベクトルを検出する動きベクトル検出手段と、

前記動きベクトル検出手段で検出された前記分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記 1 画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求める差分ベクトル検出手段と、

前記各分割画像区間内で、前記各分割画像区間について前記差分ベクトル検出手段で検出された前記差分ベクトルに基づいて、前記画像の歪みを補正する歪み補正処理手段と、を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記歪み補正処理手段は、

前記差分ベクトルにより、前記分割画像区間のそれぞれごとに、当該分割画像区間の画像の歪み速度を検出し、前記各分割画像区間内においては、前記各分割画像区間について検出された前記画像の歪み速度の時間積分値を前記画像の歪み補正対象部位の歪み変化量として求める変位量積分手段と、

前記変位量積分手段で求められた前記時間積分値を用いて前記画像の歪みを補正する補正手段と

を備えることを特徴とする撮像画像信号の歪み補正装置。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記画像の歪みは、撮影時の撮像素子の、撮像画像の水平方向および／または垂直方向の位置的変化による撮像画像の歪みである

ことを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記撮像素子は、前記撮像画像のデータを画素単位で読み出しが可能のものであって、前記歪み補正処理手段は、

前記各分割画像区間内においては、当該各分割画像区間の先頭部位に対する歪み補正対象部位の読み出し遅れ時間を用いて、前記画像の歪み速度を時間積分し、その時間積分値を前記歪み補正対象部位の変位量として求める変位量積分手段と、

前記変位量積分手段で得た前記変位量を用いて前記撮像画像の歪みを補正する補正手段と

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 20】

請求項 18 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記撮像素子からは前記撮像画像のデータをライン単位で読み出しだすものであると共に、前記分割は、前記各分割画像区間が複数ラインからなるように行なうものであって、前記歪み補正処理手段は、

前記各分割画像区間において、前記各分割画像区間について検出された前記画像の歪み速度を、前記ライン単位に時間積分し、その時間積分値を前記歪み補正対象ラインの変位量として求める変位量積分手段と、

前記変位量積分手段で得た前記変位量を各ラインの変位量として前記撮像画像の歪みを補正する補正手段と

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 21】

10

20

30

40

50

請求項 1 8 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記歪み補正処理手段は、

前記画像の歪み速度検出手段で検出された前記画像の歪み速度の水平方向成分を用いて、前記画像の水平方向の歪みを補正する水平補正処理手段と、

前記画像の歪み速度の垂直方向成分を用いて、前記画像の垂直方向の歪みを補正する垂直補正処理手段と

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 2 2】

請求項 2 0 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記歪み補正処理手段の前記変位量積分手段は、

10

前記各分割画像区間ににおいて、前記画像の歪み速度の水平方向の成分を、前記ライン単位に時間積分して、その時間積分値を前記歪み補正対象ラインの水平方向の変位量として求める水平方向変位量算出手段と、

前記各分割画像区間ににおいて、前記画像の歪み速度の垂直方向の成分を、前記ライン単位に時間積分して、その時間積分値を前記歪み補正対象ラインの垂直方向の変位量として求める垂直方向変位量算出手段と、

を備え、

前記歪み補正処理手段の前記補正手段は、

前記各分割画像区間ににおいて、前記水平方向変位量算出手段で得た前記水平方向の変位量を各ラインの水平方向の変位量として前記画像の水平方向の歪みを補正する水平補正処理手段と、

20

前記各分割画像区間ににおいて、前記垂直方向変位量算出手段で得た前記垂直方向の変位量を各ラインの垂直方向の変位量として前記画像の垂直方向の歪みを補正する垂直補正処理手段と

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 2 3】

請求項 1 6 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記動きベクトル検出手段は、前記分割画像区間のそれぞれにおいて、注目画面である参照画面と、当該参照画面よりも前の元画面との間での動きベクトルを算出する手段であつて、

30

前記元画面中の前記各分割画像区間ににおいて、所定の位置に複数の画素からなる所定の大きさの少なくとも 1 個のターゲットブロックが設定されると共に、前記ターゲットブロックと同じ大きさの参照ブロックが、前記注目画面に設定されたサーチ範囲において複数個設定され、

前記複数個の参照ブロックの内から、前記ターゲットブロックと相関の強い前記参照ブロックを検出し、

当該検出した参照ブロックの前記ターゲットブロックに対する画面上の位置ずれ量に基づいて、前記動きベクトルを検出する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

【請求項 2 4】

40

請求項 2 3 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記動きベクトル検出手段は、

前記参照ブロックのそれぞれにおいて、当該参照ブロック内の各画素の画素値と、前記ターゲットブロック内で対応する位置の各画素の画素値との差分の絶対値の総和を求める差分絶対値和算出手段と、

前記参照ブロックのそれぞれの前記参照画面上の位置の、前記ターゲットブロックの画面上の位置との位置ずれ量を、方向成分も含む参照ベクトルとし、当該参照ベクトルを所定の縮小率で縮小した参照縮小ベクトルを得る参照縮小ベクトル取得手段と、

前記参照縮小ベクトルに応じた大きさの前記参照ベクトルを前記位置ずれ量とする、前記所定の縮小率に応じて削減された数の複数個の前記参照ブロックのそれぞれについての

50

差分絶対値和を記憶する縮小差分絶対値和テーブルを生成するテーブル生成手段と、

前記縮小差分絶対値和テーブルにおける前記差分絶対値和の最小値に対応する前記参照ベクトルを少なくとも用いて、前記参照画面と前記元画面との間の前記分割画像区間のそれについての動きベクトルを算出する動きベクトル算出手段と、

を備え、

前記テーブル生成手段は、

前記参照縮小ベクトル取得手段で取得された前記参照縮小ベクトルの近傍値となる複数の前記参照ベクトルを検出する近傍参照ベクトル検出手段と、

前記差分絶対値和算出手段で算出された前記参照ブロックのそれについての前記差分の絶対値の総和から、前記近傍参照ベクトル検出工程で検出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する差分絶対値和のそれを算出する分散差分絶対値和算出手段と、

前記分散差分絶対値和算出手段で算出した前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する前記差分絶対値和を、それまでの前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する前記差分絶対値和に加算する分散加算手段と、

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

#### 【請求項 2 5】

請求項 2 2 または請求項 2 3 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記動きベクトル検出手段は、

前記各分割画像区間を、さらに再分割すると共に、当該再分割画像区間毎に前記ターゲットブロックを設定して、それぞれのターゲットブロックに対する前記動きベクトルを検出し、

前記各分割画像区間について得られる複数のターゲットブロックに対する複数の前記動きベクトルから、前記各分割画像区間についての前記動きベクトルを検出する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

#### 【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記動きベクトル検出手段は、

前記各分割画像区間についての前記複数のターゲットブロックに対する複数の前記動きベクトルの平均値を、前記各分割画像区間についての前記動きベクトルとして検出する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

#### 【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載の画像信号の歪み補正装置において、

前記動きベクトル検出手段は、

前記複数のターゲットブロックに対する前記動きベクトルの平均値を求める際に、それぞれの前記ターゲットブロックについての前記動きベクトルが例外となる動きベクトルかどうかを判定し、例外であると判定された前記ターゲットブロックについての前記動きベクトルは、前記平均値を求める演算から排除する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

#### 【請求項 2 8】

1 画面の画像の 1 画面区間を複数個の分割画像区間に分割し、前記分割画像区間のそれにおける画像の動きベクトルを、前記注目画面である参照画面と当該参照よりも前の元画面との間の前記分割画像区間の画像情報から検出し、検出された前記分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記 1 画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求め、求められた前記差分ベクトルに基づいて、前記注目画面の前記分割画像区間のそれ内における水平方向および / または垂直方向の画像の歪みを補正する装置であって、

前記分割画像区間のそれにおける画像の動きベクトルを検出する動きベクトル検出手段は、前記元画面中の前記各分割画像区間において、所定の位置に複数の画素からなる所定の大きさの少なくとも 1 個のターゲットブロックを設定すると共に、前記ターゲット

10

20

30

40

50

ブロックと同じ大きさの参照ブロックを、前記注目画面に設定されたサーチ範囲において複数個設定し、前記複数個の参照ブロックの内から、前記ターゲットブロックと相関の強い前記参照ブロックを検出し、当該検出した参照ブロックの前記ターゲットブロックに対する画面上の位置ずれ量に基づいて、前記動きベクトルを検出するものである画像信号の歪み補正装置において、

前記動きベクトル検出手段は、

前記参照ブロックのそれぞれにおいて、当該参照ブロック内の各画素の画素値と、前記ターゲットブロック内で対応する位置の各画素の画素値との差分の絶対値の総和を求める差分絶対値和算出手段と、

前記参照ブロックのそれぞれの前記参照画面上の位置の、前記ターゲットブロックの画面上の位置との位置ずれ量を、方向成分も含む参照ベクトルとし、当該参照ベクトルを所定の縮小率で縮小した参照縮小ベクトルを得る参照縮小ベクトル取得手段と、

前記参照縮小ベクトルに応じた大きさの前記参照ベクトルを前記位置ずれ量とする、前記所定の縮小率に応じて削減された数の複数個の前記参照ブロックのそれぞれについての差分絶対値和を記憶する縮小差分絶対値和テーブルを生成するテーブル生成手段と、

前記縮小差分絶対値和テーブルにおける前記差分絶対値和の最小値に対応する前記参照ベクトルを少なくとも用いて、前記参照画面と前記元画面との間の前記分割画像区間のそれぞれについての動きベクトルを算出する動きベクトル算出手段と、

を備え、

前記テーブル生成手段は、

前記参照縮小ベクトル取得手段で取得された前記参照縮小ベクトルの近傍値となる複数の前記参照ベクトルを検出する近傍参照ベクトル検出手段と、

前記差分絶対値和算出工程で算出された前記参照ブロックのそれぞれについての前記差分の絶対値の総和から、前記近傍参照ベクトル検出工程で検出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する差分絶対値和のそれぞれを算出する分散差分絶対値和算出手段と、

前記分散差分絶対値和算出手段で算出した前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する前記差分絶対値和を、それまでの前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する前記差分絶対値和に加算する分散加算手段と、

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正装置。

#### 【請求項 2 9】

撮影時の手ぶれによる撮像素子の位置的変化による撮像画像の歪を補正し、補正後の撮像画像の情報を記録するようにする撮像装置であって、

前記撮像画像の1画面領域が複数個に分割された各分割画像区間ごとに、2画面間の前記分割画像区間の撮像画像情報から動きベクトルを検出する動きベクトル検出手段と、

前記動きベクトル検出手段で検出された前記分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記1画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求める差分ベクトル検出手段と、

前記各分割画像区間内で、前記各分割画像区間について前記差分ベクトル検出手段で検出された前記差分ベクトルに基づいて、前記撮像画像の歪みを補正する歪み補正処理手段と、

前記歪み補正手段で補正された前記撮像画像の画像情報を記録媒体に記録する記録手段と、

を備えることを特徴とする撮像装置。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0 0 0 1】

この発明は、撮像装置での被写体画像の撮像時の手ぶれ等による撮像画像に発生する歪を補正する方法および当該歪を補正する装置に関し、特に、X-Yアドレス型の固体撮像素子、例えばCMOS (Complementary Metal Oxide Sem

10

20

30

40

50

iconductor) 型の固体撮像素子(以下、CMOSイメージャという)を用いるビデオカメラ、デジタルスチルカメラなどの撮像装置や、撮像機能付きの記録再生装置に適用して好適なものである。

【背景技術】

【0002】

電子式に撮像画像を撮像素子に記憶し、読み出すようにする電子式の撮像装置では、撮影者によるいわゆる手ぶれや、船の上など不安定な場所での撮影などの理由により、撮影時に、撮像素子が、物理的に、撮像画像の水平方向および/または垂直方向に比較的高速の位置的変化を生じると、その撮像画像に歪みを生じる。

【0003】

10

しかし、電子式の撮像装置では、撮像素子から読み出した撮像画像データに対してデジタル処理(歪み補正処理)することにより、この手ぶれなどに起因する撮像画像の歪みを補正することが可能である。

【0004】

従来のビデオカメラやデジタルスチルカメラなどの撮像装置や、撮像機能付の記録再生装置(カメラ付きの携帯電話端末やカメラ付きのパーソナルコンピュータなど)では、撮像素子として、一般に、CCD(C h a r g e C o u p l e d D e v i c e)を用いた固体撮像素子(以下、CCDを用いた固定撮像素子をCCDイメージャという)が広く用いられている。

【0005】

20

そこで、従来は、例えば特許文献1(特許第3384459号公報)などのように、撮像素子としてCCDイメージャを用いることを前提とした手ぶれ補正技術が数多く提案されており、既に、当該手ぶれ補正技術を搭載した製品としても世の中に広く出回っている。

【0006】

この従来の手ぶれ補正技術は、CCDイメージャの構造上、CCDイメージャの全画素に蓄積された光量のサンプリング時刻が、同一(1フレームに一回)である特性を利用している。

【0007】

30

すなわち、CCDイメージャでは、全画素を同時期に露光し、1フレームの画像データについては、データ取り出しタイミングが全く同一であるので、手ぶれ変位量としては、図58において矢印で示すように、1フレーム分の全画素について、1つの手ぶれ変位量V<sub>c</sub>sを考えればよい。つまり、図58において、本来、被写体は実線で示す領域F<sub>L</sub>aに蓄積されたものであったのに、手ぶれにより点線で示す領域F<sub>L</sub>bに移動した場合には、当該フレームで1つの手ぶれ変位量V<sub>c</sub>sを検出し、当該手ぶれ量V<sub>c</sub>s分だけ、読み出し画素位置(サンプリング画素位置)を補正することにより、手ぶれに起因する撮像画像歪を補正することができる。

【0008】

なお、図58に示すように、一般に、撮像素子では、その全画素を有効画素として扱うのではなく、全画素からなる領域(以下、実効画像領域という)A<sub>F</sub>Lのうちの、周辺の領域を除く、水平有効領域および垂直有効領域で定まる中央部を有効画像領域E<sub>F</sub>Lとして用いているものが多い。

40

【0009】

このようなイメージャを用いた場合、手ぶれ補正により読み出し画素位置が変化しても、手ぶれ量が、実効画像領域A<sub>F</sub>Lと有効画像領域E<sub>F</sub>Lとの差分よりも小さい範囲では、イメージャが元々有している画素のデータを用いて歪み補正をすることができるので、補間処理などにより、手ぶれ補正に必要なデータを生成する場合に比べて、画像の劣化は少なくなる。

【0010】

ところで、最近は、上述のような電子式の撮像装置の撮像素子として、画面の水平方向

50

(X方向)の位置と、垂直方向(Y方向)位置とを指定することにより、画素単位で撮像データを読み出すことが可能なX-Yアドレス型の固体撮像素子、例えばCMOS型の固体撮像素子(以下、CMOSイメージャという)が用いられるようになっている。

【0011】

このCMOSイメージャは、

(a)増幅型であり、増幅した信号を読み出すので、高感度である。

【0012】

(b)CMOS回路を用いるので低消費電力である。

【0013】

(c)低コストである。

10

【0014】

(d)原理的に、1画素単位でランダムにアクセスする(読み出す)ことが可能である。

【0015】

などの特長を有する。

【0016】

CMOSイメージャは、1画素単位でも撮像画像データの読み出しは可能であるが、実用上は、1水平ライン分の画素群単位で読み出し(サンプリング)して、撮像画像データを出力するものが一般的である。

【0017】

このように、CMOSイメージャから撮像データを水平ライン単位で読み出す場合には、図59に示すように、各水平ラインについての露光期間は、水平ライン単位の読み出し時間差に応じたtだけ、時間的なずれを生じる。なお、1画素単位で撮像画像データの読み出しがなされる場合であっても、ライン間の読み出し時間差に比べて、画素間の読み出し時間差は無視できるほど小さい。そこで、1画素単位で撮像画像データの読み出しがなされる場合であっても、同様な露光期間の時間的なずれを生じるものとすることができます。

20

【0018】

このため、CMOSイメージャを用いた撮像装置により、例えば走る電車の中から外の景色を撮影すると、本来は図60(A)のような画像が得られるべきものであるのに、図60(B)に示すように、本来鉛直に立っている家や木が傾いた画像が出力撮像画像となってしまう。これがCMOSイメージャ特有のフォーカルプレーン現象である。

30

【0019】

図60(B)の画像例は、水平方向に移動しながら撮影したものであるため、被写体が傾いて撮像されるが、例えば垂直方向に移動しながら撮影した場合には、図示は省略するが、被写体が垂直方向に縮んだり、伸びたりするような画像となる。

【0020】

この現象が発現するのは、CMOSイメージャを使用する撮像装置を持つ撮影者が高速に移動しながら撮影したり、逆に、固定位置にいる撮影者が高速に移動する被写体を撮影したりした場合であり、撮像装置と被写体の相対速度が速い場合に顕著となる。ただし、一般的な撮影において、このような状況は稀であるといえる。

40

【0021】

しかしながら、撮影者が撮像装置を手で持つて撮影している場合に、撮像装置を持ってる撮影者の手が、微小かつ高速に振動した場合、すなわち、手ぶれが発生した場合、上述したフォーカルプレーン現象が発現することになる。

【0022】

なぜなら、CMOSイメージャの場合の手ぶれ(以下、CMOS手ぶれという)の値は、CCDイメージャのように1フレーム内で1個の値ではなく、前述したように、1フレーム内における画素やライン毎のサンプリング時刻の違いにより、画素や水平ラインごとに異なるものとなる。このため、CMOSイメージャを用いた撮像装置においては、単に、1フレーム単位での手ぶれ量を用いた補正を行っても、前述したフォーカルプレーン現

50

象による歪みは、補正されずに残ってしまう。

【0023】

この際、手ぶれの方向、大きさ、速度が、1フレーム内（1枚の撮像画像内）で一律でないことが原因となって、CMOSイメージャを用いた撮像装置で、CMOS手ぶれが生じた時の被写体の撮像画像出力は、図60（C）に示すように、グニャグニヤした奇妙な画像歪みが生じたものとなる。

【0024】

ところで、デジタルスチルカメラのように静止画を撮影する装置においては、元々静止画撮影の前提として手ぶれ量が限られていることと、メカシャッターと併用することで、CMOS手ぶれに起因するフォーカルプレーン現象を抑えることが、比較的容易である。

10

【0025】

一方、ビデオカメラのような動画撮影を前提とした撮像装置であっては、業務用や高級機種では、1フレームにおける最大サンプリング時間差（一番上のラインと一番下のラインのサンプリング時刻の差）を短くするため、超高速の読み出しを行なうことで、実質的にCMOS手ぶれに伴うフォーカルプレーンの発生を防ぐ方法が採られていることがある。

【0026】

また、撮像画像に対する相対的な手ぶれ量の大きさは、光学ズームの倍率が大きくなるのに伴って増大するため、動画撮影用途であっても、光学ズームを持たないか、倍率の小さい機種であれば、CMOS手ぶれは大きな問題となっていない。そもそも、従来のCCDイメージャで行っているような、加速度センサを用いた手ぶれ補正すら搭載していない安価な撮像装置では、CMOS手ぶれの悪影響は相対的に小さくなり、問題にすらならない場合が多い。

20

【0027】

上記の特許文献は、次の通りである。

【特許文献1】特許第3384459号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0028】

上述の状況を鑑みると、静止画撮影はできるが動画撮影を主用途とし、高倍率の光学ズームを搭載した撮像装置においては、メカシャッターと併用するなどの特殊な装置や、高速なサンプリングクロックを利用することが必要になる。しかし、そのような構成とした場合には、非常に高精度でコスト高となる問題がある。

30

【0029】

また、従来、手ぶれを検出する方法としては、ジャイロ（角速度）センサなどの機械的な部品を用いる方法が一般的であるが、ジャイロセンサを用いた場合には、撮像装置の小型、軽量化、低コスト化を実現する場合の支障となるという問題がある。

【0030】

また、従来は、ジャイロセンサを用いた手ブレ補正の弱点である、ジャイロセンサ自体の検出精度の甘さが、これまでの主要な応用先である動画撮影においては、問題にならなかつたが、ここ数年においては、デジタルスチルカメラの急速な普及と、それと機を同じくした急速な高画素化の流れが、新たな問題を生み始めている。それは、低照度（露光時間が長い）ときの静止画においても、手ぶれ補正が強く求められているものの、解がジャイロセンサ等のセンサを用いたものしか存在せず、先に挙げたジャイロセンサの弱点やその他の問題が露呈しつつある点である。

40

【0031】

現在市場に出回っている民生機における、静止画用途の手ぶれ補正は、全て、遍くジャイロセンサもしくは加速度センサを使って手ぶれベクトルを計測し、それを機構系にフィードバックして、CCD（Charge Coupled Device）イメージャやCMOS（Complementary Metal Oxide Semiconductor）

50

c t o r ) イメージャなどのイメージセンサに射影される像が、ぶれを起こさないように高速に制御する、というものである。

【 0 0 3 2 】

ここでいう機構系としては、レンズ、プリズム、イメージャ（もしくはイメージャと一体化したモジュール）が提案されており、それぞれ、レンズシフト、プリズムシフト、イメージャシフトと呼ばれている。

【 0 0 3 3 】

このような方法で手ぶれ補正がなされている以上、先に挙げたジャイロセンサ自体の精度誤差に加え、機構系へのフィードバック遅延、もしくはフィードバック遅延を回避するための予測誤差、そして、機構系の制御誤差も重畠され、とてもピクセル精度で補正をかけることは不可能である。

10

【 0 0 3 4 】

以上に挙げたように、現状のセンサを使用した手ぶれ補正には、原理的に、精度を追求できない、という大きな問題があるにも関わらず、市場で高評価を得ているのは、手ぶれを補正できないまでも低減できるからである。

【 0 0 3 5 】

しかしながら、今後益々の高画素化が予想される中、ピクセルサイズが小さくなるに従って、補正限界がピクセル精度と益々開いて行かざるを得ない、という事実に市場が気付くのも時間の問題である。

【 0 0 3 6 】

20

この発明は、以上の点にかんがみ、上述のような問題を回避しつつ、C M O S イメージャなどのX - Y アドレス型の撮像素子を用いた撮像装置においても、手ぶれ等が原因で生じるフォーカルプレーン現象による撮像画像の歪を軽減することができる方法および装置を、ジャイロセンサなどの機構系部品を使用することなく、デジタル信号処理により高精度かつ低コストに実現することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 3 7 】

上記の課題を解決するために、請求項 1 の発明は、

1 画面の画像の水平方向および / または垂直方向の歪みを補正する方法であって、

前記画像の 1 画面区間を複数個の分割画像区間に分割し、

30

前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを、2 画面間の前記分割画像区間の画像情報から検出し、

検出された前記複数個の分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記 1 画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求め、求められた前記差分ベクトルに基づいて、前記分割画像区間のそれぞれ内における画像の歪みを補正する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法を提供する。

【 0 0 3 8 】

上述の構成の請求項 1 の発明によれば、1 画面区間分が複数に分割されたそれぞれの分割画像区間で、ジャイロセンサなどの機構部品を用いることなく、当該分割画像区間の画像情報が用いられて、当該分割画像区間における画像の動きベクトルが検出される。

40

【 0 0 3 9 】

そして、検出された動きベクトルの、1 画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求ることにより、分割画像区間のそれぞれごとの画像の歪み速度に対応する動き速度ベクトルが検出される。そして、当該分割画像区間にについて検出された差分ベクトルに基づいて、分割画像区間のそれぞれごとの画像の歪みが補正され、例えばフォーカルプレーン現象を含む画像の歪みを補正することができる。

【 0 0 4 0 】

また、請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載の画像信号の歪み補正方法において、前記差分ベクトルを求ることにより、前記分割画像区間のそれぞれごとに、当該分割画像区間の画像の歪み速度を検出し、

50

前記各分割画像区間内においては、当該各分割画像区間について検出された前記画像の歪み速度の時間積分値を前記画像の歪み補正対象部位の歪み変位量とし、前記時間積分値を用いて前記画像の歪みを補正する

ことを特徴とする画像信号の歪み補正方法を提供する。

【0041】

上述の構成の請求項2の発明によれば、分割画像区間のそれぞれ内においては、当該分割画像区間について検出された画像の歪み速度(動き速度ベクトル)の時間積分値を画像の歪み補正対象部位の変位量として求め、当該求めた時間積分値を用いて前記画像の歪みを補正するので、少ない処理遅延で、例えばフォーカルプレーン現象を含む画像の歪みを補正することができると共に、時間積分値を用いるので、画像の歪み速度が変わる他の分割画像区間の画像との境界においても、画像にずれを生じることはない。

【0042】

また、請求項14の発明は、

注目画面の画像の1画面区間を複数個の分割画像区間に分割し、

前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを、前記注目画面と当該注目画面よりも前の元画面との間の前記分割画像区間の画像情報から検出し、

検出された前記複数個の分割画像区間の前記動きベクトルのうちの、前記1画面内において隣接する分割画像区間のものの差分ベクトルを求め、求められた前記差分ベクトルに基づいて、前記注目画面の前記分割画像区間のそれぞれ内における水平方向および/または垂直方向の画像の歪みを補正する方法において、

前記分割画像区間のそれぞれにおける画像の動きベクトルを検出する方法は、

前記元画面中の前記各分割画像区間において、所定の位置に複数の画素からなる所定の大きさの少なくとも1個のターゲットブロックを設定し、

前記ターゲットブロックと同じ大きさの参照ブロックを、前記注目画面に設定されたサーキット範囲において複数個設定し、

前記複数個の参照ブロックの内から、前記ターゲットブロックと相關の強い前記参照ブロックを検出し、

当該検出した参照ブロックの前記ターゲットブロックに対する画面上の位置ずれ量に基づいて、前記動きベクトルを検出する

ものであって、

前記参照ブロックのそれぞれにおいて、当該参照ブロック内の各画素の画素値と、前記ターゲットブロック内で対応する位置の各画素の画素値との差分の絶対値の総和を求める差分絶対値和算出工程と、

前記参照ブロックのそれぞれの前記参照画面上の位置の、前記ターゲットブロックの画面上の位置との位置ずれ量を、方向成分も含む参照ベクトルとし、当該参照ベクトルを所定の縮小率で縮小した参照縮小ベクトルを得る参照縮小ベクトル取得工程と、

前記参照縮小ベクトルに応じた大きさの前記参照ベクトルを前記位置ずれ量とする、前記所定の縮小率に応じて削減された数の複数個の前記参照ブロックのそれぞれについての差分絶対値和を記憶する縮小差分絶対値和テーブルを生成するテーブル生成工程と、

前記縮小差分絶対値和テーブルにおける前記差分絶対値和の最小値に対応する前記参照ベクトルを少なくとも用いて、前記参照画面と前記元画面との間の前記分割画像区間のそれぞれについての動きベクトルを算出する動きベクトル算出工程と、

を備え、

前記テーブル生成工程は、

前記参照縮小ベクトル取得工程で取得された前記参照縮小ベクトルの近傍値となる複数の前記参照ベクトルを検出する近傍参照ベクトル検出工程と、

前記差分絶対値和算出工程で算出された前記参照ブロックのそれぞれについての前記差分の絶対値の総和から、前記近傍参照ベクトル検出工程で検出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれぞれに対応する差分絶対値和のそれぞれを算出する分散差分絶対値和算出工程と、

10

20

30

40

50

前記分散差分絶対値和算出工程で算出された前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する前記差分絶対値和を、それまでの前記近傍の複数の前記参照ベクトルのそれに対応する前記差分絶対値和に加算する分散加算工程と、

を備えることを特徴とする画像信号の歪み補正方法を提供する。

【0043】

上述の構成の請求項14の発明による画像信号の歪み補正方法における動きベクトルの検出方法においては、注目画面のサーチ範囲内の参照ブロックのそれぞれにおいて、当該参照ブロック内の各画素の画素値と、前記ターゲットブロック内で対応する位置の各画素の画素値との差分の絶対値の総和（この差分の絶対値の総和を差分絶対値和と呼ぶ。以下、この差分絶対値和をS A D（S u m o f A b s o l u t e D i f f e r e n c e）と記載することとする）を求める。

10

【0044】

この請求項14の発明においては、求めた参照ブロックのS A Dの値（S A D値）を、その参照ブロックの参照ベクトルに対応して記憶するのではなく、その参照ベクトルを縮小した参照縮小ベクトルに対応して記憶する。

【0045】

この場合に、参照縮小ベクトルは、参照ブロックのそれぞれが対応する参照ベクトルとは一致していないので、テーブル生成工程では、先ず、参照縮小ベクトルの近傍の複数個の参照ベクトルを検出する。そして、それら近傍の複数の参照ベクトルのそれぞれに対応するS A D値を、S A D算出工程で算出したS A D値から算出する。

20

【0046】

そして、算出した近傍の複数の参照ベクトルのそれぞれに対応するS A D値を、それまでの当該近傍の複数の参照ベクトルのそれぞれに対応するS A D値に加算する。

【0047】

こうして得られたS A Dテーブルは、参照縮小ベクトルのそれぞれの近傍の複数個の参照ベクトルのみについてのS A D値のテーブルとなっており、参照ベクトルの縮小率に応じて縮小されたものとなっている。

【0048】

つまり、換言すると、生成されたS A Dテーブルは、参照ベクトルの縮小率に応じて縮小されたフレーム画像についてのS A Dテーブルに対応する。この場合において、ターゲットブロックおよび参照ブロックの大きさは縮小されていないので、生成されたS A Dテーブルサイズは、小さくなる。

30

【0049】

この縮小されたS A Dテーブルにおいて、S A D値が最小値となっている参照ベクトルを検出し、その検出した参照ベクトルから求める動きベクトルを算出する。例えば、求めたS A D値が最小値となっている参照ベクトルを、参照ベクトルの縮小率に応じて拡大して、動きベクトルを算出することができる。

【0050】

そして、この請求項14の発明においては、画像を縮小する処理は不要であるので、画像の縮小変換に伴う処理時間の増大やメモリ容量の消費は無く、また、S A D値は、元のフレームの全ての画素を用いて求め、当該求めたS A D値を参照縮小ベクトルの近傍の複数個の参照ベクトルに対応して分散させながら求めるものであるので、S A D値を分散する時点で自ずと縮小倍率に応じた適切なフィルタ演算をしていることと等価であり、画像を縮小した場合のようなローパスフィルタの実装は、不要となるものである。

40

【発明の効果】

【0051】

この発明によれば、C M O SイメージャなどのX-Yアドレス型の撮像素子を用いた撮像装置において、ジャイロセンサなどの機構系部品を使用することなく、デジタル信号処理により高精度かつ低コストで、手ぶれ等が原因で生じるフォーカルプレーン現象による撮像画像の歪を軽減することができる。

50

**【発明を実施するための最良の形態】****【0052】**

以下、この発明による画像信号の歪み補正装置および方法の実施の形態を、C M O Sイメージャを撮像素子に用いた撮像装置に適用した場合を例に、図を参照しながら説明する。

**【0053】**

[実施の形態におけるC M O S手ぶれに起因するフォーカルプレーン現象の歪み補正について]

C M O S手ぶれに起因するフォーカルプレーン現象の歪み補正および抑制技術としては、先に特許文献2（特開2004-266322公報）に記載されたものがある。

10

**【0054】**

この特許文献2に記載される補正方法は、1水平ライン単位で撮像画像データがC M O Sイメージャから読み出されるとき、各水平ラインについての手ぶれによる位置変位量（以下、手ぶれ量という）を検出し、当該検出した手ぶれ量分だけ、発生した手ぶれとは逆方向にずれた位置から当該水平ラインのデータを読み出すように補正するものである。

**【0055】**

しかし、手ぶれ量を各水平ラインについて得ることは、手ぶれを検出するセンサのサンプリング周波数などの条件から困難であることに鑑み、この特許文献2においては、図61（A）に示すように、画面の垂直方向の複数ライン分置きの位置での手ぶれ量を、離散的に検出するようにしている。図61では、50ライン置きのライン位置での手ぶれ量Q1, Q2, Q3・・・（図61（B）参照；なお、図では水平方向の手ぶれ量のみを示している）を検出している。

20

**【0056】**

そして、手ぶれ検出を行なうライン以外の、手ぶれ量を直接的には検出しない49ラインに対する手ぶれ量は、検出された手ぶれ量Q1, Q2, Q3・・・を用いて、補間ににより求めるようにする。この補間の方法としては、例えば図61（C）に例を示すように、幾通りかの方法がある。図61（C）の補間の方法は、基本的には、手ぶれ量を直接的には検出しない49ラインの直前ラインおよび直後ラインの2位置での2つの手ぶれ量QnおよびQn+1（nは1以上の整数）を用いて行なう。

**【0057】**

30

例えば、補間（1）の方法では、直前ラインで検出された手ぶれ量Qnを、前記49ラインのうちの前半のラインではそのまま用い、前記49ラインのうちの後半のラインでは、直後ラインで検出された手ぶれ量Qn+1を用いるようにする。また、補間（2）の方法は、直前ラインで検出された手ぶれ量Qnと直後ラインで検出された手ぶれ量Qn+1とを直線で結んだときの各ラインでの値を、当該ラインの手ぶれ量とする、すなわち、いわゆる平均値補間を行なう方法である。

**【0058】**

この特許文献2の方法によれば、手ぶれが原因で生じるC M O Sイメージャにおけるフォーカルプレーン現象を含む歪を補正することが可能である。

**【0059】**

40

しかしながら、この特許文献2で採用されている方法の場合には、離散的なサンプリング位置で手ぶれを検出し、その検出結果から前記離散的なサンプリング位置での手ぶれ量を求め、当該離散的なサンプリング位置での手ぶれ量を用いて補間をすることにより、各ライン位置での手ぶれ量を推定するようにしている。

**【0060】**

このため、特許文献2の場合には、前記直前ラインの手ぶれ量Qnと、前記直後ラインの手ぶれ量Qn+1との両方が得られた後でないと、前記直前ライン後の各ラインの手ぶれ量を、補間処理により得るようになることができない。このため、前記直前ラインの後の各ラインについての手ぶれ補正処理が、最大、離散的なサンプリング周期区間である複数ライン区間分だけ遅延することになる。

50

## 【0061】

また、上述の補間(1)の方法を用いた場合には、補間値としての手ぶれ量の変化時間で、画像位置がずれる可能性がある。

## 【0062】

また、補間(2)の方法の場合には、直前ラインの手ぶれ量  $Q_n$  と直後ラインの手ぶれ量  $Q_{n+1}$  とから、手ぶれ量の変化の傾きを求め、その傾きに、直前ラインからの対象ラインまでのライン数を乗算することにより、当該対象ラインの手ぶれ量を求めるようにしなければならない。このため、乗算器が必要になるとと共に、乗算パラメータを別途設定するためのレジスタを設ける必要があり、ハードウェアが複雑化すると共に、回路規模が大きくなる。さらに、乗算誤差のため、手ぶれ量のサンプリング値が変わる境界位置において、図61(C)の補間(2)の場合の図のように連続的にはならずに、画像位置がずれる可能性がある。10

## 【0063】

以下に説明する実施の形態では、上述のような問題を回避しつつ、CMOSイメージャなどのX-Yアドレス型の撮像素子を用いた撮像装置においても、手ぶれ等が原因で生じるフォーカルプレーン現象による撮像画像の歪を軽減することができるようしている。

## 【0064】

先ず、図1を用いて、この発明による画像信号の歪み補正方法の実施形態におけるフォーカルプレーン現象による撮像画像の歪を軽減する方法の概要を説明する。以下に説明する実施形態は、撮像素子としてX-Yアドレス型の固体撮像素子の代表例であるCMOSイメージャを用いて撮像した撮像画像について、前述したCMOS手ぶれを補正する場合の例である。なお、この発明は、撮像画像が動画像である場合と静止画像である場合の、何れの場合にも適用できるものである。20

## 【0065】

図1の概要説明図においては、図1(A)に示すように、画像に生じるCMOS手ぶれによる歪みを判りやすく示すために、歪みの無いオリジナルの画像として多数個の長方形からなる格子縞模様の画像を想定している。したがって、CMOS手ぶれによる画像歪みは、当該格子縞模様を構成する長方形の変形歪みとして現れるものとなる。

## 【0066】

なお、この実施形態においても、CMOSイメージャは、図58に示したような1画面とする水平有効領域および垂直有効領域で定まる有効画像領域EFL(1垂直周期分)よりも広い範囲の実効画像領域AFLを有するものが用いられるものである。なお、図1(A)～(D)に示した1画面分の画像は、図58の有効画像領域EFLの大きさの画像である。30

## 【0067】

この実施形態では、水平方向の画素クロックの速度は、手ぶれの速度よりも十分に早いとし、また、撮像画像データの読み出しが、1水平ライン単位で順次に行なうものとして、手ぶれ補正是、1水平ライン単位で行なうようにする。

## 【0068】

また、この実施形態では、図1(B),(C),(D)に示すように、CMOSイメージャの有効画像領域EFL分の画像区間は、垂直方向に複数に等分割し、各分割画像区間Pdivでは、同じ手ぶれ速度の手ぶれ変位を受けるものと仮定している。ここで、分割数は、手ぶれ補正したときに、必要十分な補正効果が得られる分割画像区間Pdivの大きさを考慮して定められる。以下に説明する例では、有効画像領域EFLの画像区間を垂直方向に8分割するようにする。すなわち、この例では、分割画像区間Pdivは、垂直同期信号の1周期を1/8に分割した区間となる。40

## 【0069】

1つの分割画像区間Pdivは、複数水平ライン分からなるが、この実施形態では、同じ分割画像区間Pdivに含まれる複数水平ラインは同じ手ぶれ速度の手ぶれ変位を受けるものと仮定して手ぶれ補正処理を行なうものである。50

## 【0070】

そして、この実施形態では、8個の分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  のそれぞれの先頭の水平ラインに対する手ぶれ速度ベクトルを、図1(B)の左側の矢印に示すようなものとして、手ぶれ速度検出手段により検出する。すなわち、この例では、手ぶれ速度ベクトルは、1画面分の撮像画像について、8箇所において、離散的に検出するようとする。

## 【0071】

図1(B)の画像は、手ぶれ速度ベクトルが、各分割画像区間  $P_{div}$  で、左側の矢印のようなものとした時に生じる手ぶれによる撮像画像の歪みを示している。この実施形態では、この手ぶれによる撮像画像の歪みを、水平方向処理と垂直方向処理とに分けて、それぞれの方向の歪みを別々に補正するようとする。 10

## 【0072】

補正処理の詳細については後述するが、この実施形態では、先ず、水平方向の歪みについて補正処理を行ない、次いで、垂直方向の歪みについての補正処理を行なう。この場合に、1画面分の撮像画像のすべてのデータについての水平方向の歪み補正処理が完了する前であっても、垂直方向の歪み補正処理が可能になった段階で、垂直方向の歪み補正処理を開始して、水平方向の歪み補正処理と並行して行なうようにすることにより、効率良く歪み補正処理を行なうようとする。

## 【0073】

そこで、この実施形態では、先ず、手ぶれによる水平方向の画像歪みを補正するために、図1(C)の左側の矢印および図2の左側の矢印で示すように、各分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  について検出した手ぶれ速度ベクトル  $V_{ec}$  ( $V_{ec\_0} \sim V_{ec\_7}$ ) の水平方向成分の逆符号成分(以下、この手ぶれ速度ベクトルの水平方向成分の逆符号成分を、水平補正速度成分という)  $X_{STB}$  ( $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$ ) を求める。 20

## 【0074】

そして、各分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  内においては、各水平ラインのそれぞれについての水平方向の手ぶれ量を補正するための補正量として、上述のようにして求めた水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  を、それぞれの水平ラインについて時間積分(各分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  の先頭の水平ライン時点を基準点とした時間で積分)して算出する。図2の右側に、その積分結果の値としての水平方向の手ぶれ補正量(以下、水平手ぶれ補正量という)  $SX_{ADD}$  を示す。 30

## 【0075】

この図から判るように、各水平ラインのそれぞれについての水平手ぶれ補正量  $SX_{ADD}$  は、各分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  においては、一定の傾きで変化し、かつ、積分であるので、分割画像区間の境目では折れ線とはなるが、連続的なものとなり、それは生じない。

## 【0076】

水平方向の歪み補正処理においては、以上のようにして求められた各ラインについての手ぶれ水平補正量  $SX_{ADD}$  を用いて、CMOSイメージヤ上での各水平ラインの水平方向の読み出し開始位置を補正することにより、撮像画像を補正処理する。すなわち、各水平ラインの読み出し開始位置を、図1(B)における手ぶれに応じて水平方向にずれた位置からとすることにより、図1(C)の画像に示すように、水平方向の歪みが補正されることになる。 40

## 【0077】

この図1(C)の画像は、図1(B)の画像歪みの内の水平方向の歪みは補正されて除去されているが、垂直方向の歪みが残っている。

## 【0078】

そこで、この実施形態では、手ぶれによる垂直方向の画像歪みを補正するため、図1(D)の左側の矢印に示すように、各分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  について検 50

出した手ぶれ速度ベクトルの垂直方向成分の逆符号成分（以下、この手ぶれ速度ベクトルの垂直方向成分の逆符号成分を、垂直補正速度成分という） $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$ を求める。

【0079】

そして、各分割画像区間 $Pdiv\_0 \sim Pdiv\_7$ 内においては、各水平ラインのそれぞれについての垂直方向の手ぶれ量を補正するための補正量として、上述のようにして求めた垂直補正速度成分 $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$ を、それぞれの水平ラインについて時間積分（各分割画像区間 $Pdiv\_0 \sim Pdiv\_7$ の先頭の水平ライン時点を基準点とした時間で積分）して算出する。

【0080】

この積分結果としての垂直方向の手ぶれ補正量（以下、垂直手ぶれ補正量という） $SY\_ADD$ は、ここでは、図示を省略するが、各分割画像区間 $Pdiv\_0 \sim Pdiv\_7$ においては、一定の傾きで変化し、かつ、積分であるので、分割画像区間の境目では折れ線とはなるが、連続的なものとなり、それは生じない。

【0081】

垂直方向の歪み補正処理においては、以上のようにして求められた各ラインについての垂直手ぶれ補正量 $SY\_ADD$ を用いて、CMOSイメージヤ上での各水平ラインの垂直方向の読み出し開始位置を補正することにより、撮像画像を補正処理する。これにより、図1(D)の画像に示すように、水平方向の場合と同様にして垂直方向の歪みが補正され、歪みの除去された撮像画像データ出力が得られる。

【0082】

水平手ぶれ補正量および垂直手ぶれ補正量を用いて、手ぶれによるCMOSイメージヤについてのフォーカルプレーン現象による画像歪みが補正される様子は、前述した特許文献2と同様である。

【0083】

しかし、特許文献2では、手ぶれ量を、垂直方向の離散的な水平ラインについて検出すると共に、直接的に手ぶれ量を検出しない、離散的な水平ラインの間の各水平ラインについては、前記離散的に検出した手ぶれ量を用いた補間処理により得るようにしているのに対し、この実施形態では、垂直方向の離散的な水平ラインについては手ぶれ速度を検出し、当該検出した手ぶれ速度を、各水平ラインについて順次に積分してゆくことにより、各水平ラインの手ぶれ量（手ぶれ補正量）を検出する点が大きく異なる。

【0084】

このように、この実施形態では、各水平ラインの手ぶれ量（手ぶれ補正量）は、手ぶれ速度を積分することにより算出するものであるので、分割画像区間の境目では折れ線とはなるが、連続的なものとなり、それは生じない。

【0085】

なお、この実施形態では、手ぶれ速度ベクトルから水平成分および垂直成分を抽出するときに、その逆符号成分を算出して、補正速度成分とするようにしたが、速度成分あるいは手ぶれ量を逆符号として、補正速度成分あるいは手ぶれ補正量とするのは、撮像画像データに対する手ぶれ補正処理の実行開始前であれば、どの時点であっても良い。

【0086】

[手ぶれ動きベクトルおよび手ぶれ速度ベクトルの算出]

この実施の形態では、撮像画像の手ぶれ動きベクトルを検出する方法として、2画面間の相関を求めるブロックマッチングを用いる。このブロックマッチングを用いる方法は、ジャイロ（角速度）センサなどの機械的な部品が不要なので、撮像装置の小型、軽量化を実現することができるという点で有利である。

【0087】

図3および図4は、ブロックマッチングの概要を図示したものである。また、図5には、その処理フローチャートの一般例を示す。

【0088】

10

20

30

40

50

ブロックマッチングは、撮像装置部からの撮像画像について、注目画面である参照画面と、当該参照画面よりも1画面分前の撮像画面である元画面との間の1画面分単位での動きベクトルを、所定の大きさの矩形領域のブロックについて、参照画面と元画面との相関を算出することにより算出する方法である。

【0089】

なお、ここで画面とは、1フレームまたは1フィールドの画像データからなる画像を意味しているが、この明細書では、説明の便宜上、画面は1フレームからなるものとして、画面をフレームと称することとする。したがって、参照画面は参照フレーム、元画面は元フレームと称する。

【0090】

例えば、参照フレームの画像データは、撮像装置部からの現フレームの画像データ、または現フレームの画像データがフレームメモリに格納されて1フレーム分遅延されたものとされる。元フレームの画像データは、参照フレームの画像データがさらにフレームメモリに格納されて1フレーム分遅延されたものとされる。

【0091】

図3および図4は、従来のブロックマッチングの概要を説明するための図である。また、図5は、従来のブロックマッチング処理のフローチャートの一例である。

【0092】

ブロックマッチングにおいては、図3に示すように、元フレーム101の任意の所定の位置において、水平方向の複数画素および垂直方向の複数ライン分からなる所定の大きさの矩形領域からなるターゲットブロック103が設定される。

【0093】

これに対して、参照フレーム102において、元フレームのターゲットブロック103の位置と同じ位置に、ターゲットブロックの射影イメージブロック104（図3の点線参照）を想定し、このターゲットブロックの射影イメージブロック104を中心としたサーチ範囲105（図3の一点鎖線参照）を設定すると共に、ターゲットブロック103と同じ大きさの参照ブロック106を考える。

【0094】

そして、この参照ブロック106の位置を参照フレーム102のサーチ範囲105内において移動させ、各位置において参照ブロック106に含まれる画像内容と、ターゲットブロック103の画像内容との相関を求め、最も相関が強いとして検出された参照ブロック106の位置を、元フレームのターゲットブロック103が、参照フレーム102において移動した位置として検出するようとする。そして、その検出した参照フレーム106の位置と、ターゲットブロックの位置との間の位置ずれ量を、方向成分を含む量としての動きベクトルとして検出するようとする。

【0095】

この場合、参照ブロック106は、サーチ範囲105を、例えば水平方向および垂直方向に、1画素または複数画素単位で移動させるようとする。したがって、サーチ範囲105内には、複数個の参照ブロックが設定されることになる。

【0096】

ここで、ターゲットブロック103と、サーチ範囲105内を移動する各参照ブロック106との相関は、ターゲットブロック103内の各画素の輝度値と、参照ブロック106内の対応する各画素の輝度値との差分の絶対値の、ブロック内の全画素についての総和（この差分の絶対値の総和を差分絶対値和と呼ぶ。以下、この差分絶対値和をSAD（S um o f A b s o l u t e D i f f e r e n c e）と記載することとする）を求めるにより検出する。すなわち、SAD値が最小となる位置の参照ブロック106が最も相関が強い参照ブロックとして検出され、その検出された参照ブロック106のターゲットブロック103の位置に対する位置ずれ量が動きベクトルとして検出される。

【0097】

ブロックマッチングでは、サーチ範囲105内に設定される複数個の参照ブロック10

10

20

30

40

50

6のそれぞれの、ターゲットブロック103の位置に対する位置ずれ量は、方向成分を含む量としての参照ベクトル107(図3参照)で表現される。各参照ブロック106の参照ベクトル107は、参照ブロック106の参照フレーム102上の位置に応じた値となるが、従来のブロックマッチングでは、SAD値が最小値となる参照ブロック106の参照ベクトルを、動きベクトルとして検出するものである。

#### 【0098】

そこで、ブロックマッチングでは、一般に、図4に示すように、サーチ範囲105内において設定される複数個の参照ブロック106のそれぞれとターゲットブロック103との間におけるSAD値(以下、説明の簡単のため参照ブロックについてのSAD値という)を、それぞれの参照ブロック106の位置に応じた参照ベクトル107のそれぞれに対応させて、メモリに記憶しておき、そのメモリに記憶された全ての参照ブロック106についてのSAD値の中から、最小のSAD値の参照ブロック106を検出することで、動きベクトル110を検出するようにしている。

#### 【0099】

サーチ範囲105内に設定された複数個の参照ブロック106の位置に応じた参照ベクトル107のそれぞれに対応させて、それぞれの参照ブロック106についてのSAD値を記憶したものを、差分絶対値和テーブル(以下SADテーブルという)と呼ぶ。図4のSADテーブル108が、これを示しており、このSADテーブル108において、それぞれの参照ブロック106についてのSAD値をSADテーブル要素109という。

#### 【0100】

なお、上述の説明において、ターゲットブロック103および参照ブロック106の位置とは、それらのブロックの任意の特定の位置、例えば中心位置を意味するものであり、参照ベクトル107は、参照フレーム102におけるターゲットブロック103の射影イメージブロック104の位置と、参照ブロック106の位置との間のずれ量(方向を含む)を示すものである。図3および図4の例では、ターゲットブロック103は、フレームの中心位置にあるとしている場合である。

#### 【0101】

そして、各参照ブロック106に対応する参照ベクトル107は、参照フレーム102上のターゲットブロック103に対応する位置に対する当該各参照ブロック106の位置ずれとなっているので、参照ブロック106の位置が特定されると、その位置に対応して参照ベクトルの値も特定される。したがって、SADテーブル108のメモリにおける参照ブロックのSADテーブル要素のアドレスが特定されると、対応する参照ベクトルは特定されることになる。

#### 【0102】

以上説明した従来のブロックマッチングの処理を、図5のフローチャートを参照して説明すると、次のようになる。

#### 【0103】

先ず、サーチ範囲105内の1つの参照ブロック*l<sub>i</sub>*を指定するが、これは、当該参照ブロック*l<sub>i</sub>*に対応する参照ベクトルを指定することに等しい(ステップS1)。ここで、図5において、(v<sub>x</sub>, v<sub>y</sub>)は、ターゲットブロックのフレーム上の位置を基準位置(0, 0)としたときに、指定された参照ベクトルにより示される位置を示し、v<sub>x</sub>は指定された参照ベクトルによる、基準位置からの水平方向のずれ量成分であり、また、v<sub>y</sub>は指定された参照ベクトルによる、基準位置からの垂直方向成分のずれ量成分である。

#### 【0104】

ここでは、ずれ量v<sub>x</sub>、v<sub>y</sub>は、画素を単位とした値とされ、例えばv<sub>x</sub>=+1は、基準位置(0, 0)に対して、水平方向の右方向に1画素分ずれた位置を示し、また、v<sub>x</sub>=-1は、基準位置(0, 0)に対して、水平方向の左方向に1画素分ずれた位置を示している。また、例えばv<sub>y</sub>=+1は、基準位置(0, 0)に対して、垂直方向の下方向に1画素分ずれた位置を示し、また、v<sub>y</sub>=-1は、基準位置(0, 0)に対して、垂直方向の上方向に1画素分ずれた位置を示している。

10

20

30

40

50

## 【0105】

以上のように、(vx, vy)は、参照ベクトルで示される基準位置に対する位置(以下、簡単のため、参照ベクトルで示される位置という)を示しており、参照ベクトルのそれぞれに対応している。つまり、vxおよびvyを整数としたとき、(vx, vy)は参照ベクトルのそれぞれを表すことになる。したがって、以下の説明においては、(vx, vy)の位置を示す参照ベクトルを、参照ベクトル(vx, vy)と記載することがある。

## 【0106】

ここで、サーチ範囲の中心位置をターゲットブロックの位置、つまり前記基準位置(0, 0)とし、サーチ範囲を、水平方向には±Rx、垂直方向には±Ryとしたとき、  

$$-Rx \leq vx \leq Rx, -Ry \leq vy \leq Ry$$

とされるものである。

## 【0107】

次に、ターゲットブロックIo内の1つの画素の座標(x, y)を指定する(ステップS2)。次に、ターゲットブロックIo内の指定された1つの座標(x, y)の画素値Io(x, y)と、参照ブロックIi内の対応する画素位置の画素値Ii(x+vx, y+vy)との差分の絶対値を算出する(ステップS3)。すなわち、差分絶対値は、

$$= |Io(x, y) - Ii(x+vx, y+vy)| \quad \dots \quad (\text{式1})$$

として算出される。

## 【0108】

そして、算出した差分絶対値を、当該参照ブロックIiの参照ベクトル(vx, vy)が指し示すアドレス(テーブル要素)の、それまでのSAD値に加算し、その加算であるSAD値を、当該アドレスに書き戻すようにする(ステップS4)。すなわち、参照ベクトル(vx, vy)に対応するSAD値を、SAD(vx, vy)と表すと、

$$SAD(vx, vy) = = |Io(x, y) - Ii(x+vx, y+vy)| \quad \dots \quad (\text{式2})$$

として算出し、当該参照ベクトル(vx, vy)が指し示すアドレスに書き込むようとする。

## 【0109】

次に、ターゲットブロックIo内の全ての座標(x, y)の画素について、上記の演算を行なったか否かを判別し(ステップS5)、ターゲットブロックIo内の全ての座標(x, y)の画素については、未だ、演算は終了していないと判別したときには、ステップS2に戻り、ターゲットブロックIo内の次の座標(x, y)の画素位置を指定し、このステップS2以降の処理を繰り返す。

## 【0110】

また、ステップS5で、ターゲットブロックIo内の全ての座標(x, y)の画素について、上記の演算を行なったと判別したときには、当該参照ブロックについてのSAD値の算出が終了したと判別して、サーチ範囲内の全ての参照ブロック、すなわち、全ての参照ベクトル(vx, vy)についての上記の演算処理を完了したか否か判別する(ステップS6)。

## 【0111】

ステップS6で、未だ、上記の演算処理を完了していない参照ベクトル(vx, vy)があると判別すると、ステップS1に戻り、上記の演算処理を完了していない次の参照ベクトル(vx, vy)を設定して、このステップS1以降の処理を繰り返す。

## 【0112】

そして、ステップS6で、上記の演算処理を完了していない参照ベクトル(vx, vy)はサーチ範囲内になくなないと判別すると、SADテーブルが完成したとして、当該完成したSADテーブルにおいて、最小値となっているSAD値を検出する(ステップS7)。そして、当該最小値となっているSAD値のアドレスに対応する参照ベクトルを動きベクトルとして検出する(ステップS8)。ここで、SADの最小値をSAD(mx, m

10

20

30

40

50

$y$  ) と書き表すと、目的とする動きベクトルは、位置 (  $m_x$  ,  $m_y$  ) を示すベクトル (  $m_x$  ,  $m_y$  ) として算出される。

#### 【 0 1 1 3 】

以上で、1つのターゲットブロックに対するブロックマッチングによる動きベクトルの検出処理は、終了となる

以上のようなブロックマッチングを用いたセンサレスの手ぶれ動きベクトルの検出方法の場合、原理的に、ピクセル精度の手ぶれベクトル検出が実現可能であり、また、センサやレンズシフト等の機構を削減できるため、コスト的にも相当優位である。

#### 【 0 1 1 4 】

しかし、上述した従来のブロックマッチングに依存する技術の延長では、1画面分の画素数に比例して S A D テーブルの規模が増加するため、現在の 500 万画素オーバーの静止画サイズの動きベクトル検出を、現実的な回路規模で実現するのは非常に困難である。

#### 【 0 1 1 5 】

過去、各社様々な工夫を凝らしながら、N T S C ( N a t i o n a l T e l e v i s i o n S y s t e m C o m m i t t e e ) 動画の高々 17 万画素の手ぶれベクトル検出の回路規模削減に苦慮していた背景がある上に、N T S C 動画の場合、60 f p s ( f r a m e p e r s e c o n d ; フレーム / 秒 ) のため手ぶれのサーチ範囲は狭くて済むが、静止画の場合、3 f p s 程度が前提となり、サーチ範囲が極端に大きくなることも問題を困難にしている一因である。画素数と同じく、サーチ範囲にも比例して S A D テーブルのテーブル要素数が増加するからである。

#### 【 0 1 1 6 】

センサレス手ぶれ補正を静止画で実現する手法としては、特許文献 3 ( 特開平 7 - 283999 号公報 ) を始め、幾つか提案はされている。特許文献 3 は、手ぶれの発生しない程度の短い露光時間で何枚かの静止画を連写撮影し、その静止画間の手ぶれベクトルを求め、その手ぶれベクトルに従って、前記連射撮影した複数枚の静止画を平行移動 ( およびロール軸方向に回転 ) させながら加算 ( もしくは平均化 ) して行くことで、最終的に手ぶれと低照度ノイズの無い高画質の静止画を得る、というアルゴリズムである。

#### 【 0 1 1 7 】

実現できるレベルの現実的な提案としては、特許文献 4 ( 特開 2005 - 38396 公報 ) を挙げることができる。この特許文献 4 に示されたものは、画像を縮小変換したサイズで動ベクトルを求める手段と、同一の S A D テーブルを複数のブロックで共有する手段から構成される。画像の縮小変換と、S A D テーブルの複数ブロックでの共有化は、S A D テーブルサイズの削減を実現するための、非常に良い手法であり、M P E G ( M o v i n g P i c t u r e E x p e r t s G r o u p ) 画像圧縮方式における動きベクトル検出やシーンチェンジ検出等、他分野でも使われている。

#### 【 0 1 1 8 】

しかし、この特許文献 4 のアルゴリズムの問題点として、画像の縮小変換と、その際のメモリ ( D R A M ( D y n a m i c R A M ( R a n d o m A c c e s s M e m o r y ) ) ) アクセスに、時間とメモリ容量を消費することと、S A D テーブルを複数ブロックで時分割アクセスする手法のため、メモリアクセスが非常に増加し、この処理にも時間を要してしまうという課題がある。動画の手ぶれ補正においては、リアルタイム性と同時にシステム遅延時間の短縮が求められるため、この処理時間の問題が課題となってしまうのである。

#### 【 0 1 1 9 】

また、元画像を縮小変換する際には、エイリアシング ( 折り返し歪み ) や、低照度ノイズ除去のためのローパスフィルタを、縮小処理の前処理として実装するが必要である。しかし、縮小倍率に応じて、ローパスフィルタの特性が変化する上、特に、垂直方向のローパスフィルタの場合、多タップのデジタルフィルタとした場合に、多くのラインメモリと演算ロジックを必要としなければならず、回路規模増加の問題が生じる。

#### 【 0 1 2 0 】

10

20

30

40

50

他方、ブロックマッチングを使用しないアルゴリズムも提案されている（例えば特許文献5（特開平6-86149号公報）、特許文献6（特開2004-343483号公報）など）。これらは、2つのフレーム画像内それぞれで、何らかの特徴点を複数点検出し、それらの2つのフレーム間の対応付けを取ることで全体の手ぶれベクトル（グローバルベクトル）を求める手法である。もしくは、片方のフレームのみで特徴点を検出し、その特徴点の周囲に関してのみ、もう一方のフレームに対してブロックマッチングを施しても良い。

#### 【0121】

この特許文献5や特許文献6のアルゴリズムは、回路規模を削減するうえで非常に有効であり、理想的ではあるものの、現実には、2フレームに共通して存在する、画像全体の真に特徴のある特徴点を、どこまで効率的に数を絞って特定出来るかに、その実効性が掛かっている。したがって、この特許文献5や特許文献6のアルゴリズムに比べると、民生機では森羅万象が撮像対象である限り、ロバスト性においてブロックマッチング手法に一日の長があると考えられる。

10

#### 【0122】

上述の通り、デジタルカメラなどの撮像装置では、今後益々高密度画素化が進み、高性能化が求められると予想されるが、このような状況においては、静止画の撮影時の手ぶれ補正を、ジャイロ（角速度）センサを用いないセンサレスで実現する意義は非常に大きい。

#### 【0123】

20

そこで、上述したように、ブロックマッチングを用いて、センサレスで、手ぶれ動きベクトルを検出し、その検出した動きベクトルを用いて手ぶれ補正を行なうことが有望であるが、ブロックマッチングの現実解として、回路規模、処理速度、ロバスト性を全て満たす提案はなされていないのが現状である。

#### 【0124】

そして、ブロックマッチング技法において、最大の問題となっているのが、S A D テーブルの増大である。既に述べたように、デジタルカメラにおいては、そのイメージャが500万画素以上が前提の昨今において、画素数に比例してS A D テーブルサイズが大きくならざるを得ない上、静止画の場合、3 f p s 程度のため、動画の60 f p s の手ぶれ範囲と比較して、何10倍も広いサーチ範囲が必要であり、当該サーチ範囲の拡大は、即ちS A D テーブルの増大と等しいからである。

30

#### 【0125】

多人数評価の結果、3 f p s の静止画の場合における手ぶれ範囲は、全フレームを100%として±10%程度であることが判明している。既に高級機では世に出てる1200万画素を仮定し、現状で提案されている技術のまま、必要なS A D テーブルサイズを見積もると、約80メガビットである。しかも、現実的な処理速度を満たそうとすると、このS A D テーブル情報を格納するメモリは、内蔵S R A M ( S t a t i c R A M ( R a n d o m A c c e s s M e m o r y ) ) であることが求められる。半導体プロセスルールが進んだとは言え、このサイズは、ほぼ3桁程度、現実的なレベルからはかけ離れている。

40

#### 【0126】

この実施の形態では、以上の点にかんがみ、ブロックマッチングを用いて2フレーム間の動きベクトルを検出する場合において、S A D テーブルサイズの大幅な削減が可能である画像処理方法および装置を提供するようにする。

#### 【0127】

また、前述したブロックマッチングにおける従来の提案手法のうち、特許文献4に記載された画像の縮小変換によるS A D テーブルの削減手法に関して、2つの問題を提起した。画像の縮小変換に伴う処理時間の増大並びにメモリ容量の消費と、画像の縮小変換に伴うエイリアシング回避のための適切なローパスフィルタの実装に伴う回路増大の問題である。以下に説明する実施の形態においては、これらの問題点をも解決したものである。

50

## 【0128】

[実施の形態で用いる新規なブロックマッチング手法の概要]

この実施の形態においても、上述したブロックマッチングを用いて、2フレーム間の動きベクトルを検出するのであるが、ターゲットブロックと参照ブロック間において求められるSAD値を、参照ブロックの参照ベクトルに対応して記憶するのではなく、当該参照ベクトルを縮小し、その縮小した参照縮小ベクトルに対応する、当該参照縮小ベクトルの近傍の複数の参照ベクトルに分散加算して記憶するようとする。

## 【0129】

これにより、従来のSADテーブルに比較して、SADテーブルのサイズを大幅に縮小するようとするものである。

10

## 【0130】

図6～図8は、実施の形態で用いる新規なブロックマッチング手法の概要を説明するための図である。図6は、従来のSADテーブルTBL<sub>0</sub>と、実施形態で用いる新規なブロックマッチング手法において生成される縮小SADテーブルTBL<sub>s</sub>との関係を示すものである。

## 【0131】

この実施形態においても、図3に示したように、従来と同様に参照フレームにおいて、元フレームに設定されたターゲットブロックの位置を中心としてサーチ範囲が設定される。そして、このサーチ範囲において、前述したような複数の参照ブロックが設定され、各参照ブロック内の画素とターゲットブロック内の対応する画素の輝度値の差分の絶対値の総和、つまり、SAD値が求められる。

20

## 【0132】

従来は、求められたSAD値は、図6に示すように、対象となっている参照ブロックの参照ベクトルRVに対応するアドレスのテーブル要素tblとしてSADテーブルTBL<sub>0</sub>に書き込まれる。

## 【0133】

したがって、従来のブロックマッチングでは、ターゲットブロックと参照ブロックとのフレーム画像上における位置ずれ量を表わす参照ベクトルRVと、SADテーブルTBL<sub>0</sub>の各テーブル要素である参照ブロックのSAD値とは、1対1に対応している。すなわち、従来のSADテーブルTBL<sub>0</sub>では、サーチ範囲で取り得る参照ベクトルRVと等しい数のSAD値のテーブル要素数を備えるものとなっている。

30

## 【0134】

これに対して、この実施形態におけるブロックマッチングでは、図6および図7(A)、(B)に示すように、対象となっている参照ブロックの参照ベクトルRVは、縮小率1/n(nは自然数)で縮小されて参照縮小ベクトルCVとされる。

## 【0135】

ここで、以下の説明においては、説明の便宜上、水平方向縮小倍率と垂直方向の縮小倍率とを同じとしているが、水平方向縮小倍率と垂直方向の縮小倍率とは独立の異なる値でも良い。また、後で述べるが、水平方向縮小倍率と垂直方向の縮小倍率とを独立に任意の自然数分の1として設定できるようにしておく方が、柔軟性も高く好都合である。

40

## 【0136】

この実施形態においても、前述の従来のブロックマッチング手法について説明したのと同様に、サーチ範囲の中心とされるターゲットブロックの位置を基準位置(0,0)とし、参照ベクトルは、当該基準位置からの画素単位の水平方向および垂直方向のずれ量(vx,vy)(vx,vyは、整数)を指示するものとされ、参照ベクトルRVのそれぞれは、参照ベクトル(vx,vy)で表される。

## 【0137】

参照ベクトル(vx,vy)が、水平方向および垂直方向のそれについて1/nに縮小された参照縮小ベクトル(vx/n,vy/n)で示される位置(vx/n,vy/n)は、整数ではなく、小数成分が発生することがある。このため、この実施形態では、

50

縮小前の元の参照ベクトル  $R_V$  に対応して求められた  $SAD$  値を、参照縮小ベクトル  $C_V$  に最も近い 1 つの参照ベクトルに対応するテーブル要素として記憶してしまうと誤差が生じることになる。

【0138】

そこで、この実施形態では、まず、参照縮小ベクトル  $C_V$  で示される位置 ( $v_x / n, v_y / n$ ) の近傍の複数の参照ベクトルで示される複数の位置 (テーブル要素) を検出する。そして、参照ベクトル  $R_V$  の参照ブロックについて求められた  $SAD$  値は、その検出した近傍の複数の参照ベクトルに対応する  $SAD$  値に分散して加算するようとする。

【0139】

この場合に、この実施形態では、参照縮小ベクトル  $C_V$  で示される位置の近傍の周囲の複数個の参照ベクトルで示される位置に対応するテーブル要素  $t_{b1}$  に書き込むべき成分として分散加算する値は、縮小前の元の参照ベクトル  $R_V$  に対応して求められた  $SAD$  値から、参照縮小ベクトルとその近傍の参照ベクトルとのそれぞれが示す位置の関係を用いて、前記近傍の参照ベクトルのそれぞれに対応して分散加算する  $SAD$  値を算出し、算出した  $SAD$  値のそれぞれを、対応する参照ベクトルのテーブル要素成分として加算するようとする。

【0140】

ここで、分散するだけでなく加算するというのは、参照縮小ベクトルの近傍の複数の参照ベクトルは、異なる複数の参照縮小ベクトルについて重複して検出されることになるので、1 つの参照ベクトルについて、重複した  $SAD$  値は加算するという意味である。

【0141】

なお、参照縮小ベクトル  $C_V$  が示す位置 ( $v_x / n, v_y / n$ ) が、参照ベクトルが示す位置に一致する場合、つまり、 $v_x / n$  および  $v_y / n$  の値が整数であるときには、周辺の複数の参照ベクトルを検出する必要はなく、当該位置 ( $v_x / n, v_y / n$ ) を示す参照ベクトルに対応して、縮小前の元の参照ベクトル  $R_V$  に対応して求められた  $SAD$  値を記憶するようとするものである。

【0142】

次に、具体例を挙げて、以上の処理を説明する。例えば、ターゲットブロックの位置を基準 (0, 0) としたときに、図 7 (A) に示すように、(-3, -5) の位置を示す参照ブロック  $R_V$  を、水平方向および垂直方向に、 $1 / n = 1 / 4$  倍に縮小すると、その参照縮小ベクトル  $C_V$  で示される位置は、図 7 (B) に示すように、(-0.75, -1.25) となる。

【0143】

したがって、参照縮小ベクトル  $C_V$  で示される位置は小数成分が発生し、参照ベクトルで示される位置とは一致しない。

【0144】

そこで、この場合には、図 8 に示すように、当該参照縮小ベクトル  $C_V$  が示す位置の近傍位置を示す複数個の近傍参照ベクトルが検出される。図 8 の例では、1 つの参照縮小ベクトル  $C_V$  に対して、4 個の近傍参照ベクトル  $NV_1, NV_2, NV_3, NV_4$  が検出される。

【0145】

そして、前述したように、この実施形態では、参照ベクトル  $R_V$  の参照ブロックについて求められた  $SAD$  値は、これら 4 個の近傍参照ベクトル  $NV_1, NV_2, NV_3, NV_4$  に対応する  $SAD$  値として分散加算される。

【0146】

この場合に、この実施形態では、4 個の近傍参照ベクトル  $NV_1, NV_2, NV_3, NV_4$  のそれぞれに分散加算する  $SAD$  値は、参照縮小ベクトル  $C_V$  で示される位置  $P_0$  (図 8 において  $\times$  印として示す) と、4 個の近傍参照ベクトル  $NV_1, NV_2, NV_3, NV_4$  のそれぞれで示される位置  $P_1, P_2, P_3, P_4$  (図 8 において  $\square$  印として示す) との位置関係を用いて線形加重分散値として算出する。

10

20

30

40

50

## 【0147】

図8の例の場合には、参照縮小ベクトルCVで示される位置P0は、周辺近傍の4個の参照ベクトルNV1, NV2, NV3, NV4のそれぞれで示される位置P1, P2, P3, P4を、水平方向に1:3、垂直方向に3:1に内分する位置にある。

## 【0148】

そこで、縮小前の元の参照ベクトルRVに対応して求められたSAD値をSとしたとき、周辺近傍の4個の参照ベクトルNV1, NV2, NV3, NV4のそれぞれで示される位置P1, P2, P3, P4に対応するSADテーブル要素に分散加算する値SADp1, SADp2, SADp3, SADp4のそれぞれは、

$$SADp1 = S \times 9 / 16$$

$$SADp2 = S \times 3 / 16$$

$$SADp3 = S \times 3 / 16$$

$$SADp4 = S \times 1 / 16$$

となる。

## 【0149】

そして、この実施形態では、求められた値SADp1, SADp2, SADp3, SADp4のそれぞれを、近傍の4個の参照ベクトルNV1, NV2, NV3, NV4のそれぞれで示される位置P1, P2, P3, P4に対応するSADテーブル要素にそれぞれ加算する。

## 【0150】

この実施形態では、以上の処理を、サーチ範囲内のすべての参照ブロックについて行なう。

## 【0151】

以上のことから、この実施形態では、参照ベクトルRVを1/nに縮小する場合には、全ての参照ベクトルに1対1に対応する従来サイズのSADテーブルTBL0に対して、水平方向に1/n、また、垂直方向に1/nに縮小した縮小SADテーブルTBLsを用意して、この縮小SADテーブルTBLsのテーブル要素として、参照縮小ベクトルCVの近傍の参照ベクトルに対応するSAD値を求めるようにすれば良い(図6参照)。

## 【0152】

したがって、この実施形態の場合には、縮小SADテーブルTBLsのテーブル要素の数は、従来のSADテーブルTBL0のテーブル要素数の $1/n^2$ となり、テーブルサイズを大幅に小さくすることが可能である。

## 【0153】

なお、上述の実施形態の説明においては、参照縮小ベクトルCVの近傍の4個の参照ベクトルを検出し、当該4個の近傍参照ベクトルに対応するSADテーブル要素に対して、対照の参照ブロック(参照ベクトルRV)について算出したSAD値を線形加重分散加算するようにしたが、参照縮小ベクトルCVの近傍の複数の参照ベクトルの選び方およびその近傍参照ベクトルに対応するSADテーブル要素に対する分散加算の方法は、上述の例に限られるものではない。

## 【0154】

例えば、参照縮小ベクトルCVの近傍の9個もしくは16個の参照ベクトルを検出し、当該9個もしくは16個の近傍参照ベクトルに対応するSADテーブル要素に対して、いわゆるキューピック(Cubic)補間による分散加算を行なうようにすれば、より精度は高くなる。しかし、リアルタイム性と演算回路の削減を重視すると、上述した近傍4個の参照ベクトルに対応するテーブル要素への線形加重分散加算が、より有効である。

## 【0155】

この実施形態においても、参照ブロックをサーチ範囲内で遍く移動させ、全ての参照ブロックのSAD値に対してSADテーブル(この実施形態では縮小SADテーブル)への代入を行う点は、従来手法と同じである。

## 【0156】

10

20

30

40

50

ただし、従来は、参照ベクトルと S A D テーブル要素のアドレスが 1 対 1 に対応していたため、S A D テーブルへは単なる代入で済んだが、この実施形態による手法では、参照ブロックについて算出した S A D 値を分散加算させるため、縮小 S A D テーブルにおいて、参照ベクトルとテーブルアドレスは 1 対 1 ではない。したがって、この実施形態の手法の場合には、S A D 値のテーブルアドレスへの単なる代入ではなく、加算して代入する、いわゆる代入加算である必要がある。また、そのため、S A D テーブル（縮小 S A D テーブル）の各テーブル要素は、最初に初期化（0 クリア）しておかなければならない。

#### 【 0 1 5 7 】

ところで、従来のブロックマッチング手法では、以上のようにして完成させた S A D テーブルにおいて、S A D 値が最小値となるテーブル要素を探索し、その最小値となるテーブル要素のテーブルアドレスを、参照ベクトルに変換すれば、動きベクトルの検出を完了した。

10

#### 【 0 1 5 8 】

これに対して、この実施形態による手法では、S A D テーブルは、参照ベクトルを縮小した参照縮小ベクトルに対応した縮小 S A D テーブルであるため、当該縮小 S A D テーブルの最小値がそのまま正確な動きベクトルには対応していない。

#### 【 0 1 5 9 】

もっとも、ある程度の誤差を許す装置の場合には、縮小 S A D テーブルの最小値となるテーブル要素のテーブルアドレスを、参照ベクトルに変換したものを、さらに縮小率 1 / n の逆数倍、つまり n 倍することで、動きベクトルを検出するようにすることもできる。

20

#### 【 0 1 6 0 】

しかし、より正確な動きベクトルを検出するようにする場合には、以下に説明するように、縮小 S A D テーブルのテーブル要素値に対して補間処理を施すことで、元のベクトル精度で、正確な動きベクトルを検出するようにする。

#### 【 0 1 6 1 】

##### [ より正確な動きベクトルを検出するための補間処理の第 1 の例 ]

より正確な動きベクトルを検出するための補間処理の第 1 の例は、縮小 S A D テーブルにおける複数個の S A D テーブル要素値（S A D 値）を、1 つの 2 次曲面で近似する手法である。この手法は、前述した特許文献 1 に記載されている手法を縮小 S A D テーブルに対して適用した手法である。

30

#### 【 0 1 6 2 】

すなわち、縮小 S A D テーブルにおいて、S A D 値が最小値となるテーブル要素（整数精度最小値テーブル要素（整数精度テーブルアドレス））と、この整数精度最小値テーブル要素を中心とする複数の整数精度テーブル要素とを求め、これらのテーブル要素の S A D 値を用いて、最小自乗法により S A D 値の 2 次曲面を決定し、この 2 次曲面の最小値となる S A D 値を検出し、当該検出した最小値となる S A D 値に対応する位置（参照フレーム上において、基準位置に対してずれた位置）を検出し、当該検出した位置を小数精度の最小値テーブルアドレス（縮小 S A D テーブルにおいて S A D 値が最小値となるベクトル（最小値ベクトルという）に対応）とする。

#### 【 0 1 6 3 】

40

この場合、一意の 2 次曲面を定めるためには、図 9 ( A ) または ( B ) に示すように、整数精度最小値テーブル要素 t m と、当該テーブル要素 t m をその両側から挟む位置の、当該テーブル要素 t m の近傍の 4 個の整数精度テーブル要素 t 1 , t 2 , t 3 , t 4 が最低限必要である。

#### 【 0 1 6 4 】

そして、図 10 に示すように、参照フレームのサーチ範囲内の縮小 S A D テーブルに対応する参照縮小ベクトルの範囲内において、ターゲットフレームの位置を基準位置 (0, 0) として、水平方向および垂直方向のずれ量（参照縮小ベクトルに対応）の軸 v x / n および軸 v y / n を考えると共に、これらの軸 v x / n および軸 v y / n に垂直な軸として、S A D 値の軸を考え、これら 3 軸からなる座標空間を想定する。

50

## 【0165】

そして、例えば、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の S A D 値と、当該整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  を挟む 2 個のテーブル要素  $t_1$ 、 $t_3$  の S A D 値とから、図 10 の座標空間において 2 次曲線を生成する。また、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の S A D 値と、当該最小値テーブル要素  $t_m$  を挟む他の 2 個のテーブル要素  $t_2$ 、 $t_4$  の S A D 値とから、図 10 の座標空間において、他の 2 次曲線を生成する。そして、これら 2 個の 2 次曲線を含む 2 次曲面 201 を、最小自乗法により求め、その 2 次曲面 201 を、図 10 に示すように、座標空間において生成する。

## 【0166】

そして、生成された S A D 値の 2 次曲面 201 の最小値 202 を検出し、その最小値を取る S A D 値に対応する位置 ( $v_x / n$ ,  $v_y / n$ ) (図 10 の位置 203) を検出し、当該検出した位置 ( $v_x / n$ ,  $v_y / n$ ) を、小数精度のテーブル要素 (テーブルアドレス) として検出する。そして、検出した小数精度テーブル要素に対応するベクトル (最小値ベクトル) 204 を、図 11 に示すように  $n$  倍して、元の大きさ精度の動きベクトル 205 を得る。

## 【0167】

例えば、図 12 に示すように、参照ベクトルを 1/4 に縮小した場合における縮小 S A D テーブル T B L s の、小数精度テーブル要素の最小値アドレスから求められる最小値ベクトル 204 が、(-0.777, -1.492) の場合に、これらを 4 倍した (-3.108, -5.968) が、動きベクトル 205 となる。この動きベクトル 205 は、元画像のスケールにおける動きベクトルを再現したものとなっている。

## 【0168】

以上の説明は、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  と、その近傍の 4 テーブル要素を用いた場合として説明したが、S A D 値の 2 次曲面を最小自乗法により求めるためには、より多くの複数近傍テーブル要素を用いたほうがよい。そこで、一般には、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  を中心として、その周囲の水平方向 × 垂直方向 =  $m \times m$  個 ( $m$  は 3 以上の整数) の矩形領域のテーブル要素を用いるようにする。

## 【0169】

しかし、この複数近傍テーブル要素の数は、多ければ良いというものではなく、広い範囲のテーブル要素を用いると、演算量の増加を招く上、画像パターンに依存するローカルミニマムの偽値を使用してしまう可能性も高まるので、適切な複数近傍テーブル要素の数からなる矩形領域のテーブル要素を用いるようにする。

## 【0170】

適切な複数近傍テーブル要素の数からなる矩形領域のテーブル要素の例として、この実施形態では、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  を中心として、その周囲の水平方向 × 垂直方向 =  $3 \times 3$  個の矩形領域のテーブル要素を用いるようにする例と、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  を中心として、その周囲の水平方向 × 垂直方向 = 4 × 4 個の矩形領域のテーブル要素を用いるようにする例とについて説明する。

## 【0171】

[  $3 \times 3$  個の矩形領域のテーブル要素を用いる例 ]

図 13 に、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  を中心として、その周囲の水平方向 × 垂直方向 =  $3 \times 3$  個の矩形領域 (図 13 で塗りを付して示してある) のテーブル要素を用いるようにする例を示す。

## 【0172】

この図 13 の例の場合には、図 13 (A) に示すように、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  と、その近傍の 8 個の近傍テーブル要素の S A D 値を用いて、図 13 (B) に示すような 2 次曲面 201 を、最小自乗法により生成する。そして、生成された S A D 値の 2 次曲面 201 の最小値 202 を検出し、その最小値を取る S A D 値に対応する位置 ( $v_x / n$ ,  $v_y / n$ ) (図 13 (B) の位置 203) を検出し、当該検出した位置 203 を、小数精度の最小値テーブル要素位置 (小数精度最小値テーブルアドレス) として検出する。

10

20

30

40

50

## 【0173】

そして、検出した小数精度テーブル要素位置 203 に対応するベクトル（最小値ベクトル）204 を、前述した図 11 に示すように n 倍して、元の大きさ精度の動きベクトル 205 を得る。

## 【0174】

ここで、SAD 値の 2 次曲面 201 の最小値 202 に対応する位置 203 の算出方法は、次のようになる。すなわち、図 14 に示すように、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の位置を原点 (0, 0) とする ( $x, y$ ) 座標を考える。この場合、周辺の 8 個のテーブル要素の位置は、3 個の x 軸方向の位置、すなわち、 $x = -1, x = 0, x = 1$  と、3 個の Y 軸方向の位置、すなわち、 $y = -1, y = 0, y = 1$  との繰り合わせで表され、 $(-1, -1), (0, -1), (1, -1), (-1, 0), (0, 1), (-1, 1), (0, 1), (1, 1)$  の 8 位置となる。  
10

## 【0175】

そして、図 14 のテーブルにおける各テーブル要素の SAD 値を、 $S_{x,y}$  とする。したがって、例えば、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  (位置 (0, 0)) の SAD 値は  $S_{0,0}$  と表され、また、右下の位置 (1, 1) のテーブル要素値の SAD 値は  $S_{1,1}$  と表される。

## 【0176】

すると、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の位置を原点 (0, 0) とする ( $x, y$ ) 座標における小数精度の位置 ( $d_x, d_y$ ) は、図 15 に示す (式 A) および (式 B) により、求めることができる。  
20

## 【0177】

図 15 の (式 A) および (式 B) において、

$x = -1$  のとき、 $K_x = -1$

$x = 0$  のとき、 $K_x = 0$

$x = 1$  のとき、 $K_x = 1$

となる。また、

$y = -1$  のとき、 $K_y = -1$

$y = 0$  のとき、 $K_y = 0$

$y = 1$  のとき、 $K_y = 1$

となる。  
30

## 【0178】

こうして求められた小数精度の位置 ( $d_x, d_y$ ) は、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の位置を原点 (0, 0) とする位置であるので、この小数精度の位置 ( $d_x, d_y$ ) と整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の位置とから、求めるサーチ範囲の中心位置からの位置 203 を検出することができる。

## 【0179】

[4 × 4 個の矩形領域のテーブル要素を用いる例]

図 16 に、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  をほぼ中心として、その周囲の水平方向 × 垂直方向 = 4 × 4 個の矩形領域のテーブル要素（図 16 で塗りを付して示してある）を用いるようにする例を示す。  
40

## 【0180】

この場合に、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  と、その近傍の 8 テーブル要素 (3 × 3) や、その近傍の 24 テーブル要素 (5 × 5) のように、前記  $m$  の値が奇数である場合には、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  は、常に、使用する矩形領域の複数のテーブル要素の中心になるため、使用するテーブル範囲は単純に決定する。

## 【0181】

これに対して、近傍の 15 テーブル要素 (4 × 4) のように、 $m$  が偶数である場合には、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  は、使用する矩形領域の複数のテーブル要素の中心位置とはならないので、若干の工夫が必要となる。  
50

## 【0182】

つまり、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  から見て、水平方向に左右の隣接テーブル要素の SAD 値を比較し、小さい値となった側の方向の、当該方向の隣接テーブル要素に隣接するテーブル要素を近傍テーブル要素の 4 列目として採用する。同様に、垂直方向に上下の隣接テーブル要素の SAD 値を比較し、小さい値となった側の方向の、当該方向の隣接テーブル要素に隣接するテーブル要素を近傍テーブル要素の 4 行目として採用する。

## 【0183】

図 16 の例では、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の水平方向に左右の隣接テーブル要素の SAD 値は、「177」と「173」であるので、SAD 値が小さい右隣の値「173」のテーブル要素のさらに右隣の列を第 4 列目として採用する。また、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の垂直方向に上下の隣接テーブル要素の SAD 値は、「168」と「182」であるので、SAD 値が小さい上隣の値「168」のテーブル要素のさらに上隣の行を第 4 行目として採用する。

## 【0184】

そして、図 16 の例の場合には、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  と、その近傍の 15 個の近傍テーブル要素の SAD 値を用いて、2 次曲面 201 を、最小自乗法により生成する。そして、生成された SAD 値の 2 次曲面 201 の最小値 202 を検出し、その最小値を取る SAD 値に対応する位置 ( $v_x/n, v_y/n$ ) (図 16 の位置 203) を検出し、当該検出した位置 203 を、小数精度の最小値テーブル要素位置 (小数精度最小値テーブルアドレス) として検出する。

## 【0185】

そして、検出した小数精度テーブル要素位置 203 に対応するベクトル (最小値ベクトル) 204 を、前述した図 11 に示すように  $n$  倍して、元の大きさ精度の動きベクトル 205 を得る。

## 【0186】

ここで、この例の場合における SAD 値の 2 次曲面 201 の最小値 202 に対応する位置 203 の算出方法は、次のようになる。すなわち、図 17 に示すように、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の位置を原点 (0, 0) とする ( $x, y$ ) 座標を考える。

## 【0187】

この例の場合には、16 テーブル要素からなる矩形領域中における整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  の位置に応じて、図 17 (A), (B), (C), (D) のような 4 通りのテーブル要素配置を考える必要がある。

## 【0188】

この場合、周辺の 15 個のテーブル要素の位置は、図 17 (A), (B), (C), (D) から分かるように、4 個の X 軸方向の位置、すなわち、 $x = -1, x = 0, x = 1, x = 2$  または  $x = -2$  と、4 個の Y 軸方向の位置、すなわち、 $y = -1, y = 0, y = 1, y = 2$  または  $y = -2$  との繰り合わせで表される 15 位置となる。

## 【0189】

そして、図 17 のテーブルにおける各テーブル要素の SAD 値を、 $S_{x,y}$  とする。したがって、例えば、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  (位置 (0, 0)) の SAD 値は  $S_{0,0}$  と表され、また、位置 (1, 1) のテーブル要素値の SAD 値は  $S_{1,1}$  と表される。

## 【0190】

すると、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  およびその周辺の 16 テーブル要素からなる矩形領域中の中心位置を原点 (0, 0) とする ( $x, y$ ) 座標における小数精度の位置 ( $d_x, d_y$ ) は、図 18 に示す (式 C) および (式 D) により、求めることができる。

## 【0191】

ここで、図 18 の (式 C) および (式 D) において、 $K_x$  および  $K_y$  は、整数精度最小値テーブル要素  $t_m$  およびその周辺の 16 テーブル要素からなる矩形領域中の中心位置を原点 (0, 0) とする ( $K_x, K_y$ ) 座標を考えたときの、前記図 17 (A), (B), (C), (D) に示した 4 通りのテーブル要素配置に応じた値となる。このときの ( $K_x$

10

20

30

40

50

,  $K_y$  ) 座標を図 19 に示す。

【0192】

すなわち、図 17 (A) の場合には、  
 $x = -2$  のとき、 $K_x = -1.5$   
 $x = -1$  のとき、 $K_x = -0.5$   
 $x = 0$  のとき、 $K_x = 0.5$   
 $x = 1$  のとき、 $K_x = 1.5$

となる。また、

$y = -2$  のとき、 $K_y = -1.5$   
 $y = -1$  のとき、 $K_y = -0.5$   
 $y = 0$  のとき、 $K_y = 0.5$   
 $y = 1$  のとき、 $K_y = 1.5$

となる。

【0193】

また、図 17 (B) の場合には、  
 $x = -2$  のとき、 $K_x = -1.5$   
 $x = -1$  のとき、 $K_x = -0.5$   
 $x = 0$  のとき、 $K_x = 0.5$   
 $x = 1$  のとき、 $K_x = 1.5$

となる。また、

$y = -1$  のとき、 $K_y = -1.5$   
 $y = 0$  のとき、 $K_y = -0.5$   
 $y = 1$  のとき、 $K_y = 0.5$   
 $y = 2$  のとき、 $K_y = 1.5$

となる。

【0194】

また、図 17 (C) の場合には、  
 $x = -1$  のとき、 $K_x = -1.5$   
 $x = 0$  のとき、 $K_x = -0.5$   
 $x = 1$  のとき、 $K_x = 0.5$   
 $x = 2$  のとき、 $K_x = 1.5$

となる。また、

$y = -2$  のとき、 $K_y = -1.5$   
 $y = -1$  のとき、 $K_y = -0.5$   
 $y = 0$  のとき、 $K_y = 0.5$   
 $y = 1$  のとき、 $K_y = 1.5$

となる。

【0195】

また、図 17 (D) の場合には、  
 $x = -1$  のとき、 $K_x = -1.5$   
 $x = 0$  のとき、 $K_x = -0.5$   
 $x = 1$  のとき、 $K_x = 0.5$   
 $x = 2$  のとき、 $K_x = 1.5$

となる。また、

$y = -1$  のとき、 $K_y = -1.5$   
 $y = 0$  のとき、 $K_y = -0.5$   
 $y = 1$  のとき、 $K_y = 0.5$   
 $y = 2$  のとき、 $K_y = 1.5$

となる。

【0196】

10

20

30

40

50

また、図18の(式C)および(式D)におけるxおよびyは、(Kx, Ky)座標に対する図17(A), (B), (C), (D)の各テーブル要素配置における(x, y)座標とのずれ量を表しており、

図17(A)の場合には、 $x = -0.5$ 、 $y = -0.5$ 、

図17(B)の場合には、 $x = -0.5$ 、 $y = 0.5$ 、

図17(C)の場合には、 $x = 0.5$ 、 $y = -0.5$ 、

図17(D)の場合には、 $x = 0.5$ 、 $y = 0.5$ 、

となる。

#### 【0197】

こうして求められた小数精度の位置( $dx$ ,  $dy$ )は、整数精度最小値テーブル要素 $tm$ の位置を原点(0, 0)とする位置であるので、この小数精度の位置( $dx$ ,  $dy$ )と整数精度最小値テーブル要素 $tm$ の位置とから、求めるサーチ範囲の中心位置からの位置203を検出することができる。

#### 【0198】

[より正確な動きベクトルを検出するための補間処理の第2の例]

より正確な動きベクトルを検出するための補間処理の第2の例は、縮小SADテーブルにおける整数精度最小値テーブル要素を含む複数個の水平方向のテーブル要素のSAD値を用いて水平方向の3次曲線を生成すると共に、整数精度最小値テーブル要素を含む複数個の垂直方向のテーブル要素のSAD値を用いて垂直方向の3次曲線を生成し、それぞれの3次曲線の極小値となる位置( $vx$ ,  $vy$ )を検出して、検出した位置を小数精度の最小値アドレスとするものである。

#### 【0199】

図20は、この第2の例を説明するための図である。前述の第1の例と同様にして、整数精度最小値テーブル要素 $tm$ と、この整数精度最小値テーブル要素を中心とする複数の整数精度テーブル要素、図20の例では、 $4 \times 4 = 16$ 個のテーブル要素を求める(図20(A)で塗りを付した部分参照)。

#### 【0200】

次に、第1の例と同様にして、図20(B)に示すように、参照フレームのサーチ範囲内の縮小SADテーブルに対応する参照縮小ベクトルの範囲内において、ターゲットフレームの位置を基準位置(0, 0)として、水平方向および垂直方向のずれ量(参照縮小ベクトルに対応)の軸 $vx/n$ および軸 $vy/n$ を考えると共に、これらの軸 $vx/n$ および軸 $vy/n$ に垂直な軸として、SAD値の軸を考え、これら3軸からなる座標空間を想定する。

#### 【0201】

次に、整数精度最小値テーブル要素 $tm$ の周囲の16個のテーブル要素のうち、整数精度最小値テーブル要素 $tm$ を含む4個の水平方向のテーブル要素のSAD値を用いて、前記座標空間に水平方向の3次曲線206を生成する。この水平方向の3次曲線206の極小値に対応する水平方向の位置 $vx/n$ として、小数精度最小値テーブル要素位置の水平方向位置を検出する。

#### 【0202】

次に、整数精度最小値テーブル要素 $tm$ の周囲の16個のテーブル要素のうち、整数精度最小値テーブル要素 $tm$ を含む4個の垂直方向のテーブル要素のSAD値を用いて、前記座標空間に垂直方向の3次曲線207を生成する。この垂直方向の3次曲線207の極小値に対応する垂直方向の位置 $vy/n$ として、小数精度最小値テーブル要素位置の垂直方向位置を検出する。

#### 【0203】

以上により求めた小数精度最小値テーブル要素位置の水平方向の位置と、垂直方向の位置から、小数精度最小値テーブル要素位置(小数精度最小値テーブルアドレス)208を検出する。そして、当該検出した小数精度テーブル要素位置208に対応するベクトル(最小値ベクトル)209を、前述した図11に示すようにn倍して、元の大きさ精度の動

10

20

30

40

50

きベクトルを得る。

【0204】

すなわち、第2の例は、第1の例で説明した方法により、水平方向、垂直方向のそれぞれの4個のテーブル要素を確定し、図20(B)に示すように、水平方向、垂直方向のそれぞれで、3次曲線を一意に定める手法である。

【0205】

ここで、SAD値の3次曲線206および207の最小値202に対応する位置208の算出方法は、次のようになる。すなわち、水平方向または垂直方向のいずれかの方向における3次曲線において、最小値の近傍の4点のSAD値を、前記水平方向または垂直方向のいずれかの方向に沿った順番に、 $S_0$ 、 $S_1$ 、 $S_2$ 、 $S_3$ としたとき、小数精度の最小値が、図21に示す3つの区間Ra, Rb, Rcのいずれにあるかにより、最小値を取る小数成分uを算出する式が異なる。

【0206】

ここで、区間RaはSAD値 $S_0$ となる位置とSAD値 $S_1$ となる位置との間の区間、RbはSAD値 $S_1$ となる位置とSAD値 $S_2$ となる位置との間の区間、RcはSAD値 $S_2$ となる位置とSAD値 $S_3$ となる位置との間の区間である。

【0207】

そして、小数精度の最小値が、図21に示す区間Raにあるときには、図22の(式E)により、整数精度の最小値の位置に対する最小値を取る位置までのずれの小数成分uが算出される。

【0208】

また、同様に、小数精度の最小値が、図21に示す区間Rbにあるときには、図22の(式F)により、整数精度の最小値の位置に対する最小値を取る位置までのずれの小数成分uが算出される。

【0209】

さらに、小数精度の最小値が、図21に示す区間Rcにあるときには、図22の(式G)により、整数精度の最小値の位置に対する最小値を取る位置までのずれの小数成分uが算出される。

【0210】

そして、小数精度の最小値が、図21に示す3つの区間Ra, Rb, Rcのいずれにあるかの判別は、次のようにして行なう。

【0211】

すなわち、図23は、その判別を説明するための図である。図23(A), (B), (C)に示すように、先ず、整数精度のSAD値の最小値 $S_{min}$ と、2番目に小さい整数精度のSAD値 $S_{n2}$ とを検出し、小数精度の最小値は、検出された整数精度のSAD値の最小値 $S_{min}$ の位置と、2番目に小さい整数精度のSAD値 $S_{n2}$ の位置との間に存在するとして検出する。次に、整数精度のSAD値の最小値 $S_{min}$ と、2番目に小さい整数精度のSAD値 $S_{n2}$ とが、図21に示したSAD値 $S_0$ 、 $S_1$ 、 $S_2$ 、 $S_3$ のいずれの位置となっているかにより、検出した区間が区間Ra, Rb, Rcのいずれであるかの判別を行なう。

【0212】

なお、図23(D)に示すように、整数精度のSAD値の最小値 $S_{min}$ がSAD値のまたは位置にあって、4個のテーブル要素値の端に位置する場合には、最小位置が推定できないとして、この実施形態では、エラーとして扱い、最小値位置の算出は行なわないようとする。もっとも、この図23(D)のような場合においても、最小値位置を算出するようにしてもよい。

【0213】

以上のようにして、この実施形態によれば、 $1/n^2$ にスケールダウンした小さいサイズの縮小SADテーブルを用いて、元の画像スケールにおける動きベクトルを検出することができる。この場合に、 $1/n^2$ にスケールダウンした小さいサイズの縮小SADテー

10

20

40

50

ブルを用いているにも関わらず、従来とほぼ同様のベクトル検出結果が得られることを図24に示す。

【0214】

図24の横軸は、水平方向または垂直方向の一方についての1次元方向の縮小倍率nであり、また、縦軸は、検出される動きベクトルについての誤差（ベクトル誤差）を示している。図24のベクトル誤差の数値は画素数で表されている。

【0215】

図24において、曲線301は、縮小倍率に対するベクトル誤差の平均値である。また、曲線302は、縮小倍率に対するベクトル誤差の分散の3倍値（3（99.7%））を示している。曲線303は、曲線302の近似曲線を示している。

10

【0216】

図24は、1次元方向の縮小倍率nに対するベクトル誤差を示しているが、SADテーブルは2次元のため、図24に示されるものの2乗の割合でテーブルサイズ（テーブル要素数）が削減されるのに対し、ベクトル誤差は、線形程度にしか増加しないことから、この実施形態による手法の有用性が分かる。

【0217】

また、 $n = 64$ （縮小率 $1 / 64$ ）倍の縮小倍率でも、ベクトル誤差は小さく、全く異なる動きベクトルを検出出力とするような破綻は見られないことから、実質、 $1 / 4096$ に、SADテーブルのサイズを削減可能であると言える。

20

【0218】

また、前述したように、動画の手ぶれ補正においては、リアルタイム性とシステム遅延の削減が強く求められるのに対し、精度については、破綻した全く異なる動きベクトルが検出される場合を除き、ある程度のベクトル検出誤差に対して寛容である。したがって、破綻しないままSADテーブルのサイズを大きく削減することができる、この実施形態は有用性が高いと言える。

【0219】

以上説明した実施形態の画像処理方法は、従来手法として説明した特許文献4に記載された画像を縮小変換したサイズで動きベクトルを検出する手法に比べて、次に挙げる2つの点において、大きく異なるメリットを有するものである。

30

【0220】

まず、第一に、この実施形態による手法は、特許文献4に記載された従来手法と異なり、画像を縮小変換するプロセスを全く必要としない。この実施形態による手法においては、参照ブロックについて算出したSAD値を、SADテーブル（縮小SADテーブル）に代入加算する際に、同時に縮小倍率に相当するアドレス変換を行なうからである。

【0221】

これにより、この実施形態による手法においては、特許文献4に記載された従来手法のような画像の縮小変換のためのロジックも、縮小した画像をメモリに格納する時間およびバンド幅の浪費も、縮小画像をメモリに貼る領域確保も必要ない、というメリットを有する。

【0222】

特許文献4に記載された従来手法のもう1つ重要な問題点として、前述も使用にしたように、画像を縮小変換する際のエイリアシング（折り返し歪み）や、低照度ノイズ除去のためのローパスフィルタの存在の問題がある。すなわち、画像縮小する際には、適切なローパスフィルタを通してからリサンプリングを行なわなければならず、さもないと、不要なエイリアシングが発生し、その縮小画像を用いた動きベクトルの精度が著しく損なわれるからである。

40

【0223】

縮小変換の際の理想的なローパスフィルタの特性としては、 $\sin c$ 関数に類似した関数であることが、理論的に証明されている。 $\sin c$ 関数自体は、 $\sin(x) / (x)$ の形で表されるカットオフ周波数 $f / 2$ の無限タップのFIR（Finite Impulse Response）フィルタである。

50

pulse Response) フィルタであるが、縮小倍率  $1/n$  のときの理想的なカットオフ周波数  $f / (2n)$  のローパスフィルタとしては、 $\sin(x/n) / (x/n)$  と表される。しかし、これも  $\sin$  関数の一形態として良い。

#### 【0224】

図25～図27の上側には、それぞれ縮小倍率が  $1/2$  倍、 $1/4$  倍、 $1/8$  倍のときの  $\sin$  関数（ローパスフィルタの理想特性）の形状を示す。この図25～図27から、縮小倍率が大きくなればなる程、関数がタップ軸方向に拡大して行くことが分かる。つまり、無限タップの  $\sin$  関数を主要な係数のみで近似する場合にも、FIR フィルタのタップ数を増加させなければならないと言える。

#### 【0225】

また、一般的に、より低い帯域のカットオフ周波数を実現するフィルタは、フィルタ形状よりもタップ数が、その性能に対して支配的になって行くことが知られている。

#### 【0226】

したがって、特許文献4に記載の従来手法の縮小画像を用いる動きベクトル演算手法の場合、画像の縮小倍率が大きくなればなる程、そのSADテーブル削減効果が大きいにも関わらず、画像生成する際の前処理用フィルタとしてのローパスフィルタは、縮小倍率が大きくなればなる程、コストが増加してしまう、という矛盾を併せ持つのである。

#### 【0227】

一般に、高次タップのFIR フィルタを実現する場合、演算ロジックのコストがタップ数の2乗に比例して増加するため、問題となるが、より大きい問題は、垂直フィルタ実現のためのラインメモリ数の増加である。近年のデジタルスチルカメラにおいては、画素数向上に伴うラインメモリのサイズ削減のため、いわゆる短冊処理を行なっているが、例え、1ライン当たりのサイズを削減したとしても、ラインメモリそのものの本数が増加することは、物理レイアウトエリアで換算されるトータルコストを著しく押し上げる。

#### 【0228】

以上、述べたように、特許文献4に記載の従来手法の画像縮小によるアプローチは、特に垂直ローパスフィルタの実現において、大きな壁が立ちはだかっていることが分かる。それに対し、この発明の手法は、全く異なる形で簡潔にこの問題を解決している。

#### 【0229】

図25～図27の下側に、この実施の形態で用いる新規なブロックマッチング手法におけるローパスフィルタのイメージを示す。この実施の形態で用いる新規なブロックマッチング手法においては、画像縮小処理を伴っていないが、縮小SADテーブルの生成演算過程におけるローパスフィルタのイメージを図示したものである。

#### 【0230】

図25～図27の下側に示されるように、このローパスフィルタの特性は、 $\sin$  関数の主要係数部分を線形で近似した、シンプルなフィルタ特性ではあるものの、縮小倍率に連動してタップ数が増加していることが分かる。これは、先に述べた、カットオフ周波数が低くなる程、ローパスフィルタの性能はタップ数が支配的になる、という事実に好適である。つまり、実施形態の線形加重分散加算を行なう処理のよう、この発明におけるSAD値の分散加算を行なう処理そのものが、倍率連動の高性能ローパスフィルタを、シンプルな回路で実現していることと等価なのである。

#### 【0231】

このローパスフィルタに絡んで、他にもメリットがある。特許文献4記載の従来手法では、ローパスフィルタをかけた後、リサンプリングすることで画像を縮小するが、この時点で相当数の画像情報が失われる。つまり、ローパスフィルタの演算において、画像情報の輝度値の語長は大幅に丸められてメモリに格納され、殆どの画素情報の下位ビットは、縮小後の画像に影響を与えないものである。

#### 【0232】

一方、この実施の形態で用いる新規なブロックマッチング手法においては、全ての画素の輝度値の全ビット情報を、遍く平等に使用してSAD値を演算し、その分散加算値を求

めて縮小 S A D テーブルに加算する。縮小 S A D テーブルの各テーブル要素値の語長さえ増やせば、最終的な S A D 値の出力まで、一切の丸め誤差を含まない形で演算可能である。縮小 S A D テーブルの面積はフレームメモリに比較して小さいため、縮小 S A D テーブルの語長拡張は大きな問題にならない。その結果として、縮小 S A D テーブル並びに動きベクトル検出を、高精度に実現できるのである。

#### 【 0 2 3 3 】

以上の説明は、注目画面である参照フレーム 1 0 2 について、一つのターゲットブロックを考え、当該ターゲットブロックを中心としたサーチ範囲を設定して、そのサーチ範囲における動きベクトルを検出する場合の説明であるが、実際の手ぶれ補正システムにおいては、元フレーム 1 0 1 を複数の領域に分割し、それぞれの分割領域において、それぞれターゲットブロック設定する。そして、参照フレーム 1 0 2 では、それぞれのターゲットブロックの射影イメージを中心としてサーチ範囲を設定して、それぞれのサーチ範囲において動きベクトル 2 0 5 を検出するようにする。

#### 【 0 2 3 4 】

そして、C C D イメージャを撮像素子として使用する手ぶれ補正システムにおいては、参照フレームにおいて取得したそれらの複数個のターゲットブロックについて得られた複数個の動きベクトルを用いて、過去のフレームにおけるそれらの動きベクトルからの推移も加味しながら統計的に処理することで、1 フレームについて 1 つのグローバルベクトル、即ち、フレームの手ぶれベクトルを確定するようにする。

#### 【 0 2 3 5 】

これに対して、この実施の形態では、一つのフレームについて、複数個のターゲットブロックおよびサーチ範囲を設定し、それらの複数個のターゲットブロックについて得られた複数個の動きベクトルを用いて、前述した分割画像区間のそれぞれについての、手ぶれ速度ベクトルを算出するようにする。

#### 【 0 2 3 6 】

すなわち、この実施の形態では、図 2 8 に示すように、1 フレームの画像領域を、前述した分割画像区間にに対応して、垂直方向に 8 分割すると共に、この例では、水平方向にも 8 分割して、合計 6 4 個の分割領域にする。

#### 【 0 2 3 7 】

そして、図 2 8 に示すように、6 4 個の分割領域のそれぞれにおいて検出したい 6 4 個の動きベクトル 2 0 5 の基準位置 P O 1 ~ P O 6 4 のそれぞれを中心とするサーチ範囲 S R 1 , S R 2 , . . . , S R 6 4 を定め、各サーチ範囲において、ターゲットブロックの射影イメージブロック I B 1 , I B 2 , . . . , I B 6 4 を想定する。この場合、ターゲットブロックの射影イメージブロック I B 1 , I B 2 , . . . , I B 6 4 は、隣り合うもの同士で重なり合うことはないが、サーチ範囲 S R 1 , S R 2 , . . . , S R 6 4 は、図 2 8 から明らかなように、隣り合うもの同士では、互いに領域的に重なり合うものとなつてもよい。

#### 【 0 2 3 8 】

そして、この射影イメージブロック I B 1 , I B 2 , . . . , I B 6 4 と同じ大きさの参照ブロックを設定し、各サーチ範囲 S R 1 , S R 2 , . . . , S R 6 4 内を、設定した参照ブロックを移動させて、上述と同様にして、縮小 S A D テーブルを生成し、各サーチ範囲 S R 1 , S R 2 , . . . , S R 6 4 のターゲットブロック T G 1 ~ T G 6 4 ( ターゲットブロック T G 1 ~ T G 6 4 の図示は、省略 ) についての合計 6 4 個の動きベクトル 2 0 5 V 0 1 ~ 2 0 5 V 6 4 を検出するようにする。

#### 【 0 2 3 9 】

そして、この実施の形態では、図 2 9 に示すように、前述した分割画像領域 P d i v \_ 0 ~ P d i v \_ 7 のそれぞれに対応する同じ垂直方向の領域に含まれる 8 個のターゲットブロックについての 8 個の動き手ぶれベクトルを平均化することにより、それぞれの分割画像領域 P d i v \_ 0 ~ P d i v \_ 7 についての手ぶれ動きベクトル V C d i v \_ 0 ~ V C d i v \_ 7 を算出するようにする。

10

20

30

40

50

## 【0240】

すなわち、検出された動きベクトル  $205V1 \sim 205V8$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_0$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_0$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V9 \sim 205V16$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_1$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_1$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V17 \sim 205V24$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_2$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_2$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V25 \sim 205V32$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_3$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_3$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V33 \sim 205V40$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_4$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_4$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V41 \sim 205V48$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_5$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_5$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V49 \sim 205V56$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_6$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_6$  を算出し、検出された動きベクトル  $205V57 \sim 205V64$  について、平均化処理をすることにより、分割画像区間  $Pdiv_7$  についての手ぶれ動きベクトル  $Vcdiv_7$  を算出する。  
10

## 【0241】

ここで、平均化処理をする際には、各分割画像区間に含まれる 8 個の動きベクトル  $205Vi \sim 205V(i+7)$  (ただし、 $i = 1, 9, 17, 25, 33, 41, 49, 57$  である) について、例外的な動きベクトルがあれば、当該例外的な動きベクトルは平均化処理から除去するようとする。  
20

## 【0242】

例外的な動きベクトルであるかどうかの判別は、この実施の形態では、各動きベクトルについて、それと水平方向および垂直方向に隣接するターゲットブロックについて検出された動きベクトルと比較して、その比較結果のベクトル差が、予め定めたしきい値よりも大きいか否かにより行い、前記比較結果のベクトル差が、予め定めたしきい値よりも大きいと判別したときには、その動きベクトルは平均化処理から除去する動きベクトルであると判別するようとする。  
30

## 【0243】

なお、例外的な動きベクトルであるかどうかの判別は、上述のような判別方法に限られるものではない。例えば、一つの分割画像区間の動きベクトルについての例外的な動きベクトルの判別に際し、当該分割画像区間およびその上下に(垂直方向に)隣接する分割画像区間のすべての動きベクトルの平均値および分散を求め、求めた平均値と、判別対象の動きベクトルとの差が、求めた分散の範囲内であるか否かにより判別するようにしても良い。

## 【0244】

そして、この実施の形態では、分割画像区間  $Pdiv_0 \sim Pdiv_7$  のそれぞれの手ぶれ速度ベクトル  $Vec_0 \sim Vec_7$  は、自分分割画像区間の手ぶれ動きベクトルと、一つ後の隣接する分割画像区間の手ぶれ動きベクトルとの差分ベクトル(変化分)として検出する。すなわち、  
40

$$\begin{aligned}
 Vec_0 &= Vcdiv_1 - Vcdiv_0 \\
 Vec_1 &= Vcdiv_2 - Vcdiv_1 \\
 Vec_2 &= Vcdiv_3 - Vcdiv_2 \\
 Vec_3 &= Vcdiv_4 - Vcdiv_3 \\
 Vec_4 &= Vcdiv_5 - Vcdiv_4 \\
 Vec_5 &= Vcdiv_6 - Vcdiv_5 \\
 Vec_6 &= Vcdiv_7 - Vcdiv_6 \\
 &\dots \text{ (式3)}
 \end{aligned}$$

として手ぶれ速度ベクトル  $V_{e c\_0} \sim V_{e c\_6}$  を算出する。

【0245】

1フレームの画像の垂直方向の最後の分割画像区間  $P_{d i v\_7}$  の後の垂直方向の分割画像区間は存在しないので、当該分割画像区間  $P_{d i v\_7}$  についての手ぶれ速度ベクトルは、上述のような差分演算では算出することができない。

【0246】

この実施の形態では、この分割画像区間  $P_{d i v\_7}$  についての手ぶれ動きベクトルは、当該分割画像区間  $P_{d i v\_7}$  よりも垂直方向に前の1～複数の分割画像区間の手ぶれ速度ベクトルから予測したものを用いるようにする。なお、垂直方向に一つ前の分割画像区間の手ぶれ速度ベクトルを、当該分割画像区間  $P_{d i v\_7}$  の手ぶれ速度ベクトルとして用いるようにしても良い。

10

【0247】

なお、求めた各分割画像区間  $P_{d i v\_0} \sim P_{d i v\_7}$  についての手ぶれ速度ベクトル  $V_{e c\_0} \sim V_{e c\_7}$  の逆符号成分が、手ぶれ補正およびフォーカルプレーン現象による画像歪みを補正に用いられることは前述したとおりである。

【0248】

そして、この実施の形態では、1フレームの垂直方向の先頭の分割画像区間  $P_{d i v\_0}$  についての手ぶれ動きベクトル  $V_{C d i v\_0}$  は、当該1フレームの手ぶれベクトルとする。そして、当該フレームの画像データの画像メモリからの読み出しを、前フレームの画像データに対して、この分割画像区間  $P_{d i v\_0}$  についての手ぶれ動きベクトル  $V_{C d i v\_0}$  に基づいて算出された変位量だけシフトした画像位置（対応するメモリアドレス位置）から開始するようとする。

20

【0249】

さらに、この実施の形態では、各分割画像区間  $P_{d i v\_0} \sim P_{d i v\_7}$  についての手ぶれ速度ベクトル  $V_{e c\_0} \sim V_{e c\_7}$  の逆符号成分を時間積分することにより算出した画像歪み変位量分だけ、画像メモリからの各画像データの水平方向および垂直方向の読み出し位置をシフトすることにより、手ぶれおよびフォーカルプレーン現象に基づく画像歪みをキャンセルするように補正する。

【0250】

【この発明による画像信号の歪み補正装置の第1の実施形態】

30  
以上のような特徴を備える画像信号の歪み補正装置の第1の実施の形態として、撮像装置の場合を例にとって、図を参照しながら説明する。図30は、この発明の画像信号の歪み補正装置の実施形態としての撮像装置の一例のブロック図を示すものである。

【0251】

図30に示すように、この実施形態の撮像装置は、システムバス2にCPU(Central Processing Unit)1が接続されると共に、システムバス2に、撮像信号処理系10や、ユーザ操作入力部3、画像メモリ部4、記録再生装置部5などが接続されて構成されている。なお、この明細書においては、CPU1は、種々のソフトウェア処理を行なうプログラムを記憶するROM(Read Only Memory)やワークエリア用RAMなどを含むものとしている。

40

【0252】

ユーザ操作入力部3を通じた撮像記録開始操作を受けて、図30の撮像装置は、後述するような撮像画像データの記録処理を行なう。また、ユーザ操作入力部3を通じた撮像記録画像の再生開始操作を受けて、図30の撮像装置は、記録再生装置部5の記録媒体に記録された撮像画像データの再生処理を行なう。

【0253】

そして、この実施の形態では、ユーザ操作入力部3を通じて、ユーザからの画像拡大・縮小指示入力や、解像度指示入力、また、ズーム倍率の値の指示入力が制御部としてのCPU1に与えられる。CPU1は、それらの指示入力に応じた制御信号を形成し、タイミング信号発生部12や各処理部に供給する。

50

## 【0254】

図30に示すように、撮像レンズ10Lを備えるカメラ光学系(図示は省略)を通じた被写体からの入射光は、撮像素子11に照射されて撮像される。この例では、撮像素子11は、CMOS(Complementary Metal Oxide Semiconductor)イメージャで構成されている。

## 【0255】

この例の撮像装置においては、撮像記録開始操作がなされると、撮像素子11からは、タイミング信号発生部12からのタイミング信号によりサンプリングされることにより、赤(R)、緑(G)、青(B)の3原色から構成されるペイヤー配列のRAW(Read After Write)信号であるアナログ撮像信号が出力される。

10

## 【0256】

この例では、撮像素子11からは、タイミング信号発生部12からのタイミング信号により1ライン単位が同時に取り出される(サンプリングされる)ことによりアナログ撮像信号とされて出力される。

## 【0257】

出力されたアナログ撮像信号は、前処理部13に供給され、欠陥補正や補正等の前処理が施され、データ変換部14に供給される。

## 【0258】

データ変換部14は、これに入力されたアナログ撮像信号から、輝度信号成分Yと、色差信号成分Cb/Crにより構成されるデジタル撮像信号(YCデータ)に変換し、そのデジタル撮像信号をシステムバスを介して、画像メモリ部4に供給する。

20

## 【0259】

画像メモリ部4は、この図30の例においては、2個のフレームメモリ41,42になり、データ変換部14からのデジタル撮像信号は、先ず、フレームメモリ41に格納される。そして、1フレーム経過すると、フレームメモリ41に記憶されているデジタル撮像信号が、フレームメモリ42に転送されると共に、フレームメモリ41には、データ変換部14からの新たなフレームのデジタル撮像信号が書き込まれる。したがって、フレームメモリ42には、フレームメモリ41に格納されているフレーム画像よりも1フレーム分前のフレーム画像が格納されている。

## 【0260】

30

そして、手ぶれ動きベクトル検出部15は、システムバス2を介して、これら2個のフレームメモリ41およびフレームメモリ42をアクセスして、その格納データを読み出し、前述したような分割画像区間毎の動きベクトル検出処理を実行する。この場合、フレームメモリ42に格納されているフレーム画像は、元フレームの画像とされ、また、フレームメモリ41に格納されているフレーム画像は、参照フレームの画像とされる。

## 【0261】

そして、手ぶれ動きベクトル検出部15は、その検出結果である前述したような分割画像区間毎の動きベクトルを、その後段の歪み補正解像度変換部16に制御信号として伝達する。

## 【0262】

40

歪み補正解像度変換部16は、手ぶれ動きベクトル検出部15から受け取った分割画像区間毎の動きベクトルから手ぶれ速度ベクトルを算出し、算出した手ぶれ速度ベクトルに基づいて画像歪み補正量を算出する。そして、算出した画像歪み補正量にしたがって、フレームメモリ42に格納されている遅延フレームの画像データを切り出しながら、必要な解像度および画像サイズに変換する処理をする。このフレームメモリ42からの算出した画像歪み補正量にしたがった切り出しにより、変換後の画像は、手ぶれおよびフォーカルプレーン現象に基づく画像歪みが除去された画像となる。

## 【0263】

この歪み補正解像度変換部16からの手ぶれおよびフォーカルプレーン現象に基づく画像歪みが除去された画像データは、NTSC(National Television

50

System Committee) エンコーダ 18 により NTSC 方式の標準カラー映像信号に変換され、電子式ビューファインダーを構成するモニターディスプレイ 6 に供給され、撮影時の画像がその表示画面にモニター表示される。

【 0 2 6 4 】

このモニター表示と並行して、歪み補正解像度変換部 16 からの手ぶれが除去された画像データはコーデック部 17 で記録変調などのコーディング処理された後、記録再生装置部 5 に供給されて、DVD (Digital Versatile Disc) などの光ディスクやハードディスクなどの記録媒体に記録される。

【 0 2 6 5 】

この記録再生装置部 5 の記録媒体に記録された撮像画像データは、ユーザ操作入力部 3 を通じた再生開始操作に応じて読み出され、コーデック部 17 に供給されて、再生デコードされる。そして、再生デコードされた画像データは NTSC エンコーダ 18 を通じてモニターディスプレイ 6 に供給され、再生画像がその表示画面に表示される。なお、図 30 では、図示を省略したが、NTSC エンコーダ 18 からの出力映像信号は、映像出力端子を通じて外部に導出することが可能とされている。

【 0 2 6 6 】

上述した手ぶれ動きベクトル検出部 15 は、ハードウェアにより構成することできるし、また、DSP (Digital Signal Processor) を用いて構成することもできる。さらには、CPU 1 によりソフトウェア処理とすることもできる。同様に、歪み補正解像度変換部 16 も、ハードウェアにより構成することできるし、また、DSP (Digital Signal Processor) を用いて構成することもできる。さらには、CPU 1 によりソフトウェア処理とすることもできる。

【 0 2 6 7 】

[ 手ぶれ動きベクトル検出部 15 における処理動作 ]

< 第 1 の例 >

この手ぶれ動きベクトル検出部 15 における処理動作の第 1 の例の流れを、図 31 および図 32 のフローチャートを参照して、以下に説明する。

【 0 2 6 8 】

先ず、前述の図 3 あるいは図 28 に示したようなサーチ範囲 105 あるいはサーチ範囲 S R 1 ~ S R 64 のそれぞれ内の 1 つの参照ブロック I<sub>i</sub> に対応する参照ベクトル (v<sub>x</sub>、v<sub>y</sub>) を指定する (ステップ S 101)。前述したように、(v<sub>x</sub>、v<sub>y</sub>) は、ターゲットブロックのフレーム上の位置 (サーチ範囲の中心位置である) を基準位置 (0, 0) としたときに、指定された参照ベクトルにより示される位置を示し、v<sub>x</sub> は指定された参照ベクトルによる、基準位置からの水平方向のずれ量成分であり、また、v<sub>y</sub> は指定された参照ベクトルによる、基準位置からの垂直方向成分のずれ量成分である。そして、前述の従来例で述べたのと同様に、ずれ量 v<sub>x</sub>、v<sub>y</sub> は、画素を単位とした値とされている。

【 0 2 6 9 】

ここで、サーチ範囲の中心位置を前記基準位置 (0, 0) とし、サーチ範囲を、水平方向には ± R<sub>x</sub>、垂直方向には ± R<sub>y</sub> としたとき、

$$- R_x \quad v_x \quad + R_x, \quad - R_y \quad v_y \quad + R_y$$

とされるものである。

【 0 2 7 0 】

次に、ターゲットブロック I<sub>o</sub> 内の 1 つの画素の座標 (x, y) を指定する (ステップ S 102)。次に、ターゲットブロック I<sub>o</sub> 内の指定された 1 つの座標 (x, y) の画素値 I<sub>o</sub> (x, y) と、参照ブロック I<sub>i</sub> 内の対応する画素位置の画素値 I<sub>i</sub> (x + v<sub>x</sub>, y + v<sub>y</sub>) との差分絶対値 を、前述した (式 1) に示したようにして算出する (ステップ S 103)。

そして、算出した差分絶対値 を、当該参照ブロック I<sub>i</sub> の参照ベクトル (v<sub>x</sub>, v<sub>y</sub>) が指し示すアドレス (テーブル要素) の、それまでの SAD 値に加算し、その加算である SAD 値を、当該アドレスに書き戻すようにする (ステップ S 104)。すなわち、参

10

20

30

40

50

照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) に対応する S A D 値を、 S A D ( $v_x, v_y$ ) と表したとき、これを、前述した(式2)、すなわち、

$$S A D (v_x, v_y) = \dots = |I o (x, y) - I i (x + v_x, y + v_y)| \dots \text{(式2)}$$

として算出し、当該参照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) が指し示すアドレスに書き込むようとする。

#### 【0271】

次に、ターゲットブロック I o 内の全ての座標 ( $x, y$ ) の画素について、上記のステップ S 102 ~ ステップ S 104 の演算を行なったか否かを判別し(ステップ S 105)、ターゲットブロック I o 内の全ての座標 ( $x, y$ ) の画素については、未だ、その演算は終了していないと判別したときには、ステップ S 102 に戻り、ターゲットブロック I o 内の次の座標 ( $x, y$ ) の画素位置を指定し、このステップ S 102 以降の処理を繰り返す。  
10

#### 【0272】

以上のステップ S 101 ~ ステップ S 105 までの処理は、図 5 に示したフローチャートのステップ S 1 ~ ステップ S 5 と全く同様である。

#### 【0273】

この実施形態では、ステップ S 105 で、ターゲットブロック I o 内の全ての座標 ( $x, y$ ) の画素について、上記の演算を行なったと判別したときには、縮小倍率を  $1/n$  として、参照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) を  $1/n$  に縮小した参照縮小ベクトル ( $v_x/n, v_y/n$ ) を算出する(ステップ S 106)。  
20

#### 【0274】

次いで、参照縮小ベクトル ( $v_x/n, v_y/n$ ) の近傍の複数の参照ベクトル、この例では、上述したように 4 個の近傍参照ベクトルを検知する(ステップ S 107)。そして、検知した 4 個の近傍参照ベクトルのそれぞれに対応するテーブル要素として分散加算すべき値を、前述したように、参照縮小ベクトルと近傍参照ベクトルとがそれぞれ示す位置の関係に基いて、ステップ S 104 で求めた S A D 値から、線形加重分散値として求め(ステップ S 108)。そして、求めた 4 個の線形加重分散値を、近傍参照ベクトルのそれぞれに対応する S A D テーブル要素値に加算する(ステップ S 109)。  
30

#### 【0275】

このステップ S 109 が終了すると、注目中の参照ブロックについての S A D 値の算出が終了したと判別して、サーチ範囲内の全ての参照ブロック、すなわち、全ての参照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) についての上記のステップ S 101 からステップ S 109 までの演算処理を完了したか否か判別する(図 32 のステップ S 111)。

#### 【0276】

ステップ S 111 で、未だ、上記の演算処理を完了していない参照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) があると判別すると、ステップ S 101 に戻り、上記の演算処理を完了していない次の参照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) を設定して、このステップ S 101 以降の処理を繰り返す。  
40

#### 【0277】

そして、ステップ S 111 で、上記の演算処理を完了していない参照ベクトル ( $v_x, v_y$ ) はサーチ範囲内になくなないと判別すると、縮小 S A D テーブルが完成したとして、当該完成した縮小 S A D テーブルにおいて、最小値となっている S A D 値を検出する(ステップ S 112)。

#### 【0278】

次に、当該最小値となっているテーブル要素アドレス ( $m_x, m_y$ ) の S A D 値(最小値)と、その近傍の複数個、この例では、上述したように 15 個の近傍テーブル要素の S A D 値を用いて 2 次曲面を生成し(ステップ S 113)、その 2 次曲面の最小値の S A D 値が対応する小数精度の位置を示す最小値ベクトル ( $p_x, p_y$ ) を算出する(ステップ S 114)。この最小値ベクトル ( $p_x, p_y$ ) は、小数精度の最小テーブル要素アドレ  
50

スに対応している。

【0279】

そして、算出した小数精度の位置を示す最小値ベクトル( $p_x, p_y$ )をn倍することにより、求めるべく動きベクトル( $p_x \times n, p_y \times n$ )を算出する(ステップS115)。

【0280】

以上で、1つのターゲットブロックに対する、この実施形態におけるブロックマッチングによる動きベクトルの検出処理は、終了となる。図28に示したような、1フレームについて分割した領域において、複数個の動きベクトルを検出する場合には、サーチ範囲および縮小倍率 $1/n$ を再設定して、上述の図31および図32に示した処理を、各分割領域のターゲットブロックについて繰り返すものである。

【0281】

なお、小数精度の位置を示す最小値ベクトル( $p_x, p_y$ )を算出する方法としては、前述した水平方向および垂直方向の3次曲線を用いる方法を用いても良いことは言うまでもない。

【0282】

<第2の例>

上述の第1の例においては、1つの参照ブロック(参照ベクトル)について、そのSAD値を求めた後、そのSAD値から、参照縮小ベクトルの近傍の複数参照ベクトルについての分散加算値を求め、分散加算処理を行なうようにした。

【0283】

これに対して、この第2の例においては、参照ブロック内の各画素の、ターゲットブロックの画素との差分を検出したときに、その差分値から、参照縮小ベクトルの近傍の複数参照ベクトルについての分散加算値(SAD値ではなく差分値)を求め、求めた差分値を分散加算処理するようにする。この第2の例によれば、1つの参照ブロック内のすべての画素についての差分演算を終了したときには、縮小SADテーブルが生成されることになる。

【0284】

図33および図34は、この第2の例による動きベクトル検出処理のフローチャートを示すものである。

【0285】

図33のステップS121～ステップS123までの処理は、図31のステップS101～ステップS103までの処理と全く同様であるので、ここでは、その詳細な説明は省略する。

【0286】

この第2の例においては、ステップS123で、座標( $x, y$ )の画素についての参照ブロックとターゲットブロック間での差分値が算出すると、次には、縮小倍率を $1/n$ として、参照ベクトル( $v_x, v_y$ )を $1/n$ に縮小した参照縮小ベクトル( $v_x/n, v_y/n$ )を算出する(ステップS124)。

【0287】

次に、参照縮小ベクトル( $v_x/n, v_y/n$ )の近傍の複数の参照ベクトル、この例では、上述したように4個の近傍参照ベクトルを検知する(ステップS125)。そして、検知した4個の近傍参照ベクトルのそれぞれに対応するテーブル要素として分散加算すべき差分値を、前述したように、ステップS123で求めた差分値から、参照縮小ベクトルと近傍参照ベクトルとがそれぞれ示す位置の関係に基いて、線形加重分散値(差分値)として求める(ステップS126)。

【0288】

そして、求めた4個の線形加重分散値を、近傍参照ベクトルのそれぞれに対応するテーブル要素値に加算する(ステップS127)。

【0289】

10

20

30

40

50

このステップ S 127 が終了したら、ターゲットブロック Io 内の全ての座標 (x, y) の画素について、上記のステップ S 122 ~ ステップ S 127 の演算を行なったか否かを判別し (ステップ S 128) 、ターゲットブロック Io 内の全ての座標 (x, y) の画素については、未だ、その演算は終了していないと判別したときには、ステップ S 122 に戻り、ターゲットブロック Io 内の次の座標 (x, y) の画素位置を指定し、このステップ S 122 以降の処理を繰り返す。

【0290】

ステップ S 128 で、ターゲットブロック Io 内の全ての座標 (x, y) の画素について、上記の演算を行なったと判別したときには、注目中の参照ブロックについての SAD 値の算出が終了したと判別して、サーチ範囲内の全ての参照ブロック、すなわち、全ての参照ベクトル (vx, vy) についての上記のステップ S 121 からステップ S 128 までの演算処理を完了したか否か判別する (図 34 のステップ S 131)。

10

【0291】

ステップ S 131 で、未だ、上記の演算処理を完了していない参照ベクトル (vx, vy) があると判別すると、ステップ S 121 に戻り、上記の演算処理を完了していない次の参照ベクトル (vx, vy) を設定して、このステップ S 121 以降の処理を繰り返す。

【0292】

そして、ステップ S 131 で、上記の演算処理を完了していない参照ベクトル (vx, vy) はサーチ範囲内になくなないと判別すると、縮小 SAD テーブルが完成したとして、当該完成した縮小 SAD テーブルにおいて、最小値となっている SAD 値を検出する (ステップ S 132)。

20

【0293】

次に、当該最小値となっているテーブル要素アドレス (mx, my) の SAD 値 (最小値) と、その近傍の複数個、この例では、上述したように 15 個の近傍テーブル要素の SAD 値を用いて 2 次曲面を生成し (ステップ S 133) 、その 2 次曲面の最小値の SAD 値が対応する小数精度の位置を示す最小値ベクトル (px, py) を算出する (ステップ S 134)。この最小値ベクトル (px, py) は、小数精度の最小テーブル要素アドレスに対応している。

【0294】

30

そして、算出した小数精度の位置を示す最小値ベクトル (px, py) を n 倍することにより、求めるべく動きベクトル (px \* n, py \* n) を算出する (ステップ S 135)。

【0295】

以上で、1 つのターゲットブロックに対する、この第 2 の例におけるブロックマッチングによる動きベクトルの検出処理は、終了となる。図 28 に示したような、1 フレームについて分割した領域において、複数個の動きベクトルを検出する場合には、サーチ範囲および縮小倍率 1 / n を再設定して、上述の図 33 および図 34 に示した処理を、各分割領域について繰り返すものである。

【0296】

40

なお、この第 2 の例においても、小数精度の位置を示す最小値ベクトル (px, py) を算出する方法としては、前述した水平方向および垂直方向の 3 次曲線を用いる方法を用いても良いことは言うまでもない。

【0297】

<第 3 の例>

図 24 に示したように、この実施形態による動きベクトルの検出手法を用いた場合には、参照ベクトルの縮小倍率が 1 / 64 の場合でも、全く異なる動きベクトルを出力するような破綻は見られないことから、実質的に 1 / 4096 に、SAD テーブルを削減可能である。

【0298】

50

つまり、1/4096に削減した縮小SADテーブルを用意しておき、例えば1回目の縮小倍率 $1/n_a = 1/64$ で1回目の動きベクトルを検出する。次に、1回目で検出したその動きベクトルを中心にしてサーチ範囲を狭め、2回目の検出を、1回目の縮小倍率 $1/n_a$ よりも小さい2回目の縮小倍率 $1/n_b$ 、例えば $1/n_b = 1/8$ で行なうようにすればよい。すなわち、1回目と2回目とで縮小倍率を変えて、1回目のベクトル誤差範囲内に収まるように、2回目の縮小倍率を設定すれば、かなりの高精度で、動きベクトル検出が可能である。

#### 【0299】

この第3の例の場合における動きベクトル検出処理を、図35～図38のフローチャートを参照しながら説明する。

10

#### 【0300】

この図35～図38に示す第3の例は、基本的な動き検出処理として上述した第1の例を用いている。したがって、図35のステップS141～ステップS149の処理ステップおよび図36のステップS151～ステップS155までの処理ステップは、図31のステップS101～ステップS109の処理ステップおよび図32のステップS111～ステップS115までの処理ステップと全く同様である。

#### 【0301】

この第3の例においては、図36のステップS155で動きベクトルを算出したら、そこで処理を終了するのではなく、当該ステップS155で算出した動きベクトルは、1回目の動きベクトルとして、次のステップS156において、この1回目で算出した動きベクトルに基づき、同じ参照フレーム内で、サーチ範囲を絞り、また、参照ベクトルの縮小倍率を、1回目の縮小倍率 $1/n_a$ よりも小さい縮小倍率 $1/n_b$ に変更する。

20

#### 【0302】

すなわち、1回目の処理で、動きベクトルが算出されると、その算出された動きベクトルから、参照フレームと元フレームとの間で、相関のあるブロック範囲がおおよそ検出できる。そこで、その相関のあるブロック範囲を中心とした、絞ったサーチ範囲を設定することができる。そして、1回目よりも縮小倍率を小さくすることで、より誤差の少ない状態で、2回目の動きベクトルの算出が可能になると期待できる。

#### 【0303】

こうして、ステップS156で、絞ったサーチ範囲を設定し、新たな縮小倍率を設定したら、1回目と全く同様にして、2回目の動きベクトルの検出処理を、ステップS157～ステップS158、図37のステップS161～ステップS168、さらに、図38のステップS171～ステップS174により実行する。これらのステップの処理は、図31のステップS101～ステップS109の処理ステップおよび図32のステップS111～ステップS115までの処理ステップと全く同様である。

30

#### 【0304】

こうして、最終的に、ステップS174において、2回目の動きベクトルとして、目的とする動きベクトルが得られる。

#### 【0305】

以上の例は、動きベクトルの検出方法として、前述した第1の例を用い、それを2段階、繰り返した場合であるが、サーチ範囲をさらに絞り、かつ、必要に応じて縮小倍率を変更しながら、2段階以上、繰り返すようにしても、勿論良い。

40

#### 【0306】

また、動きベクトルの検出方法としては、前述した第1の例の代わりに、前述した第2の例を用いることができることは言うまでもない。また、小数精度の位置を示す最小値ベクトル( $p_x, p_y$ )を算出する方法としては、前述した水平方向および垂直方向の3次曲線を用いる方法を用いても良いことは前述の例と同様である。

#### 【0307】

[歪み補正解像度変換部16の構成例および処理動作]

図39は、この実施の形態における歪み補正解像度変換部16の構成例を示すブロック

50

図である。

【0308】

この実施の形態における歪み補正解像度変換部16は、信号処理部50と、この信号処理部50に接続される、画像メモリ60と、初期座標算出部70と、速度ベクトル処理部80とからなる。

【0309】

信号処理部50は、画像メモリ部4のフレームメモリ42からの撮像画像データDinについて、この信号処理部50に接続されている画像メモリ60への書き込み／読み出しを制御しながら、手ぶれ補正などの補正処理や、撮像画像の電子ズーム処理（電子的拡大・縮小処理）を行なうとともに、指定された解像度の出力画像データDoutを生成して出力する。

10

【0310】

信号処理部50には、例えばタイミング信号発生部12から、出力画像データの水平周期に同期する信号、すなわち、水平同期信号H-SYNCと、出力画像データの垂直周期に同期する信号、すなわち、垂直同期信号V-SYNCと、1画素周期のクロック信号CLKと、それらに同期するクロックが、処理タイミング信号Stとして供給される（図30においては、これらの信号の図示は省略）。

【0311】

速度ベクトル処理部80には、上述した手ぶれ動きベクトル検出部15からの、この例では64個の動きベクトル205V1～205V64が供給される。この速度ベクトル処理部80は、ハードウェアにより構成することもできるし、CPU1によるソフトウェア処理により構成することも可能である。

20

【0312】

速度ベクトル処理部80は、図39に示すように、手ぶれ動きベクトル検出部15からの動きベクトル205V1～205V64から、8個の分割画像区間Pdiv\_0～Pdiv\_7のそれぞれについての手ぶれ速度ベクトルVec\_0～Vec\_7を生成する速度ベクトル生成部81と、この速度ベクトル生成部81で生成された手ぶれ速度ベクトルVec\_0～Vec\_7が供給される水平補正速度成分検出部82および垂直補正速度成分検出部83とからなる。

30

【0313】

図40に、速度ベクトル生成部81のハードウェア構成例を示す。図40に示すように、速度ベクトル生成部81は、8個の分割画像区間Pdiv\_0～Pdiv\_7のそれぞれに対応して設けられている平均化演算部810, 811, 812, 813, 814, 815, 816, 817と、差分演算を行う減算部821, 822, 823, 824, 825, 826, 827と、手ぶれベクトル出力部830と、速度ベクトル出力部840とからなる。

【0314】

平均化演算部810～817のそれぞれは、手ぶれベクトル検出部15からの、それが対応する分割画像区間の8個の動きベクトル205Vi～205V(i+7)を取り込み、前述した例外除去処理を含む平均化処理を行って、各分割画像区間Pdiv\_0～Pdiv\_7についての手ぶれ動きベクトルVCDiv\_0～VCDiv\_7を算出して出力する。

40

【0315】

そして、減算部821～827は、平均化演算部810～817からの手ぶれ動きベクトルVCDiv\_0～VCDiv\_7を受けて、前述した（式3）に示した差分演算を行い、分割画像区間Pdiv\_0～Pdiv\_6についての手ぶれ速度ベクトルVec\_0～Vec\_6を算出し、速度ベクトル出力部840に供給する。

【0316】

速度ベクトル出力部840は、前述したようにして、垂直方向の最下部の分割画像区間Pdiv\_7についての手ぶれ速度ベクトルVec\_7を、この例では、算出された他の

50

手ぶれ速度ベクトルから予測して求め、減算部 821～827からの手ぶれ速度ベクトル  $V_{ec\_0} \sim V_{ec\_6}$  と共に、水平補正速度成分検出部 82 および垂直補正速度成分検出部 83 に出力する。

【0317】

図41は、この速度ベクトル生成部 80 をソフトウェアで構成した場合の処理のフローチャートを示すものである。なお、以下の図41のフローチャートの説明においては、動きベクトル  $V_{(x, y)}$  ( $x = 1, 2, \dots, 8$ ;  $y = 1, 2, \dots, 8$ ) と表す。

【0318】

まず、手ぶれベクトル検出部 15 からの動きベクトル  $V_{(x, y)}$  を取り込む（ステップ S181）。次に、取り込んだ動きベクトル  $(x, y)$  を、当該取り込んだ動きベクトル  $(x, y)$  と同じ分割画像区間に含まれる他のベクトル  $V_{(0 \sim 7, y)}$  と比較する（ステップ S182）。次に、取り込んだ動きベクトル  $(x, y)$  を、取り込んだ動きベクトル  $(x, y)$  に対し垂直方向に隣接する分割画像区間の他のベクトル  $V_{(0 \sim 7, y \pm 1)}$  と比較する（ステップ S183）。

【0319】

次に、ステップ S182 およびステップ S183 の比較結果のベクトル差が、すべて予め定められたしきい値以下であって、取り込んだ動きベクトルが例外的な動きベクトルでないと確認されたか否かを判別する（ステップ S184）。

【0320】

ステップ S184 で、取り込んだ動きベクトルが例外的な動きベクトルであると判別したときには、取り込んだ動きベクトルは、平均化処理から除外する（ステップ S185）。そして、ステップ S181 に戻る。

【0321】

また、ステップ S184 で、取り込んだ動きベクトルが例外的な動きベクトルではないと判別したときには、取り込んだ動きベクトルを、平均化処理に反映させることを決定する（ステップ S186）。そして、1画面内のすべての動きベクトルについて、上記のステップ S181～186 までの処理が終了したか否かを判別する（ステップ S187）。

【0322】

ステップ S187 で、1画面内のすべての動きベクトルについて、上記のステップ S181～186 までの処理が終了してはないと判別したときには、ステップ S181 に戻る。

【0323】

また、ステップ S187 で、1画面内のすべての動きベクトルについて、上記のステップ S181～186 までの処理が終了したと判別したときには、平均化処理を実行する（ステップ S188）。

【0324】

次に、平均化処理して得られた各分割画像区間ごとの動きベクトルの差分演算を行って、手ぶれ速度ベクトルを算出する。次に、すべての分割画像区間についての平均化処理を終了したか否かを判別する（ステップ S190）。

【0325】

ステップ S190 で、すべての分割画像区間についての平均化処理を終了していないと判別したときには、ステップ S188 に戻り、このステップ S188 以降の処理を実行する。また、ステップ S190 で、すべての分割画像区間についての平均化処理を終了したと判別したときには、垂直方向の最後の分割画像区間  $P_{div\_7}$  についての動き速度ベクトルを前述したようにして予測して算出し（ステップ S191）、この処理ルーチンを終了する。

【0326】

速度ベクトル出力部 840 は、以上のようにして生成した各分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  についての動き速度ベクトル  $V_{Cddiv\_0} \sim V_{Cddiv\_7}$  を、前述し

10

20

30

40

50

たように、水平補正速度成分検出部 8 2 および垂直補正速度成分検出部 8 3 に出力する。

【0327】

水平補正速度成分検出部 8 2 では、分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  のそれぞれにおける手ぶれ速度ベクトル  $V_{ec\_0} \sim V_{ec\_7}$  の水平方向成分を抽出し、その逆符号成分として、水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  を求める。そして、その算出した水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  を信号処理部 5 0 に供給する。

【0328】

また、垂直補正速度成分検出部 8 3 では、分割画像区間  $P_{div\_0} \sim P_{div\_7}$  のそれぞれにおける手ぶれ速度ベクトル  $V_{ec\_0} \sim V_{ec\_7}$  の垂直方向成分を抽出し、その逆符号成分として、垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  を求める。そして、その算出した垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  を信号処理部 5 0 に供給する。

【0329】

また、分割画像区間  $P_{div\_0}$  についての平均化演算部 8 1 0 で算出された手ぶれ動きベクトル  $V_{Cd\_0}$  は、手ぶれベクトル出力部 8 3 0 を通じてそのまま出力されて、初期座標算出部 7 0 に供給される。

【0330】

初期座標算出部 7 0 は、処理対象のフレームの画像データの画像メモリからの読み出し位置の初期座標 ( $S_X, S_Y$ ) を、手ぶれ動きベクトル  $V_{Cd\_0}$  から算出して、信号処理部 5 0 に供給する。

【0331】

次に、信号処理部 5 0 では、画像メモリ 6 0 への画像データの書き込み / 読み出しを制御しながら、後で詳述するようにして、速度ベクトル処理部 8 0 からの水平補正速度成分と垂直補正速度成分とから、各水平ラインの水平補正変位量  $S_X_{ADD}$  および垂直補正変位量  $S_Y_{ADD}$  を算出し、これら算出した水平補正変位量  $S_X_{ADD}$  および垂直補正変位量  $S_Y_{ADD}$  を用いて、画像メモリ部 4 からの撮像画像データ  $D_{in}$  についての手ぶれによる画像歪みを補正処理し、出力画像データ  $D_{out}$  を得る。

【0332】

なお、前述したように、信号処理部 5 0 では、電子ズーム（画像拡大・縮小）処理を行なうと共に、標準精細度、高精細度などに応じた解像度変換処理なども行なう。

【0333】

すなわち、手ぶれ補正処理や電子ズーム処理、出力データ生成処理のために、信号処理部 5 0 は、水平処理ブロック 5 1 と、垂直処理ブロック 5 2 と、レジスタブロック 5 3 とを含んでいる。そして、水平処理ブロック 5 1 は、水平手ぶれ補正量積分部 5 1 1 と水平画像処理部 5 1 2 とを備え、また、垂直処理ブロック 5 2 は、垂直手ぶれ補正量積分部 5 2 1 と垂直画像処理部 5 2 2 とを備える。

【0334】

水平処理ブロック 5 1 は、入力される撮像画像データ  $D_{in}$  に対して水平方向の処理を施す。この水平方向の処理には、水平方向の手ぶれ補正処理を含む。垂直処理ブロック 5 2 は、入力される撮像画像データ  $D_{in}$  に対して垂直方向の処理を施す。この垂直方向の処理には、垂直方向の手ぶれ補正処理を含む。また、レジスタブロック 5 3 は、速度ベクトル処理部 8 0 で検出された手ぶれ速度ベクトルの水平方向および垂直方向の情報を、水平処理ブロック 5 1 および垂直処理ブロック 5 2 に受け渡す処理を行なう。

【0335】

この場合に、この実施形態では、水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  のそれぞれの値は、1 水平ライン区間の時間長当たりの手ぶれ補正量として求められる。

【0336】

すなわち、水平補正速度成分  $X_{STB}$  ( $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$ ) は、

10

20

30

40

50

$X_{STB} = ( \text{水平手ぶれ補正量} / 1 \text{ 水平ライン区間の時間長} )$   
とされる。

【0337】

また、垂直補正速度成分  $Y_{STB} ( Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7} )$   
 $Y_{STB} = ( \text{水平手ぶれ補正量} / 1 \text{ 水平ライン区間の時間長} )$   
とされる。

【0338】

そして、水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  は、水平方向の画素ピッチ  
(画素の間隔)  $d_x$  の倍数値 (小数点以下の値を取り得る。以下同じ)、換言すれば、水  
平方向の画素数 (小数点以下の値を取り得る) で表わされる。また、垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  は、垂直方向の画素ピッチ (画素の間隔)  $d_y$  の倍数値 (小数  
点以下の値を取り得る)、換言すれば、垂直方向の画素数 (小数点以下の値を取り得る。以下同じ  
) で表わされる。  
10

【0339】

これは、速度ベクトル生成部 81 からの手ぶれ速度出力の水平方向成分と、垂直方向成  
分のそれに対して、「速度成分の値 画素数 (小数点以下の値を取り得る。以下同じ  
) の値」の対応テーブルを用意し、速度成分の値を入力値として、画素数の値を得るよう  
にすることで実現される。そして、得られた画素数の値について、手ぶれの速度成分の方  
向とは逆方向に対応する符号を付加して、それぞれ、水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  および  
垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  とするものである。  
20

【0340】

この実施形態では、このように水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  および  
垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  の値を定めることにより、後述する  
ライン単位の時間積分計算による水平手ぶれ補正量  $S_{XADD}$  および垂直手ぶれ補正量  
 $S_{YADD}$  を、水平補正速度成分および垂直補正速度成分の単純加算により行なえるよ  
うにしている。

【0341】

そして、これら水平補正速度成分検出部 82 および垂直補正速度成分検出部 83 で算出  
された水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  は、例  
えばタイミング信号発生部 12 からのタイミング信号  $St$  に応じたタイミングで、信号処理部 50  
のレジスタブロック 53 の IF (インターフェース) レジスタ (図示は省略) に、順次取り込まれる。  
30

【0342】

そして、取り込まれた水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  および垂直補  
正速度成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  は、水平処理ブロック 51 および垂直処理ブ  
ロック 52 での処理タイミングに対応して、レジスタブロック 53 内の水平処理ブロック  
用レジスタおよび垂直処理ブロック用レジスタ (何れも図示は省略) に、前記 IF レジス  
タから、前記取り込まれたタイミングとは別のタイミングで、転送される。

【0343】

水平処理ブロック 51 および垂直処理ブロック 52 の水平手ぶれ補正量積分部 511 お  
よび垂直手ぶれ補正量積分部 521 は、レジスタブロック 53 の水平処理ブロック用レジ  
スタおよび垂直処理ブロック用レジスタに取り込まれている各分割画像区間  $P_{div\_0}$   
～  $P_{div\_7}$  の水平補正速度成分  $X_{STB\_0} \sim X_{STB\_7}$  および垂直補正速度  
成分  $Y_{STB\_0} \sim Y_{STB\_7}$  を積分することにより、各分割画像区間  $P_{div\_0}$   
～  $P_{div\_7}$  における各水平ラインに対する水平手ぶれ補正量  $S_{XADD}$  および垂  
直手ぶれ補正量  $S_{YADD}$  を算出する。  
40

【0344】

水平処理ブロック 51 の水平画像処理部 512 では、水平手ぶれ補正量積分部 511 で  
算出された水平手ぶれ補正量  $S_{XADD}$  を用いて、水平方向の手ぶれ成分を補正し、ま  
50

た、垂直処理ブロック 52 の垂直画像処理部 522 では、垂直手ぶれ補正量積分部 521 で算出された垂直手ぶれ補正量  $S Y\_ADD$  を用いて、垂直方向の手ぶれ成分を補正する。この補正処理においては、水平処理ブロック 51 の水平画像処理部 512 および垂直処理ブロック 52 の垂直画像処理部 522 では、それぞれ画像メモリ 60 に対して画像データの読み書きをしながら補正処理を実行するようとする。

#### 【0345】

この実施形態では、画像メモリ 60 は、水平処理用 FIFO ラインメモリ 61 と、垂直処理用小規模ラインメモリ 62 とからなる。水平処理用 FIFO ラインメモリ 61 は、この例では、1 ライン分の容量を備える。また、垂直処理用小規模ラインメモリ 62 は、後述する垂直方向の補間処理用の FIR (Finite Impulse Response) フィルタのタップ数以上のライン数分の容量を有する。

#### 【0346】

水平処理ブロック 51 の水平画像処理部 512 には、水平処理用 FIFO ラインメモリ 61 への画像データの書き込み、読み出しを制御する FIFO メモリコントローラ (図 39 では図示を省略) が設けられていると共に、算出した水平手ぶれ補正量  $S X\_ADD$  が小数点以下 (補正後の画素位置が、水平方向の画素位置よりオフセットされた位置となる) の場合を想定し、補間処理を行なう水平方向補間処理部 (図 39 では図示を省略) が設けられている。この水平方向補間処理部は、後述するように、この実施形態では、水平方向のデジタル FIR フィルタ (以下、水平 FIR フィルタという) が用いられる。

#### 【0347】

また、垂直処理ブロック 52 の垂直画像処理部 522 には、垂直処理用小規模ラインメモリ 62 への画像データの書き込み、読み出しを制御するメモリコントローラ (図 39 では図示を省略) が設けられていると共に、算出した垂直手ぶれ補正量  $S Y\_ADD$  が小数点以下 (補正後の画素位置が、垂直方向の画素位置よりオフセットされた位置となる) の場合を想定し、補間処理を行なう垂直方向補間処理部 (図 39 では図示を省略) が設けられている。この垂直方向補間処理部は、後述するように、この実施形態では、垂直方向のデジタル FIR フィルタ (以下、垂直 FIR フィルタという) が用いられる。

#### 【0348】

ここで、算出した水平手ぶれ補正量  $S X\_ADD$  および垂直手ぶれ補正量  $S Y\_ADD$  が小数点以下の値を持つ場合の補間処理について説明する。

#### 【0349】

例えば、手ぶれの水平方向の速度成分により、水平方向に図 42 に示すような画像歪みが生じた場合を想定する。すなわち、図 42 の例は、手ぶれが無ければ破線で示す直線上にあるべき画素  $G_{11}, G_{21}, G_{31} \dots, G_{12}, G_{22}, G_{32} \dots, G_{13}, G_{23}, G_{33} \dots$  が、手ぶれの水平方向の速度成分のために実線で示すような斜め位置となっている場合である。

#### 【0350】

この手ぶれを補正するためには、ずれている画素位置を本来の位置にあるようにずらせばよく、そのずれ量が、図 42 に示すように、前述した水平手ぶれ補正量  $S X\_ADD$  に相当する。この水平手ぶれ補正量  $S X\_ADD$  が、画素ピッチ  $d_x$  の整数倍であれば、画素データを当該水平手ぶれ補正量  $S X\_ADD$  に応じた画素ピッチ分だけずらして読み出すようにすることで補正することができる。

#### 【0351】

しかしながら、水平手ぶれ補正量  $S X\_ADD$  が、画素ピッチ  $d_x$  の整数倍ではなく、小数点以下のずれ量を含む場合には、そのずれ量に対応する位置は、画素データが存在する位置ではないので、その位置の近傍の複数個の画素データを用いた補間処理により、対応する画素位置の画素データを生成する必要がある。

#### 【0352】

図 43 は、その補間方法の一例を示すもので、求める画素データが、画素  $G_1$  と画素  $G_2$  との間の補間画素  $G_s$  である場合に、この補間画素  $G_s$  の位置と画素  $G_1, G_2$  の位置

10

20

30

40

50

との距離  $k_1, k_2$  に応じた割合で、画素  $G_1$  のデータと画素  $G_2$  のデータとを加算することにより、補間画素  $G_s$  の画素データを生成するものである。この場合、 $k_1 : k_2 = W : (1 - W)$  としたとき、

$$\text{補間画素 } G_s = G_1 \times W + G_2 \times (W - 1)$$

なる補間演算により、補間画素  $G_s$  の画素データを得る。

### 【0353】

また、図43の例のような2個の画素データを用いるのではなく、図44の例のように2個以上（図44の例では4個）の近傍画素データを用いて、補間演算をして補間画素を求める事もできる。この場合、補間画素  $G_s$  の位置に対する画素  $G_0, G_1, G_2, G_3$  の位置との距離  $k_0, k_1, k_2, k_3$  に応じた割合となる乗算係数  $W_0, W_1, W_2, W_3$  を定めて、画素  $G_0, G_1, G_2, G_3$  のデータを加算することにより、補間画素  $G_s$  の画素データを得る。10

### 【0354】

すなわち、

$$\text{補間画素 } G_s = G_0 \times W_0 + G_1 \times W_1 + G_2 \times W_2 + G_3 \times W_3$$

なる補間演算により、補間画素  $G_s$  の画素データを得るようにする。

### 【0355】

この図44の例の場合、乗算係数  $W_0, W_1, W_2, W_3$  の値の組は、画素  $G_1$  または画素  $G_2$  と補間画素  $G_s$  との距離  $d_s$  に対応するものとして関連付けられたテーブルを用意しておき、距離  $d_s$  を検索子として、上記乗算係数  $W_0, W_1, W_2, W_3$  の組をテーブルから読み出すようにすることで得ることができる。なお、距離  $d_s$  は、水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  の小数部に相当するものである。20

### 【0356】

この補間処理は、この実施形態では、水平FIRフィルタを用いて行なうようとする。すなわち、水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  の小数部に対応する前記乗算係数の組をテーブルから読み出し、その乗算係数を水平FIRフィルタに対して供給することで上記補間処理を行なうことができる。

### 【0357】

以上は、水平方向の補間処理であるが、垂直方向についても、補間方向が垂直方向になるだけで、全く同様である。30

### 【0358】

[水平処理ブロック51における処理動作]

[水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  の積分処理]

図45に、水平手ぶれ補正量積分部511における積分値としての水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  を得るための積分処理動作のフローチャートを示す。

### 【0359】

まず、初期  $y$  座標（水平ライン位置に対応） $S_Y$  に、水平同期信号  $H - SYNC$ （ここでは、水平同期信号  $H - SYNC$  は、一般的な水平走査信号のうち、有効画像領域以外をマスクしたタイミング信号を意味するものとする）毎に「step」という値を加算して行く（ステップ  $S_{201}$ ）。

### 【0360】

初期  $y$  座標  $S_Y$  は、出力画像の最初の1水平ライン目が、CMOSイメージャ上の総画素の座標系（以後絶対座標系と呼ぶ）のどこに位置するかを表しており、一般的には「0」ではない。

### 【0361】

この初期座標（ $S_X, S_Y$ ）は、上述したような当該フレームの手ぶれに応じた初期的変位量を含むのみならず、次のような要因に基づいて定められるものである。すなわち、動画時には、通常、CMOSイメージャ上の全画素が、信号処理部50に入力されるのではなく、CMOSイメージャ内で垂直方向に平均加算されてから、後段の信号処理部50に入力されるからである。また、信号処理部50に入力されてからでも、幾つかの処理を4050

経るため、1水平ライン目の絶対座標は、「0」でないことが多いからである。更に、入力画像データに対して、垂直方向の部分拡大処理を行なう場合には、初期y座標SYは、画面の中ほどの水平ライン位置となるので、非常に大きい値をとることもあり得るからである。

#### 【0362】

ステップS201で、1水平同期信号H-SYNC毎に加算する「step」という値は、ライン間隔の絶対座標系における垂直座標の增量を表わすが、上述したCMOSイメージヤ内もしくは水平処理ブロックの前段における、垂直方向の複数ラインの画像データの平均加算により、1以外に2や4といった値をとる可能性がある。

#### 【0363】

さて、ステップS201で、初期y座標値をSYとして、1水平同期信号H-SYNC毎に、値stepを加算することにより、現在処理している水平ラインの絶対座標が求まり、当該絶対座標の整数成分vp\_i(ステップS202)が、水平補正速度成分X\_STB\_\*(\*は0~7のいずれかである。すなわち、水平補正速度成分X\_STB\_\*は、X\_STB\_0~X\_STB\_7のいずれかを意味する。以下、同じ。)を、現時点までに積分すべき積分回数に対応する。ここで、この積分回数は、1画面内における積算値である。

#### 【0364】

次に、現在処理している水平ライン(以下、現処理ラインという)の絶対座標の整数成分vp\_iと、現処理ラインの1水平ライン前までに積分した回数(積分回数h\_stb\_cnt)とを比較する。これにより、現処理ラインにおいて、あと何回積分すれば良いかが分かり、その回数分だけ、処理単位サイクル(1水平周期よりも十分に短い)毎にトリガT G 1が発生する(ステップS203)。

#### 【0365】

このトリガT G 1が発生する毎に、積分回数h\_stb\_cntは1づつインクリメントする(ステップS204、ステップS205)。

#### 【0366】

そして、このトリガT G 1ごとに、水平補正速度成分X\_STB\_0~X\_STB\_7のうちの、現処理ラインが所在する分割画像区間についての水平補正速度成分を加算することにより、積分処理を行ない、水平手ぶれ補正量SX\_ADDを得る(ステップS206)。ここで、図45のステップS206における「stb\_x」は、水平補正速度成分X\_STB\_0~X\_STB\_7のいずれかの値である。すなわち、「stb\_x」は、現処理ラインが所在する分割画像区間についての水平補正速度成分の値である。

#### 【0367】

ステップS201で、1水平同期信号H-SYNC毎に加算される値「step」=1であって、画像の拡大などではない通常の画像出力の場合には、トリガT G 1は、1水平同期信号H-SYNC毎に発生するため、ステップS206では、1水平ライン毎に「stb\_x」を加算(積分)するものである。

#### 【0368】

こうして得られる水平手ぶれ補正量SX\_ADDは、前述もしたように、CMOSイメージヤ上で各水平ラインの水平方向の読み出し開始位置の補正量、すなわち、水平処理ブロック51における水平方向画像歪み補正処理における各ラインの水平初期位置(水平オフセット)そのものとなる。

#### 【0369】

上述したように、ステップS206では、現処理ラインが、1画面分(1フレーム=1垂直同期周期)を垂直方向に8分割した分割画像区間のどこに属するかによって、水平補正速度成分X\_STB\_0~X\_STB\_7のうちの、いずれか1つを選択しなければならない。そのための仕組みが、図45の残りの部分の処理である。

#### 【0370】

この例では、分割画像区間分のライン数の加算値h\_stb\_gridが定義される(ス

10

20

30

40

50

ステップS 2 0 7)。この加算値 h s t b \_ g r i d の初期値は、1分割画像区間のライン数 D I V である。

【0 3 7 1】

そして、この加算値 h s t b \_ g r i d と、積分回数 h s t b \_ c n t とを比較し、積分回数 h s t b \_ c n t が加算値 h s t b \_ g r i d を超える毎に、トリガTG2を発生する(ステップS 2 0 8)。そして、トリガTG2が発生するごとに、積分回数 h s t b \_ c n t に、1分割画像区間のライン数 D I V を加算する(ステップS 2 0 9)。

【0 3 7 2】

以上の処理により、現処理ラインが次の分割画像区間に移る毎に、トリガTG2が発生する。したがって、現処理ラインが各分割画像区間 P d i v \_ 0 ~ P d i v \_ 7 の何れに存在するかの分割区間値 H D I V \_ C N T を定義し(ステップS 2 1 0)、この分割区間値 H D I V \_ C N T を、トリガTG2が発生する毎に、1づつインクリメントする(ステップS 2 1 1)。すると、分割区間値 H D I V \_ C N T は、現処理ラインが所在する各分割画像区間 P d i v \_ 0 ~ P d i v \_ 7 のそれぞれに対応して「0」～「7」の値を取る。すなわち、分割区間値 H D I V \_ C N T は、水平処理の進捗度合いを示すものとなる。ステップS 2 0 6 では、この分割区間値 H D I V \_ C N T を参照して、「s t b \_ x」を決定する。

【0 3 7 3】

なお、この例では、分割区間値 H D I V \_ C N T = 8 のときには、1フレーム分の画像データについての処理が終了したことを意味する。そして、分割区間値 H D I V \_ C N T = 8 に、「1」が加わると、分割区間値 H D I V \_ C N T = 0 となるように計算される。

【0 3 7 4】

この分割区間値 H D I V \_ C N T は、垂直処理ブロック5 2 およびレジスタブロック5 3 に、水平処理ブロック5 1 での現処理ラインが何れの分割画像区間に所在しているかを示すために、すなわち、水平処理の進捗状況を報知するために供給される。

【0 3 7 5】

[水平画像処理部5 1 2の処理動作]

図4 6 は、水平画像処理部5 1 2 の構成例を示すものである。この図4 6 の例では、前述の図4 5 のフローチャートにおける水平同期信号 H - S Y N C 毎に値「s t e p」を初期 y 座標 S Y に加算する加算部5 1 0 1 が、この水平画像処理部5 1 2 に含まれるものとしており、このため、この水平画像処理部5 1 2 に初期 y 座標 S Y が入力される。さらに、この水平画像処理部5 1 2 には初期 x 座標 S X が入力される。これら初期 y 座標 S Y および初期 x 座標 S X は、1フレームの先頭で、例えば制御部を構成する C P U 1 で設定されて入力される。

【0 3 7 6】

そして、加算部5 1 0 1 からの、水平同期信号 H - S Y N C 每に値「s t e p」が加算された y 座標値 S Y' は、水平手ぶれ補正量積分部5 1 1 に供給される。すると、この水平手ぶれ補正量積分部5 1 1 からは、現処理ラインの先頭の x 座標のオフセット値として、水平手ぶれ補正量 S X \_ A D D が返ってくる。

【0 3 7 7】

水平画像処理部5 1 2 では、加算部5 1 0 2 において、各水平ラインの先頭で一回だけ、水平手ぶれ補正量積分部5 1 1 からの水平手ぶれ補正量 S X \_ A D D を、初期 x 座標 S X に加算する。

【0 3 7 8】

そして、この加算部5 1 0 2 の出力値に対して、画素処理クロック C L K ごとに、水平拡大・縮小のパラメータである値「h m a g」を、加算部5 1 0 3 により加算する。この加算部5 1 0 3 の出力値 X \_ A D D は、比較部5 1 0 4 および5 1 0 5 、また、小数部抽出部5 1 0 6 および整数部抽出部5 1 0 7 に供給される。

【0 3 7 9】

比較部5 1 0 4 は、加算部5 1 0 3 からの出力値 X \_ A D D を、1画素処理クロック C

10

20

30

40

50

L Kだけ前の出力値 X\_A D D の整数成分と比較し、差が 1 以上であるとき、すなわち、画素位置が 1 画素分以上ジャンプしたときに、そのジャンプを示す信号 S K I P を出力する。この例では、このジャンプを示す信号 S K I P を参照することで、次に画素処理クロック C L K のタイミングで処理すべきジャンプした画素位置を知ることができる。この信号 S K I P は、F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 に供給される。

#### 【0380】

また、比較部 5 1 0 5 は、加算部 5 1 0 3 からの出力値 X\_A D D を、1 画素処理クロック C L Kだけ前の出力値 X\_A D D の整数成分と比較し、差が 1 より小さいときに、その旨を示す信号 H O L D を出力する。したがって、この信号 H O L D を参照することで、読み出し画素を、1 画素処理クロック C L Kだけ前と同じであることを知ることができる。この信号 H O L D は、F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 に供給される。

10

#### 【0381】

小数部抽出部 5 1 0 6 は、加算部 5 1 0 3 からの出力値 X\_A D D の小数部を、画素処理クロック C L K 毎に抽出し、抽出した小数部の値 X\_P H A S E を出力する。この小数部の値 X\_P H A S E は、水平 F I R フィルタ 5 1 1 0 を備える水平補間処理部 5 1 0 9 に供給される。水平補間処理部 5 1 0 9 では、この小数部の値 X\_P H A S E に基づいて乗算係数テーブルを検索し、水平 F I R フィルタ 5 1 1 0 に供給する乗算係数を得るようにする。

#### 【0382】

整数部抽出部 5 1 0 7 は、加算部 5 1 0 3 からの出力値 X\_A D D の整数部を、水平同期信号 H - S Y N C により各水平ラインの先頭で抽出し、抽出した整数部の値 S T\_P O S を出力する。この整数部の値 S T\_P O S は、現処理ラインの初期 x 座標として F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 に供給される。

20

#### 【0383】

F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 は、入力画像データ D i n について、水平処理用 F I F O ラインメモリ 6 1 を用いて、水平手ぶれ補正量 S X\_A D D に基づいた水平手ぶれ補正処理を行なうと共に、水平拡大・縮小処理を行なう。ここで、水平処理用 F I F O ラインメモリ 6 1 が、実際に 1 水平ライン分相当のサイズを必要とするのは、後述するように、画像の部分拡大処理をサポートすることを考慮する場合のみである。

#### 【0384】

30

すなわち、F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 は、入力画像データ D i n について、前記整数部の値 S T\_P O S を用いて、出力画像データとして読み出す各水平ラインの画素データの初期 x 座標を決める。また、F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 は、信号 S K I P および信号 H O L D を画素処理クロック C L K ごとに参照し、水平処理用 F I F O ラインメモリ 6 1 から読み出す画素データを決定するようにする。

#### 【0385】

そして、F I F O メモリコントローラ 5 1 0 8 は、以上のようにして読み出した水平ラインの画素データを出力画像データとして、データイネーブル信号 E N と共に、水平補間処理部 5 1 0 9 に供給する。

#### 【0386】

40

水平補間処理部 5 1 0 9 は、データイネーブル信号 E N がイネーブル状態となっているときに入力される画像データを有効データとして、水平 F I R フィルタ 5 1 1 0 を用いて水平方向の補間処理を実行する。前述したように、このときに水平補間処理部 5 1 0 9 に入力される小数部の値 X\_P H A S E を用いて、水平 F I R フィルタ 5 1 1 0 に供給する乗算係数が決定されている。

#### 【0387】

こうして、水平補間処理部 5 1 0 9 からは、水平手ぶれ補正量 S X\_A D D に応じて水平手ぶれ補正処理がなされると共に、水平方向の拡大・縮小処理がなされた画像データ D H o u t が得られる。この D H o u t は、垂直処理ブロック 5 2 に供給される。

#### 【0388】

50

ところで、上述の説明では、水平手ぶれ補正量積分部 511 の水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  の積分処理と、水平画像処理部 511 の水平拡大・縮小画像処理の、互いの処理タイミングについて特に触れなかったが、水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  の積分処理を、遅延無しで、水平拡大・縮小画像処理との単純なシーケンス処理で行なうことが好都合なのは、図 47 の上側の図 47 (A) に示すように、垂直方向の部分切り出し及び部分拡大をサポートしない場合にほぼ限られる。図 47 で、 $V\_SYNC$  は垂直同期信号を示し、また、 $ST\_TG$  は、有効走査ラインの開始時点を示している。また、図 47 で、網掛けを付して示した四角で囲まれた区間は、それぞれの処理区間を示している。

#### 【0389】

一方、垂直方向の部分切り出し、もしくは部分拡大をサポートする場合、初期  $y$  座標  $S_Y$  が非常に大きな値を取り得るため、フレーム先頭の積分処理に、相当長いサイクル数（画素処理サイクル数）を要してしまう可能性がある。図 47 下側の (B) のシーケンスにおける期間  $t_m$  がそのための積分期間である。 10

#### 【0390】

このようになると、図 47 上側の (A) のシーケンスでは、最初の拡大・縮小処理が水平同期信号  $H\_SYNC$  の 1 周期期間をオーバーしてしまうため、次の水平同期信号  $H\_SYNC$  で入力されて来る 2 ライン目の画像データを保持しておくためのラインメモリが必要となる。

#### 【0391】

そこで、この実施形態では、図 47 下側の (B) のシーケンスに示すように、水平拡大・縮小画像処理が開始される 1 水平周期前から積分処理の起動を行ない、常に画像処理に対して、1 水平周期だけ先行して積分処理を行なうタイミングおよびシーケンスを採用する。このため、水平処理用 FIFO ラインメモリ 61 は、1 水平周期分のサイズのものがこの実施形態では用いられている。 20

#### 【0392】

上述した問題は、画像の部分拡大等に関わらず、水平処理は常に全入力ラインに対して処理を施す、というアーキテクチャにすれば避けられる。しかし、いずれにしても、図 47 上側のシーケンスを実現しようとすると、積分処理の終了信号を新たに設け、それを受けた画像処理の起動をかけなければならず、やや煩雑である。つまり、換言すれば、上述したこの実施形態で採用した手法は、既存の画像処理の回路に新たな手を加えないで済む、というメリットがあるのである。 30

#### 【0393】

なお、上述した実施形態で採用した手法は、水平同期信号  $H\_SYNC$  の 1 周期期間内の画素処理サイクル数よりも、絶対座標系の垂直サイズが大きい場合には採用できない。その場合には、水平処理は常に全入力ラインに対して処理を施すという、上述したアーキテクチャにすれば良い。

#### 【0394】

##### [ 垂直処理ブロック 52 における処理動作 ]

##### [ 垂直手ぶれ補正量 $S_Y\_ADD$ の積分処理 ]

次に、垂直手ぶれ補正量積分部 521 における積分値としての垂直手ぶれ補正量  $S_Y\_ADD$  を得るための積分処理動作について説明する。図 48 は、この垂直手ぶれ補正量  $S_Y\_ADD$  を得るための積分処理動作のフローチャートを示すものである。 40

#### 【0395】

この垂直手ぶれ補正量  $S_Y\_ADD$  を得るための積分処理動作は、図 45 を用いて上述した水平手ぶれ補正量  $S_X\_ADD$  を得るための積分処理動作と類似しているが、次の点が異なる。

#### 【0396】

すなわち、水平同期信号  $H\_SYNC$  毎に初期  $y$  座標  $S_Y$  に加算する値が「  $vmag$  」であることと、水平処理の進捗度合いを表す  $HDIV\_CNT$  を見て、ウェイト (  $WAIT$  ) をかけることと、各ラインの積分処理が終了したことを表わす積分完了信号  $STB\_ 50$

R D Y を生成して、垂直信号処理モジュールへ伝達すること、の以上 3 点である。

【 0 3 9 7 】

この実施形態では、垂直画像処理において垂直方向の拡大・縮小を想定しており、値「 $v\ mag$ 」は垂直拡大・縮小の倍率パラメータを表わしている。したがって、垂直処理ブロック 5 2 では、水平処理ブロック 5 1 から出力される画像データを全て処理するのではなく、拡大・縮小処理後に output するラインの垂直座標を基準として処理を行なう。

【 0 3 9 8 】

そのため、この垂直方向の積分処理においても、実際に、この垂直方向の積分処理後の垂直画像処理の対象となる座標における積分値を出力することが求められることから、垂直方向の座標増分パラメータを水平同期信号 H - S Y N C 毎に加算するのである。なお、画像の拡大・縮小を伴わずに、C M O S 手ぶれの補正のみを行なうのであれば、 $v\ mag = 1$  として良い。

【 0 3 9 9 】

水平方向の積分処理とは異なる二つ目の、分割区間値 H D I V \_ C N T を見て、水平処理の進捗度合いを観測する必要性は、水平処理を垂直処理が追い越すことがあってはならないからである。一般的な画像の垂直拡大・縮小処理においては、垂直処理が水平処理を追い越す、というのは、まだ生成されていない画像に対して処理を施すことであるため、自ずとウエイトをかける仕組みが必要となる。同様に、この垂直方向の積分処理においても、画像を直接扱う訳ではないが、水平処理を追い越さない仕掛けが必要なのである。

【 0 4 0 0 】

もう少し詳細に説明する。水平および垂直方向の積分パラメータである水平補正速度成分  $X\_S T B\_*$  (\* は 0 ~ 7 のいずれかであり、 $X\_S T B\_*$  は、 $X\_S T B\_0$  ~  $X\_S T B\_7$  のいずれかを意味する。以下同じ) と、垂直補正速度成分  $Y\_S T B\_*$  (\* は 0 ~ 7 のいずれかであり、 $Y\_S T B\_0$  ~  $Y\_S T B\_7$  のいずれかを意味する。以下、同じ) は、処理を行っている水平ラインのサンプリング時刻 (厳密に言うと露光期間の中心時点であることは既に説明) 付近の手ぶれ速度ベクトル (手ぶれの速度と方向) の、それぞれ水平成分、垂直成分の逆符号である。したがって、露光時間が極めて短い時間の場合まで考慮すると、水平補正速度成分  $X\_S T B\_*$  と垂直補正速度成分  $Y\_S T B\_*$  は、対応する水平ラインの画像データが入力される直前まで確定できない場合がある。

【 0 4 0 1 】

後で詳述するレジスタブロック 5 3 では、この事情を考慮し、水平方向の積分処理において現在処理しているラインが属する分割画像区間を意味する分割区間値 H D I V \_ C N T の値を見て、水平補正速度成分  $X\_S T B\_*$  と垂直補正速度成分  $Y\_S T B\_*$  を、水平処理ブロック用レジスタと、垂直処理ブロック用レジスタにラッチする。したがって、水平処理ブロック 5 1 では、特別な仕組みを設けなくとも、入力された画像を順次処理して行けば良いのである。

【 0 4 0 2 】

一方、垂直処理ブロック 5 2 での積分処理では、当該積分処理を行なった結果を、後段の垂直方向画像処理の初期オフセット座標とするため、水平処理からの画像が未だ入って来ていないことに後から気付いても、その時点では既にそのラインの積分処理は終わってしまっている。つまり、そのときには、未確定の垂直補正速度成分が用いられて積分がなされてしまったことになる。

【 0 4 0 3 】

そのため、積分処理の段階で、処理しようとするラインに対応した積分パラメータである垂直補正速度成分  $Y\_S T B\_*$  が、まだ確定前であることを、水平処理の進捗度合いから判断する必要があるのである。

【 0 4 0 4 】

そのための仕組みとして、図 4 8 のように、垂直処理の進捗度合いを表わす分割区間値 V D I V \_ C N T が、水平処理の進捗度合いを表わす分割区間値 H D I V \_ C N T を超え

10

20

30

40

50

てしまつていれば、ウエイトを発行し、図48の左下で、垂直処理における現処理ラインが所在する分割画像区間についての垂直補正速度成分の値である「`s t b_y`」が未確定のままの垂直補正速度成分`Y_STB_*`が選択された状態で、垂直手ぶれ補正量`SY_ADD`に加算されるのを防ぐ。

#### 【0405】

垂直方向の積分処理(図48)が水平方向の積分(図45)と異なる、3つ目の点は、各ラインでの垂直積分が完了したことを表す積分完了信号`STB_RDY`の生成である。各ライン内で積分を繰り返して行なった結果、そのラインの絶対座標の整数成分`vp_i`と、そのフレーム内での累積積分回数`vstb_cnt`とが一致したときに、後段の垂直画像処理モジュールに渡すべき垂直オフセット`SY_ADD`が求められ、それと同時に、後段の垂直画像処理の起動をかけるのが目的である。

10

#### 【0406】

既に説明した水平方向の積分処理においては、有効画像が入力されるタイミングよりも1水平同期信号`H-SYNC`(1水平周期)前から積分処理を開始しておけば、有効画像に対する水平画像処理が始まるまでに積分処理を完了できることが、殆どの場合、システム的に保証可能であるが、垂直方向の積分処理では、前述のウエイトが発生する可能性があるために、直前1水平周期の時間で積分が完了することを、全ての場合において保証するには不可能だからである。すなわち、ウエイトが発生したときには、垂直積分が完了したことを表す積分完了信号`STB_RDY`が発生したときに、垂直手ぶれ補正および垂直拡大・縮小処理を含む垂直画像処理を実行するようとする。

20

#### 【0407】

以上の機能を有する、この垂直方向の積分回路を適用した垂直方向の積分処理を図48のフローチャートを参照しながら説明する。

#### 【0408】

まず、初期`y`座標(水平ライン位置に対応)`SY`に、水平同期信号`H-SYNC`毎に前述した値「`v mag`」を加算して行く(ステップS301)。

#### 【0409】

ステップS301で、初期`y`座標値を`SY`として、1水平同期信号`H-SYNC`毎に、値`v mag`を加算することにより、現在処理している水平ラインの絶対座標が求まり、当該絶対座標の整数成分`vp_i`(ステップS302)が、垂直補正速度成分`Y_STB_*`(`Y_STB_0 ~ Y_STB_7`のいずれか)を、現時点までに積分すべき積分回数に対応する。ここで、この積分回数は、1画面内における積算値である。

30

#### 【0410】

次に、現在処理している水平ライン、すなわち、現処理ラインの絶対座標の整数成分`vp_i`と、現処理ラインの1水平ライン前までに積分した回数(積分回数`vstb_cnt`)とを比較する。これにより、現処理ラインにおいて、あと何回積分すれば良いかが分かり、その回数分だけ、処理単位サイクル(1水平周期よりも十分に短い)毎にトリガ`TG3`が発生する(ステップS303)。

#### 【0411】

このトリガ`TG3`が発生する毎に、積分回数`vstb_cnt`は1づつインクリメントする(ステップS304、ステップS305)。

40

#### 【0412】

そして、このトリガ`TG3`ごとに、垂直補正速度成分`Y_STB_0 ~ Y_STB_7`のうちの、現処理ラインが所在する分割画像区間についての垂直補正速度成分を加算することにより、積分処理を行ない、垂直手ぶれ補正量`SY_ADD`を得る(ステップS306)。ここで、図48のステップS306における「`s t b_y`」は、垂直補正速度成分`Y_STB_0 ~ Y_STB_7`のいずれかの値である。すなわち、「`s t b_y`」は、現処理ラインが所在する分割画像区間についての垂直補正速度成分の値である。

#### 【0413】

ステップS301で、1水平同期信号`H-SYNC`毎に加算される値「`v mag`」=1

50

であって、画像の拡大などではない通常の画像出力の場合には、トリガTG3は、1水平同期信号H-SYNC毎に発生するため、ステップS306では、1水平ライン毎に「stb\_y」を加算（積分）するものである。

【0414】

こうして得られる垂直手ぶれ補正量SY\_ADDは、前述もしたように、CMOSイメージヤ上での各水平ラインの垂直方向の読み出し開始位置の補正量、すなわち、垂直処理ブロック52における垂直方向画像歪み補正処理における各ラインの垂直位置（垂直オフセット）そのものとなる。

【0415】

上述したように、ステップS306では、現処理ラインが、1画面分（1フレーム=1垂直同期周期）を垂直方向に8分割した分割画像区間のどこに属するかによって、垂直補正速度成分Y\_STB\_0～Y\_STB\_7のうちの、いずれか1つを選択しなければならない。

【0416】

この例では、分割画像区間分のライン数の加算値v\_stb\_gridが定義される（ステップS307）。この加算値v\_stb\_gridの初期値は、1分割画像区間のライン数DIVである。

【0417】

そして、この加算値v\_stb\_gridと、積分回数v\_stb\_cntとを比較し、積分回数v\_stb\_cntが加算値v\_stb\_gridを超える毎に、トリガTG4を発生する（ステップS308）。そして、トリガTG4が発生するごとに、加算値v\_stb\_cntに、1分割画像区間のライン数DIVを加算する（ステップS309）。

【0418】

以上の処理により、現処理ラインが次の分割画像区間に移る毎に、トリガTG4が発生する。したがって、現処理ラインが各分割画像区間Pdiv\_0～Pdiv\_7の何れに存在するかの分割区間値VDIV\_CNTを定義し（ステップS310）、この分割区間値VDIV\_CNTを、トリガTG4が発生する毎に、1づつインクリメントする（ステップS311）。すると、分割区間値VDIV\_CNTは、現処理ラインが所在する各分割画像区間Pdiv\_0～Pdiv\_7のそれぞれに対応して「0」～「7」の値を取る。すなわち、分割区間値VDIV\_CNTは、垂直処理の進捗度合いを示すものとなる。

【0419】

なお、この例では、分割区間値VDIV\_CNT=8のときには、1フレーム分の画像データについての処理が終了したことを意味する。そして、分割区間値VDIV\_CNT=8に、「1」が加わると、分割区間値VDIV\_CNT=0となるように計算される。

【0420】

この分割区間値VDIV\_CNTは、水平処理ブロック51からの、水平処理の進捗度合いを示す分割区間値HDIV\_CNTと比較され、分割区間値VDIV\_CNTが分割区間値HDIV\_CNTよりも大きくなったときには、水平処理を垂直処理が追い越してしまう状態を意味するので、ウェイト(WAIT)を発生して、トリガTG3の発生を待機させる。すなわち、トリガTG3は、ウェイトが解除された後に発生するように遅延させる（ステップS312）。

【0421】

そして、この実施形態では、ステップS302で得られるy座標の整数成分vp\_iと、積分回数v\_stb\_cntとが等しいかどうかをチェックし、等しければ現処理ラインについての垂直方向の積分が完了したことを示す積分完了信号STB\_RDYを生成して出力する（ステップS313）。この積分完了信号STB\_RDYは、垂直画像処理部522に供給される。垂直画像処理部522では、この積分完了信号STB\_RDYにより、現処理ラインについての垂直方向の手ぶれ補正処理を開始してよいことを認識し、次の水平同期信号H-SYNCのタイミングで垂直画像処理を再開する。

【0422】

10

20

30

40

50

## [ 垂直画像処理部 522 の処理動作 ]

図49は、垂直画像処理部522の構成例を示すものである。この図49の例では、前述の図48のフローチャートにおける水平同期信号H-SYNC毎に値「v mag」を加算する加算部5201が、この垂直画像処理部522に含まれるものとしており、この垂直画像処理部522に初期y座標SYが入力される。

## 【0423】

そして、加算部5201からの、垂直同期信号H-SYNC毎に値「v mag」が加算されたy座標値SY'は、垂直手ぶれ補正量積分部521に供給される。すると、この垂直手ぶれ補正量積分部521からは、現処理ラインの先頭のy座標のオフセット値として、垂直手ぶれ補正量SY\_ADDが返ってくる。

10

## 【0424】

垂直画像処理部522では、加算部5202において、各水平ラインの先頭で一回だけ、垂直手ぶれ補正量積分部521からの垂直手ぶれ補正量SY\_ADDを、初期y座標SYに加算する。この加算部5202の出力値Y\_ADDは、小数部抽出部5203および整数部抽出部5204に供給される。

## 【0425】

小数部抽出部5203は、加算部5202からの出力値Y\_ADDの小数部を、水平同期信号H-SYNCにより各水平ラインの先頭で抽出し、抽出した小数部の値Y\_PHASEを出力する。この少数部の値Y\_PHASEは、垂直FIRフィルタ5207を備える垂直補間処理部5206に供給される。

20

## 【0426】

垂直FIRフィルタ5207は、垂直方向に並ぶ複数ラインの画素データを用いて補間処理を行なうもので、垂直補間処理部5206では、この小数部の値Y\_PHASEに基づいて乗算係数テーブルを検索し、垂直FIRフィルタ5207に供給する乗算係数を得るようにする。これは、補間方向が垂直方向になるだけで、図42～図44を用いて説明した水平FIRフィルタを用いる水平方向の補間処理とほぼ同様である。

## 【0427】

整数部抽出部5204は、加算部5202からの出力値Y\_ADDの整数部を、水平同期信号H-SYNCにより各水平ラインの先頭で抽出し、抽出した整数部の値Y\_POSを出力する。この整数部の値Y\_POSは、現処理ラインのy座標としてメモリコントローラ5205に供給される。

30

## 【0428】

メモリコントローラ5205は、水平処理ブロック51からの画像データDHoutについて、垂直処理用小規模ラインメモリ62を用いて、垂直手ぶれ補正量SY\_ADDに基づいた垂直手ぶれ補正処理を行なうと共に、垂直拡大・縮小処理を行なう。ここで、垂直処理用小規模ラインメモリ62は、少なくとも、垂直FIRフィルタ5207における補間処理に用いるライン数分、すなわち、垂直FIRフィルタのタップ数分の容量を有する。

## 【0429】

メモリコントローラ5205は、その入力画像データDHoutを垂直処理用小規模ラインメモリ62に一時保存すると共に、前記整数部の値Y\_POSを用いて、出力画像データDYout\_0、DYout\_1、…、DYout\_nとして出力する複数の水平ラインのデータを決める。そして、メモリコントローラ5205は、以上のようにして決定した複数水平ラインの画素データDYout\_0、DYout\_1、…、DYout\_nを、小規模ラインメモリ62から読み出して垂直補間処理部5206に供給する。

40

## 【0430】

垂直補間処理部5206は、入力される画像データDYout\_0、DYout\_1、…、DYout\_nを、垂直FIRフィルタ5207を用いて垂直方向の補間処理を実行する。前述したように、このときに垂直補間処理部5206に入力される小数部の値Y\_P

50

H A S E を用いて、垂直 F I R フィルタ 5 2 0 7 に供給する乗算係数が決定されている。

【 0 4 3 1 】

こうして、垂直補間処理部 5 2 0 6 からは、垂直手ぶれ補正量 S Y \_ A D D に応じて垂直手ぶれ補正処理がなされると共に、垂直方向の拡大・縮小処理がなされた画像データ D o u t が得られる。

【 0 4 3 2 】

次に、図 5 0 に、上説明した垂直方向の積分処理と、その後段の垂直画像処理のタイミング関係を示す。図 5 0 の上の図 5 0 ( A ) のように、垂直方向の部分切り出し、垂直方向の部分拡大・縮小のいずれもサポートしない場合には、前述したウエイトは発生せず、現処理ラインについての垂直方向の積分回数の上限は高々数回である。このため、同一の 10 ラインに対する積分処理と画像処理の両方を、同じ 1 水平同期信号 H - S Y N C 期間内でシーケンス化可能である。したがって、この場合には、わざわざ積分完了信号 S T B \_ R D Y を導入する必要はない。

【 0 4 3 3 】

一方、図 5 0 の下の図 5 0 ( B ) のように、垂直方向の部分切り出し、もしくは垂直方向の部分拡大をサポートする場合には、1 ライン目の積分処理の途中でウエイトが発生する可能性があり、縮小をサポートする場合には、どこか途中の水平ラインでウエイトが発生する可能性がある。

【 0 4 3 4 】

いずれの場合でも、同一ラインの積分処理が、ウエイトによって数水平同期信号 H - S Y N C 区間もしくはそれ以上に渡って中断されるため、積分処理が終了したことを後段に知らせるための積分完了信号 S T B \_ R D Y が必要となる。そして、図 5 0 ( B ) の下 2 段に示すように、垂直拡大・縮小処理は、ウエイトが終了し、積分完了信号 S T B \_ R D Y が発生した後の水平同期信号 H - S Y N C のタイミングから開始される。 20

【 0 4 3 5 】

また、同時に、あるラインの垂直画像処理が完了していない場合には、次の水平同期信号 H - S Y N C を、図 5 0 ( B ) において点線で示すように、マスクするようにする。すなわち、ウエイトが発生している間の水平同期信号 H - S Y N C は、マスクするようにする。

【 0 4 3 6 】

以上説明した水平処理ブロック 5 1 と垂直処理ブロック 5 2 を含む信号処理部 5 における処理の流れは、図 5 1 に示すように表わすことができる。すなわち、データ変換部 3 からの画像データ D i n は、水平処理用 F I F O ラインメモリ 6 1 に一旦書き込んで読み出し、水平画像処理部 5 1 2 および水平手ぶれ補正量積分部 5 1 1 を用いて水平手ぶれ補正および水平拡大・縮小処理を行なう。そして、水平画像処理部 5 1 2 の処理結果は、垂直処理用小規模ラインメモリ 6 2 に書き込む。 30

【 0 4 3 7 】

垂直処理用小規模ラインメモリ 6 2 に書き込まれた画像データは、垂直画像処理部 5 2 2 および垂直手ぶれ補正量積分部 5 2 1 を用いて垂直手ぶれ補正および垂直拡大・縮小処理を行なう。そして、垂直画像処理部 5 2 2 の処理結果は、垂直処理用小規模ラインメモリ 6 2 に書き戻す。そして、さらに、この垂直処理用小規模ラインメモリ 6 2 から、出力画像データ D o u t を読み出して出力する。 40

【 0 4 3 8 】

以上の処理の結果、図 5 2 の右下図のように、C M O S 手ぶれに起因する歪み補正がなされた出力画像が得られる。

【 0 4 3 9 】

ここでの垂直処理用小規模ラインメモリ 6 2 としては、最低限、垂直 F I R フィルタ 5 2 0 7 のタップ数分のラインメモリが必要であることを述べたが、現実的には、垂直方向の部分拡大処理を行なう場合には、垂直処理のスピードよりも水平処理のスピードの方が早くなるため、拡大対象となる水平処理結果を溜めておくだけのラインメモリが必要とな 50

る。

【0440】

また、部分拡大をしない場合でも、垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  が鉛直上向きである場合には、部分拡大の場合と動作上同じになるため、小規模ラインメモリ 62 としては、手ぶれが上下方向に変動する分を考慮したラインメモリが必要である。

【0441】

なお、上述の実施形態の場合、1 垂直周期が 1 / 60 秒であるとすると、分割画像区間  $P_{div}$  の時間長  $DIV$  は、 $1 / 60 \div 8 = 1 / 480$  秒であるが、実験によれば、この程度の時間長  $DIV$  で、手ぶれ速度ベクトルを求めて手ぶれ補正をすることにより、必要十分な手ぶれ補正効果が得られ、補正後の出力画像としては、良好なものとなることが確認されている。10

【0442】

次に、以上の水平処理および垂直処理におけるレジスタブロック 53 におけるレジスタへのラッチタイミングを、図 53 に示す。

【0443】

すなわち、この実施形態では、垂直同期信号  $V-SYNC$  の 1 周期について、各分割画像区間  $P_{div}_0 \sim P_{div}_7$  の先頭ラインの時点で割り込み（マイコン割り込み）が発生する。

【0444】

この割り込みにより起動されて、速度ベクトル処理部 80 で、前述したようにして、水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  が生成され、その生成結果である水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  がレジスタブロック 53 の IF レジスタに取り込まれる。20

【0445】

水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  の値を、CPU 1 のソフトウェアで計算する場合、図 52 に示すような定期的な割り込みを発生させる方法が有効である。

【0446】

また、レジスタブロック 53 内では、分割区間値  $HDIV_CNT$  の値の変化を見てラッチパルスを生成し、前述のように CPU 1 が設定した、対応する水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  と垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  とを、IF レジスタから、水平処理用レジスタおよび垂直処理用レジスタに、この生成したラッチパルスのタイミングでラッチする。つまり、水平処理ブロック 51 で用いる水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  を、その使用直前でラッチするのである。このとき、垂直処理ブロック 52 で用いる垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  も一緒にラッチしておく。30

【0447】

垂直処理ブロック 52 で使用する、垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  は、基本的には、上記の水平処理ブロック 51 用の水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  と一緒にラッチした、 $Y_{STB}^*$  の値を常にラッチし続ける。

【0448】

ただし、それは、垂直処理ブロック 52 のフレーム処理起動パルス  $VL1$  がアクティブ（ハイ状態がアクティブ）になってから、水平処理ブロック 51 のフレーム処理起動パルス  $VL0$  がアクティブ（ハイ状態がアクティブ）になるまでの期間（図 52 の  $RV$  ラッチイネーブルのアクティブ（ハイ状態がアクティブ）期間）に限られる。40

【0449】

これは、垂直処理の時間は長引くことがあり、入力画像の垂直同期信号  $V-SYNC$  だけでなく、次のフレームの水平処理ブロックのフレーム起動パルス  $VL0$  さえも跨ぐことがあるからである。

【0450】

[この発明による画像信号の歪み補正装置の第 2 の実施形態 ]

上述した画像信号の歪み補正装置の第1の実施形態としての撮像装置における手ぶれ動きベクトル検出部15においては、図30に示したように、画像メモリ部4は、2枚の画像、つまり元フレームの画像と、参照フレームの画像とが、両方共、フレームメモリ42,42に格納されていることを前提にしていた。このため、動きベクトルの検出タイミングは、1フレーム分遅延されることとなる。

【0451】

これに対して、この第2の実施形態では、撮像素子11からの垂れ流し画像データを参照フレームとする構成として、ラスタスキヤンのストリームデータに対して、リアルタイムでSAD値を演算することができるようしている。

【0452】

図53に、この第2の実施形態の場合における撮像装置の構成例のブロック図を示す。この図53から分かるように、撮像信号処理系10の構成ブロックおよびその他の構成ブロックは、図30に示した第1の実施形態と全く同様であるが、この第2の実施形態においては、図53に示すように、画像メモリ部4は1個のフレームメモリ43からなる。

【0453】

この第2の実施形態では、元フレームがフレームメモリ43に格納されており、参照フレームは、データ変換部14からストリームで入力されて来るものとされる。手ぶれ動きベクトル検出部15は、第1の実施形態では、2個のフレームメモリ41,42に格納された2枚の画像データを用いて、参照ブロックについてのSAD値を求める処理をするようにした。これに対して、この第2の実施形態では、図53に示すように、データ変換部14からのストリーム画像データを参照フレームの画像データとともに、フレームメモリ43に格納されている画像データを元フレームの画像データとして、参照ブロックについてのSAD値を求めるようする。

【0454】

そして、歪み補正解像度変換部16は、フレームメモリ43からの画像データの切り出しを、手ぶれ動きベクトル検出部15で検出された動きベクトルに基づいて行なうことと、手ぶれの無い画像データを出力するようしている。その他の構成および動作は、第1の実施形態と同様である。

【0455】

上述したように、この第2の実施形態では、データ変換部14からのストリーム画像データを参照フレームの画像データとする。このため、ある入力画素に対して、この画素を要素とする参照ブロックが、参照フレーム上に同時に複数存在することになる。図54は、そのことを説明するための図である。

【0456】

すなわち、参照フレーム102上のサーチ範囲105における入力画素Dinは、例えば、参照ベクトル1071が対応する参照ブロック1061の左側に位置する画素であると共に、参照ベクトル1072が対応する参照ブロック1062の右上に位置する画素となっていることが、この図54から分かる。

【0457】

したがって、入力画素Dinが参照ブロック1061に属するとした場合には、ターゲットブロック103の画素D1を読み出して、その差分を算出する必要がある。また、入力画素Dinが参照ブロック1062に属するとした場合には、ターゲットブロック103の画素D2を読み出して、その差分を算出する必要がある。

【0458】

図54および後述の図55では簡単のため、2つの参照ブロックのみを図示しているが、実際上は、入力画素Dinを、その参照ブロック内の画素とする参照ブロックは多数となる。

【0459】

この第2の実施形態の場合のSAD演算は、入力画素Dinの輝度値Yと、各々の参照ブロック内の入力画素Dinの位置に対応した、ターゲットブロック内の画素の輝度値Y

10

20

30

40

50

との差分絶対値を算出し、その算出した差分絶対値を、それぞれの参照ブロックに対応した参照ベクトルに従って、S A D テーブルに加算してゆくようにして行なう。

#### 【 0 4 6 0 】

例えば、入力画素 D i n が参照ブロック 1 0 6 1 に属するとした場合における、ターゲットブロック 1 0 3 の画素 D 1 と入力画素 D i n との差分絶対値は、図 5 5 に示すように、S A D テーブル 1 0 8 の参照ベクトル 1 0 7 1 が対応する S A D テーブル要素 1 0 9 1 の S A D 値に加算して書き込むようとする。また、入力画素 D i n が参照ブロック 1 0 6 2 に属するとした場合における、ターゲットブロック 1 0 3 の画素 D 2 と入力画素 D i n との差分絶対値は、図 5 5 に示すように、S A D テーブル 1 0 8 の参照ベクトル 1 0 7 2 が対応する S A D テーブル要素 1 0 9 2 の S A D 値に加算して書き込むようとする。

10

#### 【 0 4 6 1 】

したがって、サーチ範囲内の全ての領域の入力画素が入力されて処理が終了したときは、S A D テーブルが完成することになる。

#### 【 0 4 6 2 】

図 5 5 の説明は、従来手法に、リアルタイム S A D 算出処理を適用した場合である。この第 2 の実施形態においては、図 5 5 において、S A D テーブル 1 0 8 の参照ベクトル 1 0 7 1 または 1 0 7 2 が対応する S A D テーブル要素 1 0 9 1 または 1 0 9 2 の S A D 値として、算出した差分絶対値のそれぞれを、加算して書き込むのではなく、前述した第 1 の実施形態のように、参照ベクトル 1 0 7 1, 1 0 7 2 を縮小倍率 1 / n で縮小した参照縮小ベクトルを算出し、その参照縮小ベクトルの近傍の複数の参照ベクトルに、前記算出した差分絶対値から、それぞれを分散加算するための分散加算値を求め、求めた分散加算値を、前記近傍の複数の参照ベクトルに対応する S A D 値に加算するようとするものである。

20

#### 【 0 4 6 3 】

S A D テーブル（縮小 S A D テーブル）が完成した後の正確な動きベクトルを検出するための処理は、この第 2 の実施形態においても、前述した第 1 の実施形態で述べた手法と全く同様にして、2 次曲面や、水平方向および垂直方向の 3 次曲線を用いた手法を用いることができる。

#### 【 0 4 6 4 】

この第 2 の実施形態における手ぶれ動きベクトル検出部 1 5 における動きベクトルの検出処理動作のフローチャートを図 5 6 および図 5 7 に示す。

30

#### 【 0 4 6 5 】

先ず、手ぶれ動きベクトル検出部 1 5 では、入力画像のフレーム（参照フレーム）の任意の位置 ( x , y ) の画素データ D i n ( x , y ) を受け取る（ステップ S 4 0 1 ）。次に、当該画素の位置 ( x , y ) を含む複数の参照ブロックの一つに対応する参照ベクトル ( v x , v y ) を設定する（ステップ S 4 0 2 ）。

#### 【 0 4 6 6 】

次に、設定された参照ベクトル ( v x , v y ) の参照ブロック I i の当該画素値 I i ( x , y ) と、これに対応するターゲットブロック I o 内の画素値 I o ( x - v x , y - v y ) との差分の絶対値 を算出する（ステップ S 4 0 3 ）。すなわち、差分絶対値 は、

$$= | I o ( x - v x , y - v y ) - I i ( x , y ) | \quad \cdots \quad ( 式 3 )$$

40

として算出される。

#### 【 0 4 6 7 】

次に、縮小倍率を 1 / n として、参照ベクトル ( v x , v y ) を 1 / n に縮小した参照縮小ベクトル ( v x / n , v y / n ) を算出する（ステップ S 4 0 4 ）。

#### 【 0 4 6 8 】

次いで、参照縮小ベクトル ( v x / n , v y / n ) の近傍の複数の参照ベクトル、この例では、上述したように 4 個の近傍参照ベクトルを検知する（ステップ S 4 0 5 ）。そして、検知した 4 個の近傍参照ベクトルのそれぞれに対応するテーブル要素として分散加算すべき値（差分絶対値）を、前述したように、参照縮小ベクトルと近傍参照ベクトルとが

50

それぞれ示す位置の関係に基いて、ステップ S 4 0 3 で求めた差分絶対値 から、線形加重分散値として求める（ステップ S 4 0 6）。そして、求めた 4 個の線形加重分散値を、近傍参照ベクトルのそれぞれに対応する S A D テーブル要素値に加算する（ステップ S 4 0 7）。

【 0 4 6 9 】

次に、入力画素 D i n ( x , y ) を含む参照ブロックの全てについての上記ステップ S 4 0 2 ~ ステップ S 4 0 7 の演算を行なったか否か判別し（ステップ S 4 0 8）、当該入力画素 D i n ( x , y ) を含む他の参照ブロックがあると判別したときには、ステップ S 4 0 2 に戻り、当該入力画素 D i n を含む他の参照ブロック ( v x , v y ) を設定し、このステップ S 4 0 2 ~ ステップ S 4 0 7 の処理を繰り返す。

10

【 0 4 7 0 】

また、ステップ S 4 0 8 で、入力画素 D i n ( x , y ) を含む参照ブロックの全てについての上記ステップ S 4 0 2 ~ ステップ S 4 0 7 の演算を行なったと判別したときには、サーチ範囲内の全ての入力画素 D i n について、上記の演算ステップの処理を終了したか否か判別し（図 5 7 のステップ S 4 1 1 ）、終了していないと判別したときには、ステップ S 4 0 1 に戻り、サーチ範囲内の次の入力画素 D i n を取り込み、このステップ S 4 0 1 以降の処理を繰り返す。

【 0 4 7 1 】

そして、ステップ S 4 1 1 で、サーチ範囲内の全ての入力画素 D i n について、上記の演算ステップの処理を終了したと判別すると、縮小 S A D テーブルが完成したとして、当該完成した縮小 S A D テーブルにおいて、最小値となっている S A D 値を検出する（ステップ S 4 1 2 ）。

20

【 0 4 7 2 】

次に、当該最小値となっているテーブル要素アドレス ( m x , m y ) の S A D 値（最小値）と、その近傍の複数個、この例では、上述したように 1 5 個の近傍テーブル要素の S A D 値を用いて 2 次曲面を生成し（ステップ S 4 1 3 ）、その 2 次曲面の最小値の S A D 値が対応する小数精度の位置を示す最小値ベクトル ( p x , p y ) を算出する（ステップ S 4 1 4 ）。この最小値ベクトル ( p x , p y ) は、小数精度の最小テーブル要素アドレスに対応している。

【 0 4 7 3 】

30

そして、算出した小数精度の位置を示す最小値ベクトル ( p x , p y ) を n 倍することにより、求めるべく動きベクトル ( p x × n , p y × n ) を算出する（ステップ S 4 1 5 ）。

【 0 4 7 4 】

なお、この例においても、小数精度の位置を示す最小値ベクトル ( p x , p y ) を算出する方法としては、前述した水平方向および垂直方向の 3 次曲線を用いる方法を用いても良いことは前述の例と同様である。

【 0 4 7 5 】

また、前述の第 1 の実施形態の第 3 の例と同様にして、この第 2 の実施形態においても、サーチ範囲を絞りながら、かつ、必要に応じて縮小倍率を変更しながら、2 段階以上、縮小 S A D テーブルを用いた動きベクトル検出処理を繰り返すようにしても、勿論良い。

40

【 0 4 7 6 】

この第 2 の実施形態のメリットは、フレームメモリを、第 1 の実施形態に比べて 1 枚分削減できることと、フレームメモリに入力画像を格納する時間を短縮できることである。メモリ削減の効果は言うまでもないが、処理時間の短縮も、近年、重要視されて来ている。特に動画を扱う場合、そのままシステム遅延の短縮に繋がるため、システム遅延が原因で生じる、実際の被写体とパネル表示画像の間に生じる違和感をなるべく無くすことは、ユーザへの訴求効果が高い。

【 0 4 7 7 】

[ その他の実施形態および変形例 ]

50

上述の実施の形態では、分割画像区間のそれぞれでは、水平方向に領域を複数個に分割してそれぞれの分割領域にターゲットブロックを設定し、それぞれのターゲットブロックについて検出した動きベクトルの平均化処理により、それぞれの分割画像区間の手ぶれ動きベクトルを求めるようにしたが、分割画像区間のそれぞれについて一つのターゲットブロックを設定して、一つの動きベクトルを算出するようにしても勿論良い。

【0478】

また、上述の実施形態では、水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  は、1 水平ライン区間の時間長当たりの手ぶれ補正量として、水平手ぶれ補正量  $SX_{ADD}$  および垂直手ぶれ補正量  $SY_{ADD}$  の時間積分演算を、水平補正速度成分  $X_{STB}^*$  および垂直補正速度成分  $Y_{STB}^*$  の単純加算とするようにしたが、それぞれの検出した速度成分と、各ラインの時間とを乗算するようにしても良いことは言うまでもない。

10

【0479】

また、上述の実施形態の説明は、撮像装置を操作するユーザにより生起される手ぶれによる画像歪みを補正する場合であったが、ユーザにより生起される手ぶれのみではなく、撮影時に、撮像素子に対して、その撮像画像の水平方向および / または垂直方向の位置的変化を生じるように加わった振動などの偏倚力に起因して生じる画像歪みをも補正することができることは言うまでもない。

【0480】

また、上述の実施形態は、X - Y アドレス型の固体撮像素子として CMOS イメージャを用いた場合であるが、撮像素子としては CMOS イメージャに限定されるものでないことは勿論である。

20

【0481】

また、この発明は、撮像装置（カメラ）にのみ適用されるものではなく、例えば携帯電話端末、情報携帯端末などに撮像素子が取付けられて、画像を撮影する場合にも適用できるものである。さらに、ユーザが手で持って撮影を行なう装置にのみ適用されるものではなく、パーソナルコンピュータやテレビ電話装置などの固定的に設置される装置に対して外力が加わって振動等が生じる場合、また、自動車などに撮像素子が取付けられて、画像を撮影する場合にも適用可能である。

30

【図面の簡単な説明】

【0482】

【図1】この発明による画像歪み補正方法の実施形態の概要を説明するための図である。

【図2】この発明による画像歪み補正方法の実施形態の概要の要部を説明するための図である。

【図3】ブロックマッチングにより動きベクトルを検出する処理を説明するための図である。

【図4】ブロックマッチングにより動きベクトルを検出する処理を説明するための図である。

【図5】ブロックマッチングにより動きベクトルを検出する処理を説明するための図である。

40

【図6】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する処理の概要を説明するための図である。

【図7】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する処理の概要を説明するための図である。

【図8】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する処理の概要を説明するための図である。

【図9】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図10】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

50

【図11】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する処理の概要を説明するための図である。

【図12】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する処理の概要を説明するための図である。

【図13】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図14】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図15】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。 10

【図16】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図17】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図18】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図19】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第1の例を説明するための図である。

【図20】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第2の例を説明するための図である。 20

【図21】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第2の例を説明するための図である。

【図22】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第2の例を説明するための図である。

【図23】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法において、正確な動きベクトルを検出するための処理の第2の例を説明するための図である。

【図24】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法の処理性能を説明するための図である。

【図25】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法の特徴を、従来の手法と比較して説明するために用いる図である。 30

【図26】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法の特徴を、従来の手法と比較して説明するために用いる図である。

【図27】この発明の実施形態における動きベクトルを検出する方法の特徴を、従来の手法と比較して説明するために用いる図である。

【図28】この発明の実施形態における動きベクトルの検出方法を説明するための図である。

【図29】この発明の実施形態における動きベクトルの検出処理の要部を説明するための図である。

【図30】この発明による画像信号の歪み補正方法の実施形態が適用された撮像装置の第1の実施形態の構成例を示すブロック図である。 40

【図31】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第1の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図32】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第1の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図33】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第2の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図34】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第2の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図35】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第2の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。 50

【図36】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第3の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図37】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第3の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図38】この発明による撮像装置の第1の実施形態における動きベクトル検出処理の第3の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図39】図30の撮像装置の第1の実施形態の一部のブロックの、より詳細構成例のブロック図である。

【図40】図30の撮像装置の第1の実施形態の一部のブロックの、より詳細構成例のブロック図である。

【図41】図30の撮像装置の第1の実施形態の一部のブロックの、処理動作例をセル瞑するためのフローチャートである。

【図42】この発明による画像歪み補正方法の実施形態において、画像歪みを補正するために用いる補間処理を説明するための図である。

【図43】この発明による画像歪み補正方法の実施形態において、画像歪みを補正するために用いる補間処理を説明するための図である。

【図44】この発明による画像歪み補正方法の実施形態において、画像歪みを補正するために用いる補間処理を説明するための図である。

【図45】実施形態の撮像装置における水平手ぶれ補正量積分部の動作の流れを説明のためのフローチャートである。

【図46】実施形態の撮像装置における水平画像処理部の詳細構成例を示すブロック図である。

【図47】図46の水平画像処理部の動作タイミングを説明するための図である。

【図48】実施形態の撮像装置における垂直手ぶれ補正量積分部の動作の流れを説明のためのフローチャートである。

【図49】実施形態の撮像装置における垂直画像処理部の詳細構成例を示すブロック図である。

【図50】図49の垂直画像処理部の動作タイミングを説明するための図である。

【図51】図30の画像歪み補正装置の実施形態における要部の処理動作を説明するためのブロック図である。

【図52】図30の画像歪み補正装置の実施形態における信号処理部内のレジスタブロックにおけるレジスタ動作のタイミングを説明するための図である。

【図53】この発明による画像歪み補正方法の実施形態が適用された撮像装置の第2の実施形態の構成例を示すブロック図である。

【図54】撮像装置の第2の実施形態における動きベクトル検出処理を説明するための図である。

【図55】撮像装置の第2の実施形態における動きベクトル検出処理を説明するための図である。

【図56】撮像装置の第2の実施形態における動きベクトル検出処理の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図57】撮像装置の第2の実施形態における動きベクトル検出処理の例を説明するためのフローチャートの一部を示す図である。

【図58】従来の手ぶれ補正を説明するために用いる図である。

【図59】CMOSイメージャにおける、手ぶれによるフレーム内画像歪みの原因を説明するための図である。

【図60】CMOSイメージャにおける、手ぶれによるフレーム内画像歪みを説明するために用いる図である。

【図61】従来のCMOSイメージャについての、手ぶれによるフレーム内画像歪みの補正方法を説明するための図である。

【符号の説明】

10

20

30

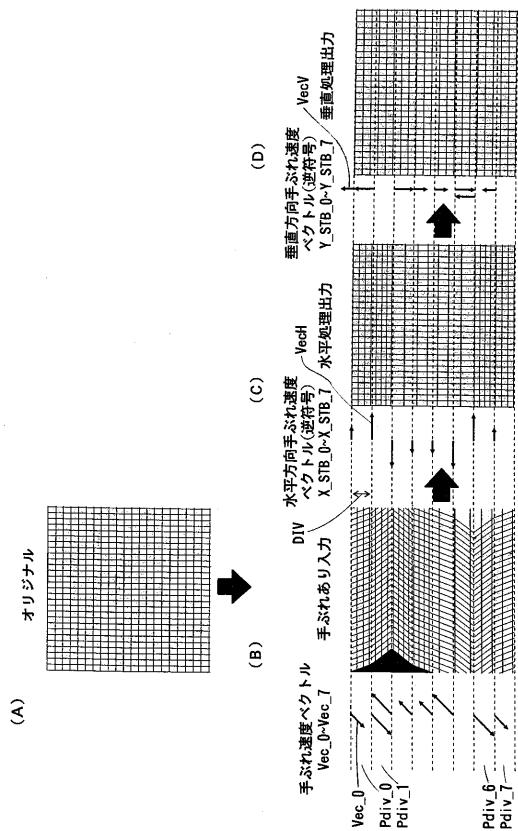
40

50

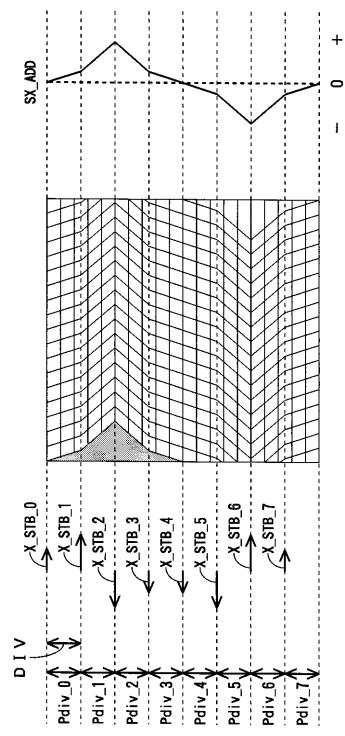
## 【 0 4 8 3 】

1 0 1 ...元フレーム、1 0 2 ...参照フレーム、1 0 3 ...ターゲットブロック、1 0 5 ...サーチ範囲、1 0 6 ...参照ブロック、1 0 7 ...参照ベクトル、1 5 ...手ぶれ動きベクトル検出部、1 6 ...歪み補正解像度変調幹部、4 1 ~ 4 3 ...フレームメモリ、T B L s ...縮小S A Dテーブル、T B L o ...従来のS A Dテーブル、R V ...参照ベクトル、C V ...参照縮小ベクトル、N V 1 ~ N V 4 ...近傍参照ベクトル

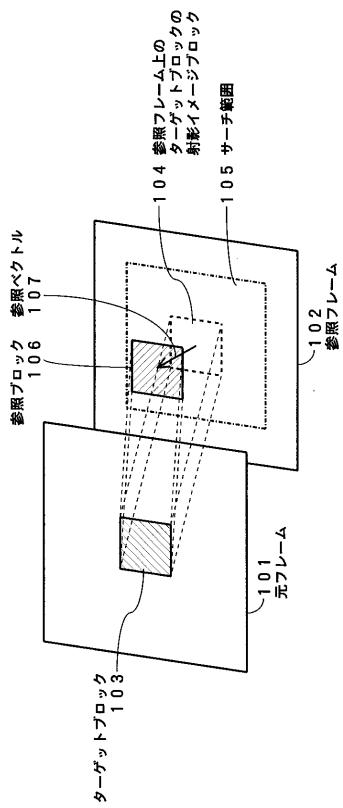
【 図 1 】



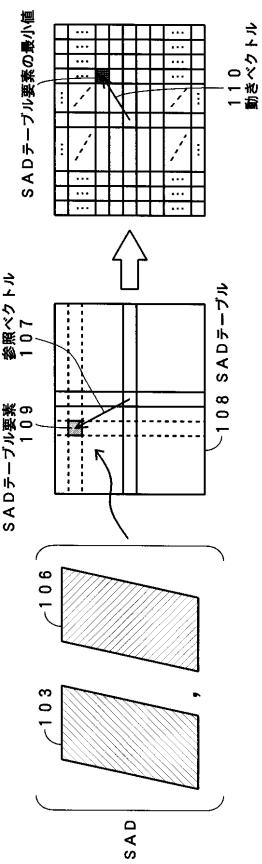
【 図 2 】



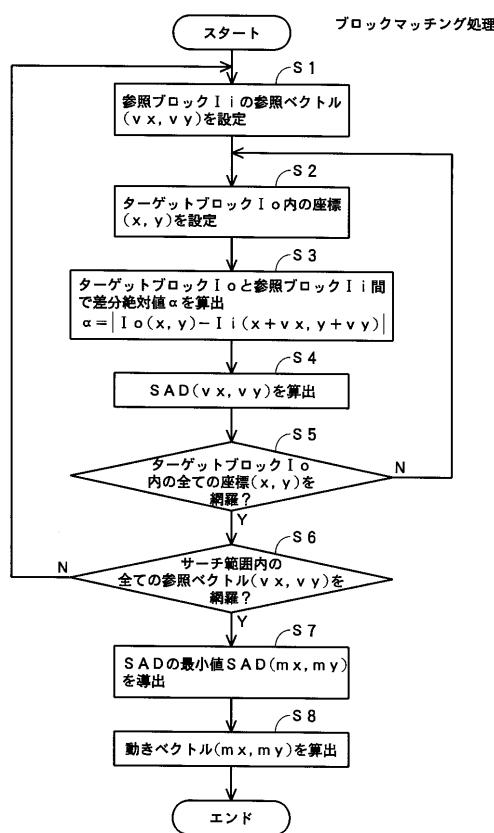
【図3】



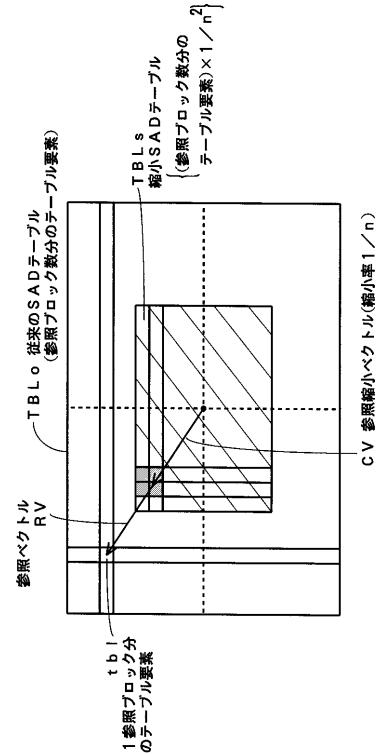
【図4】



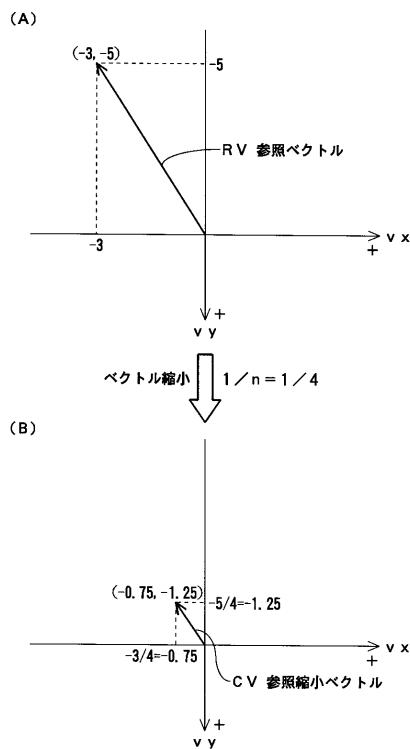
【図5】



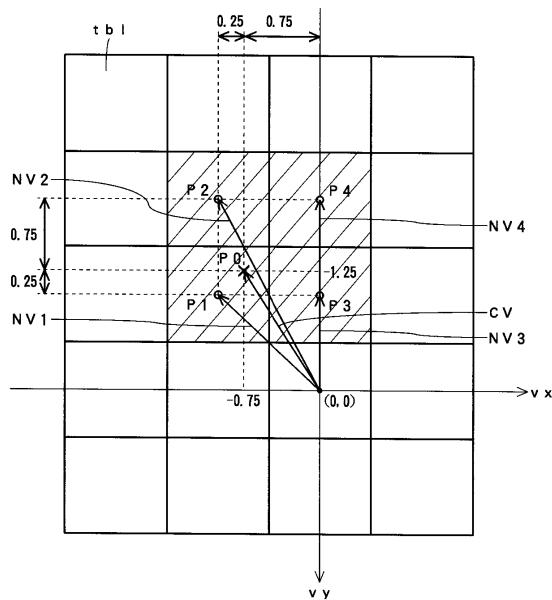
【図6】



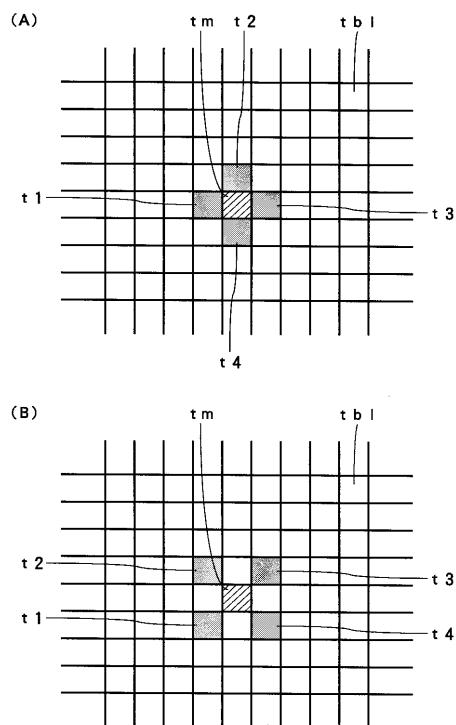
【図7】



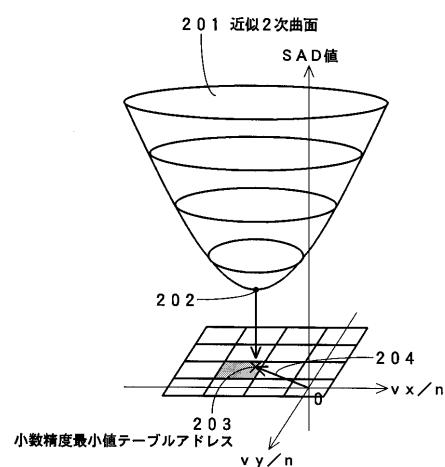
【図8】



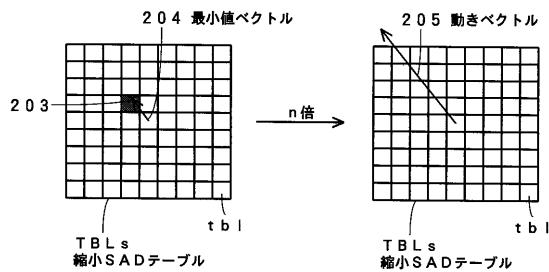
【図9】



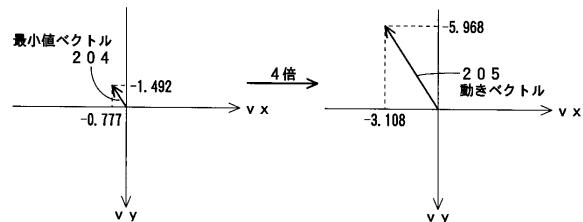
【図10】



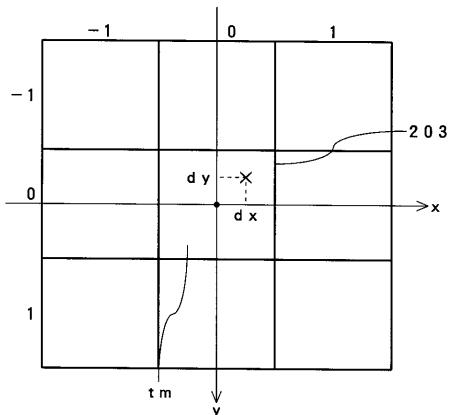
【図 1 1】



【図 1 2】



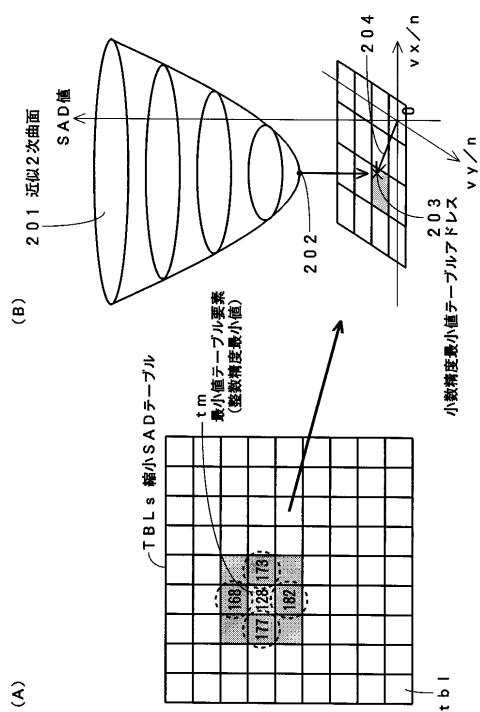
【図 1 4】



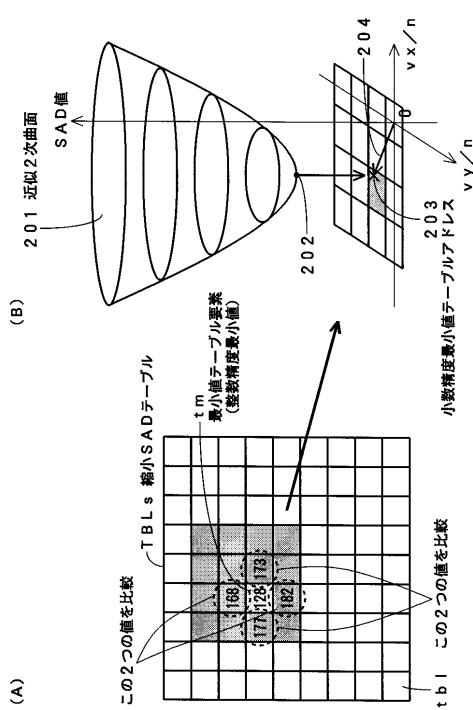
【図 1 5】

$dx = \frac{\sum (Sxy \cdot Kx)}{4 \sum Sxy - 6 \sum (Sxy \cdot Kx^2)} \quad \dots \text{(式A)}$ $dy = \frac{\sum (Sxy \cdot Ky)}{4 \sum Sxy - 6 \sum (Sxy \cdot Ky^2)} \quad \dots \text{(式B)}$ <p>ただし</p> <p><math>x = -1</math> のとき <math>Kx = -1</math>      <math>y = -1</math> のとき <math>Ky = -1</math>  <math>x = 0</math> のとき <math>Kx = 0</math>      <math>y = 0</math> のとき <math>Ky = 0</math>  <math>x = 1</math> のとき <math>Kx = 1</math>      <math>y = 0</math> のとき <math>Ky = 1</math></p>
--

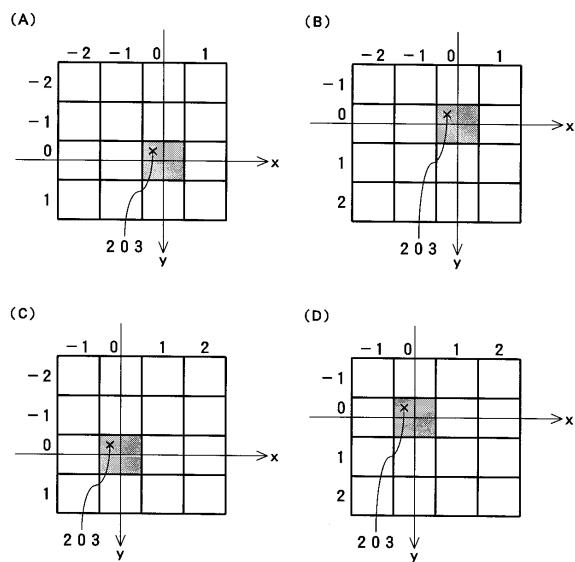
【図 1 3】



【図 1 6】



【図17】

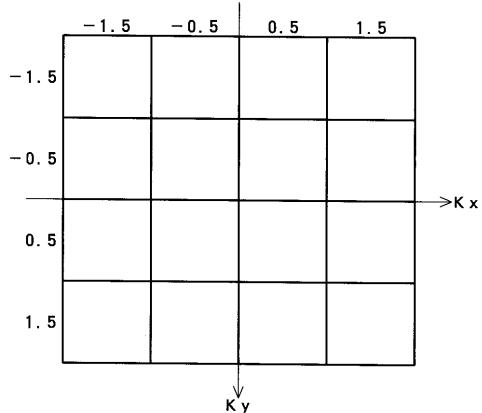


【図18】

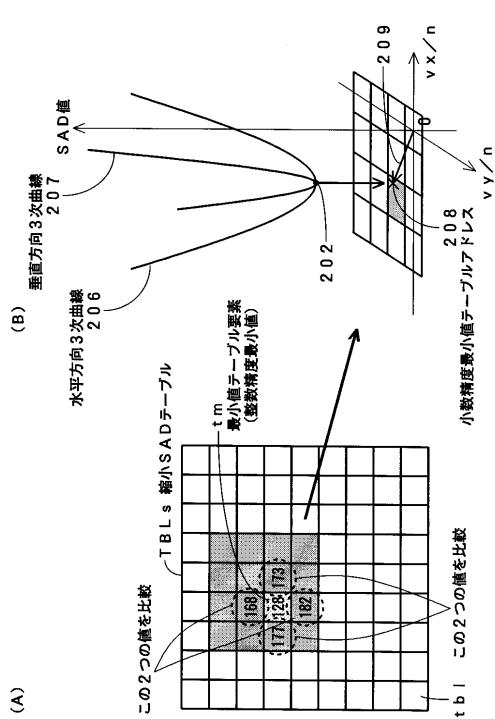
$$dx = \frac{8 \sum (S \times y + Kx)}{25 \sum S \times y - 20 \sum (S \times y + Kx^2)} + \Delta x \quad \dots \text{(式C)}$$

$$dy = \frac{8 \sum (S \times y + Ky)}{25 \sum S \times y - 20 \sum (S \times y + Ky^2)} + \Delta y \quad \dots \text{(式D)}$$

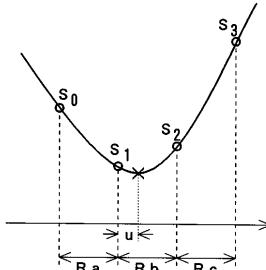
【図19】



【図20】



【図21】



【図22】

区間 Ra

$$u = \frac{2S_3 - 11S_2 + 16S_1 - 7S_0 + \sqrt{(4S_3 - 7S_2 + 2S_1 + S_0)^2 + 15(S_3 - 3S_2 + 3S_1 - S_0)(S_1 - S_3)}}{3(S_3 - 3S_2 + 3S_1 - S_0)} \quad \dots \text{(式E)}$$

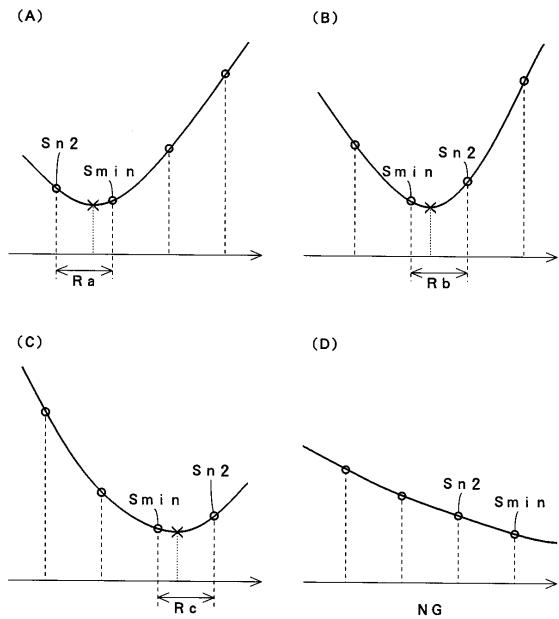
区間 Rb

$$u = \frac{S_3 - 4S_2 + 5S_1 - 2S_0 + \sqrt{(S_3 - 5S_2 + 5S_1 - S_0)^2 + (S_2 - S_0)(S_1 - S_3)}}{3(S_3 - 3S_2 + 3S_1 - S_0)} \quad \dots \text{(式F)}$$

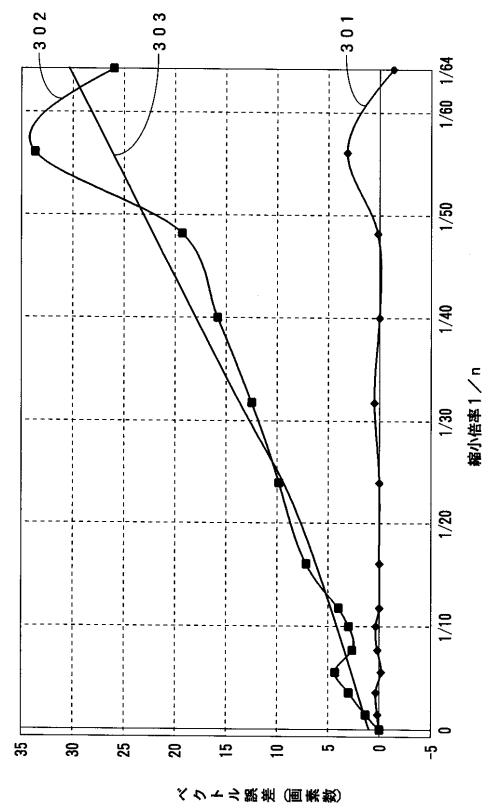
区間 Rc

$$u = \frac{-4S_3 + 7S_2 - 2S_1 - S_0 + \sqrt{(4S_3 - 7S_2 + 2S_1 + S_0)^2 + 15(S_3 - 3S_2 + 3S_1 - S_0)(S_1 - S_3)}}{3(S_3 - 3S_2 + 3S_1 - S_0)} \quad \dots \text{(式G)}$$

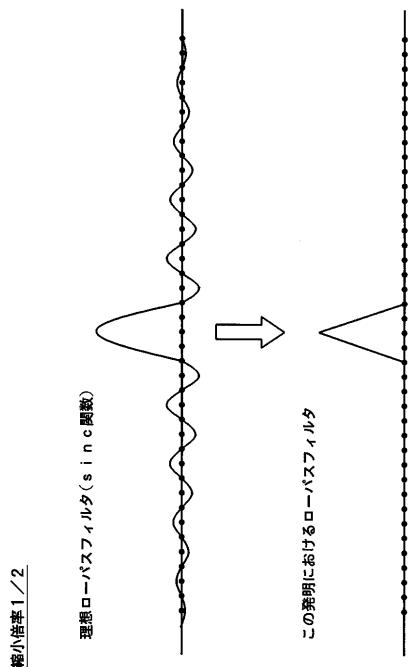
【図23】



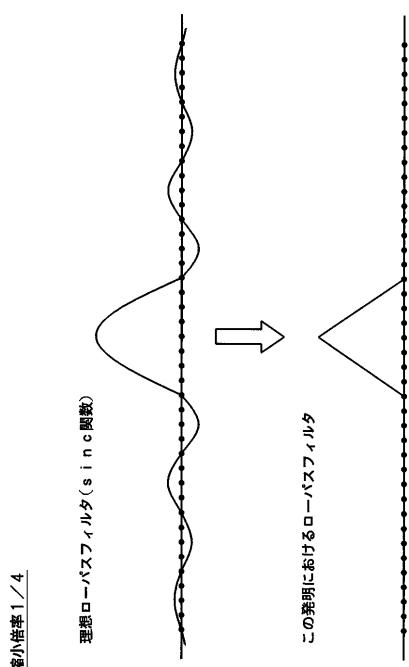
【図24】



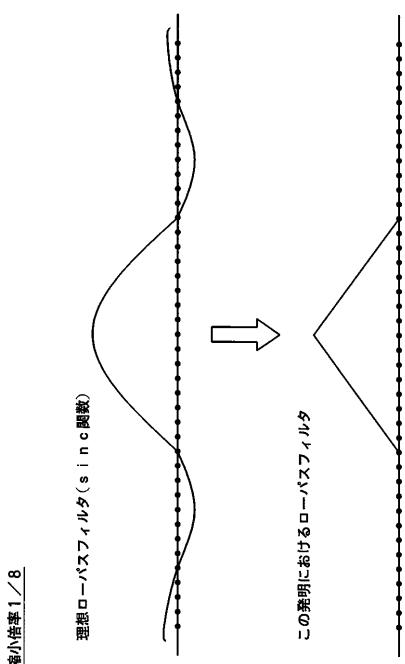
【図25】



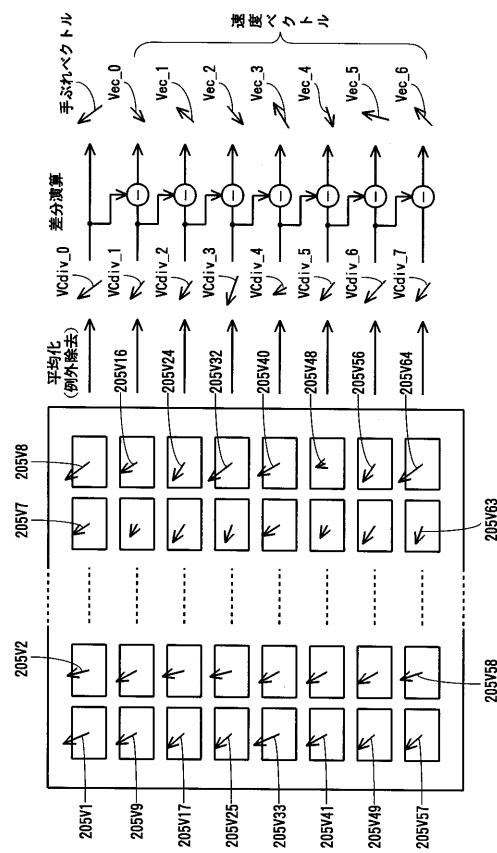
【図26】



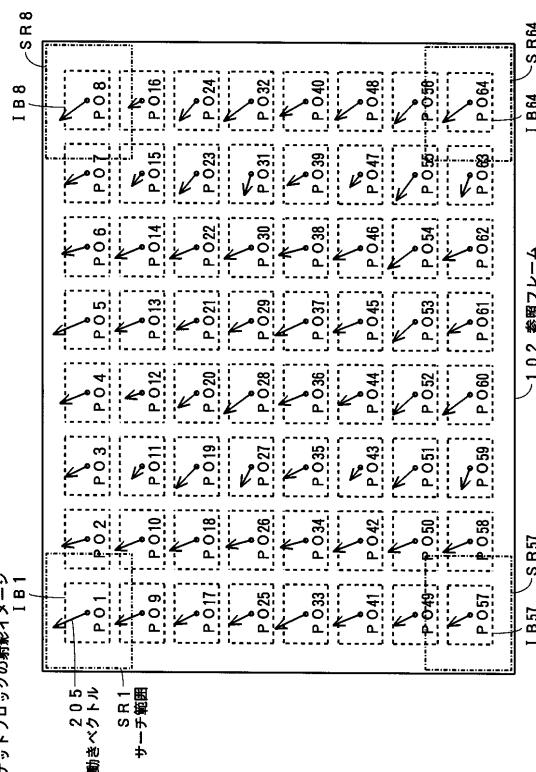
【図27】



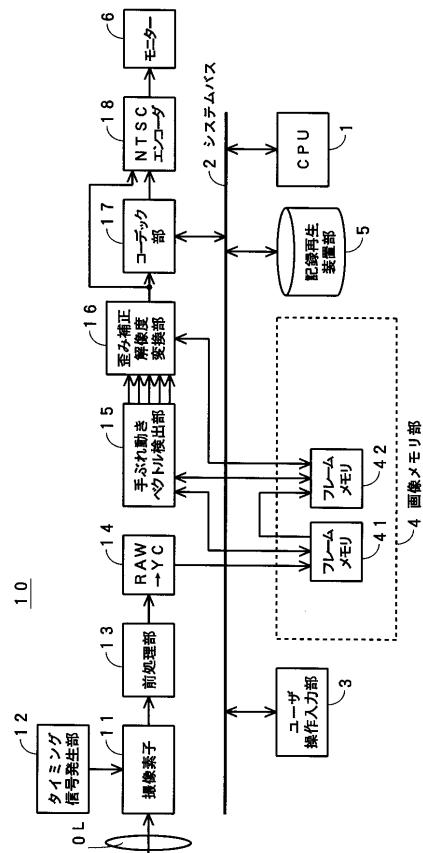
【図29】



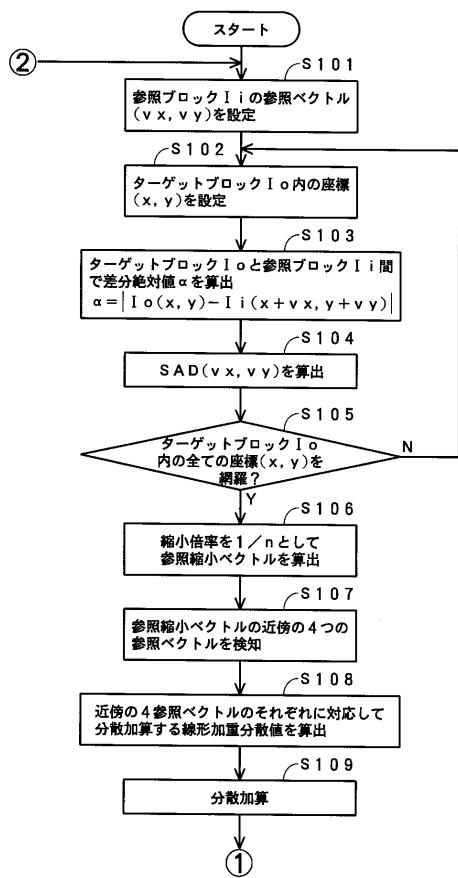
【図28】



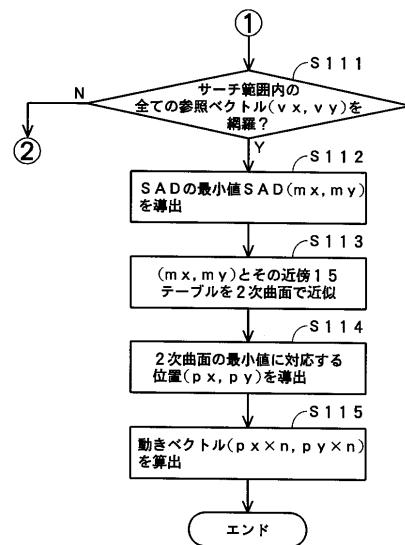
【図30】



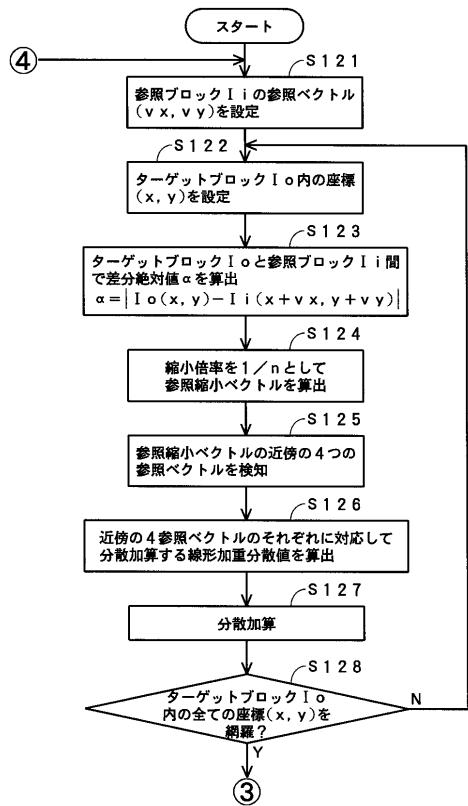
【図31】



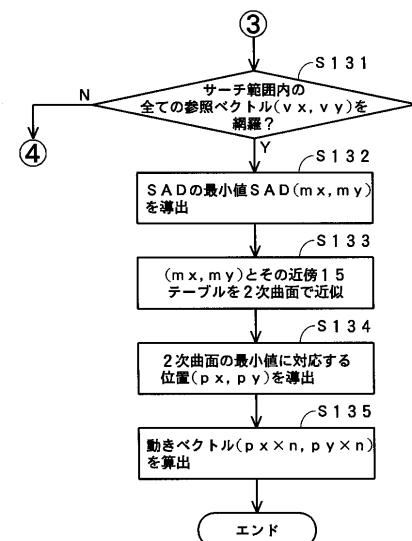
【図32】



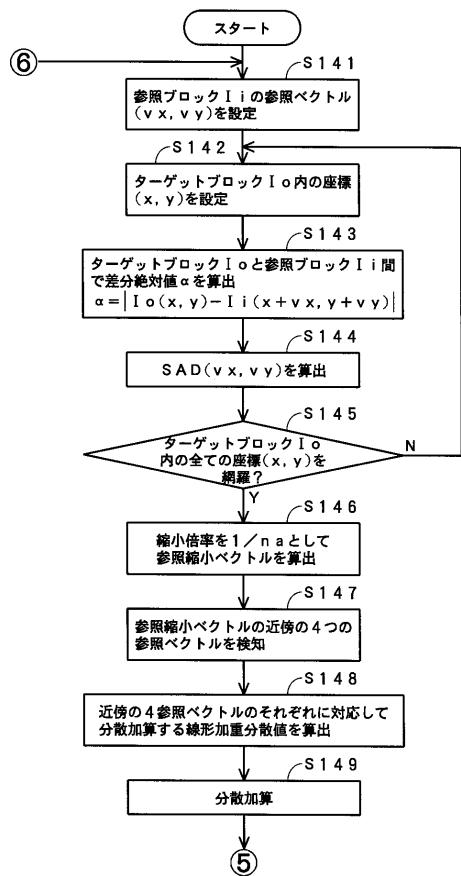
【図33】



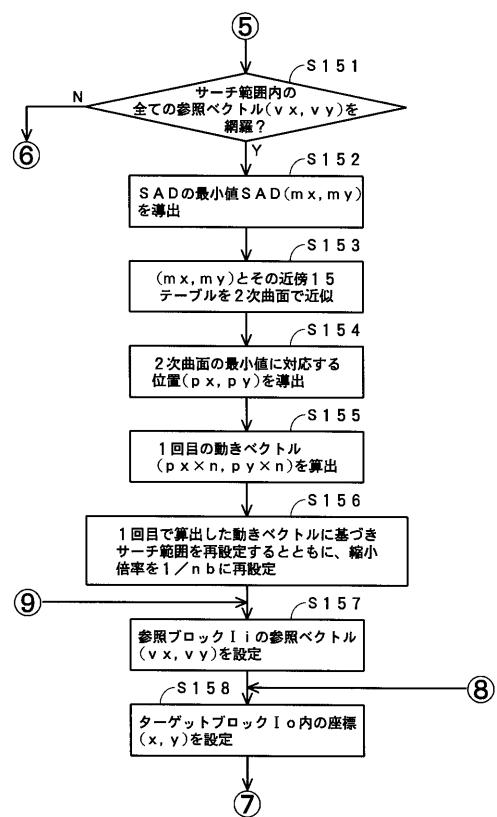
【図34】



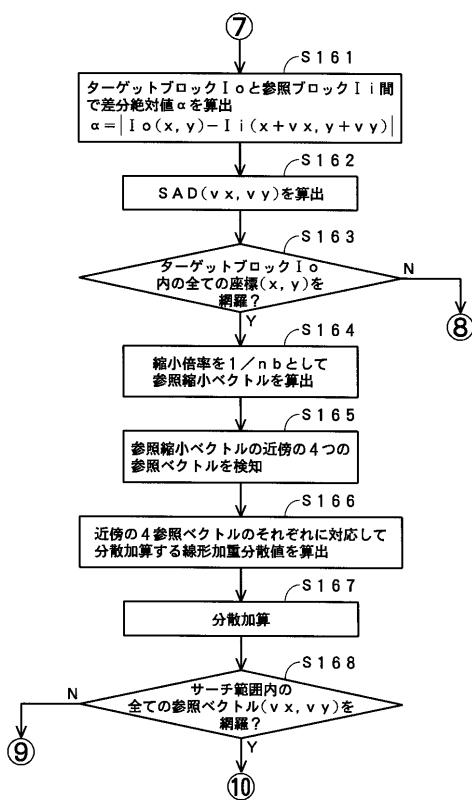
【図35】



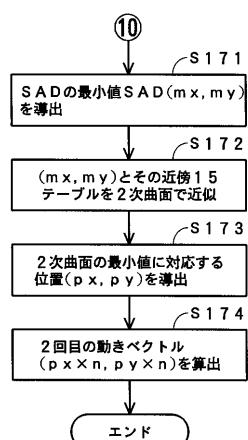
【図36】



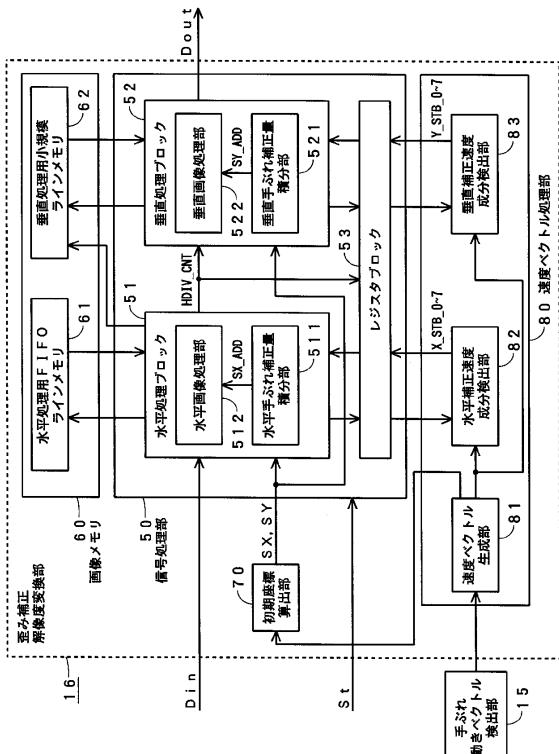
【図37】



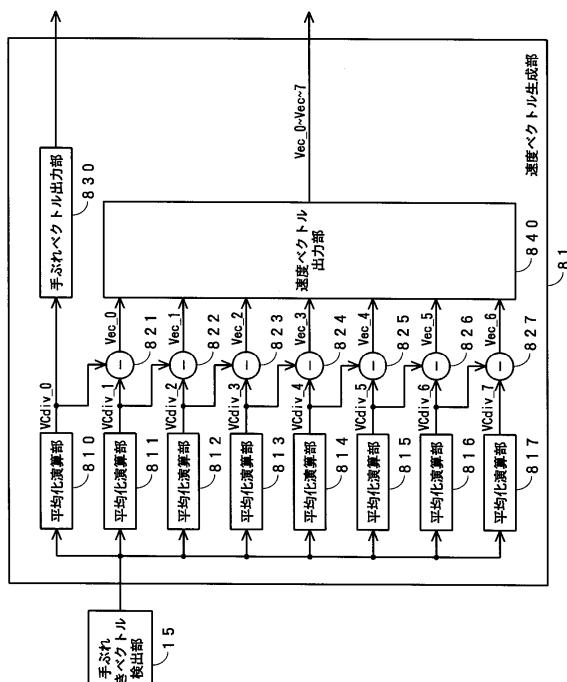
【図38】



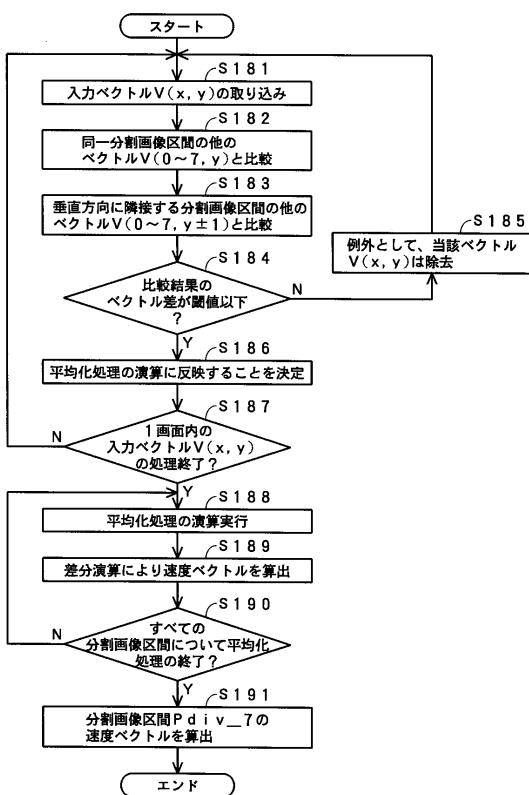
【図39】



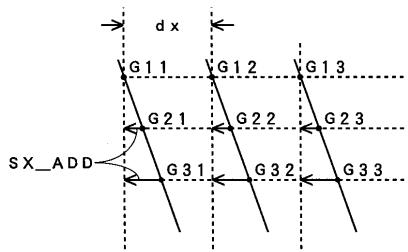
【図40】



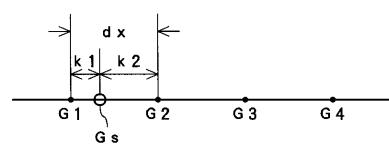
### 【図 4-1】



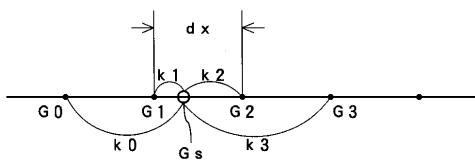
### 【図4-2】



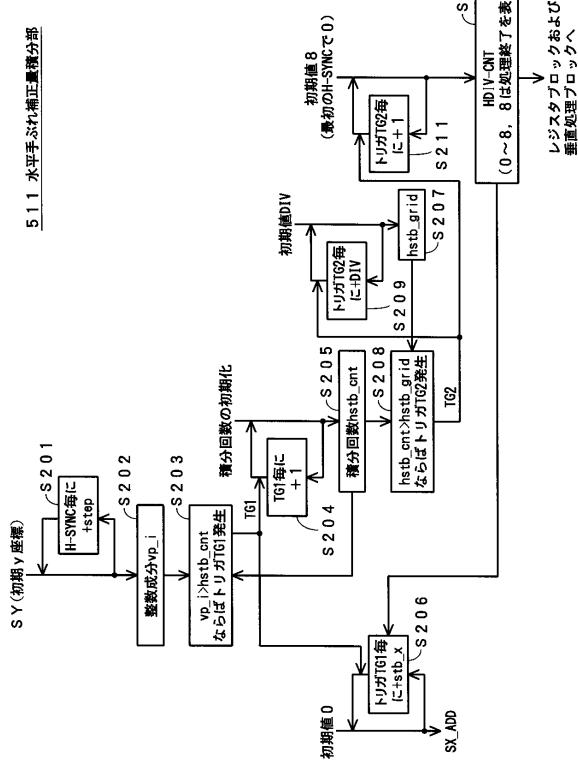
【図4.3】



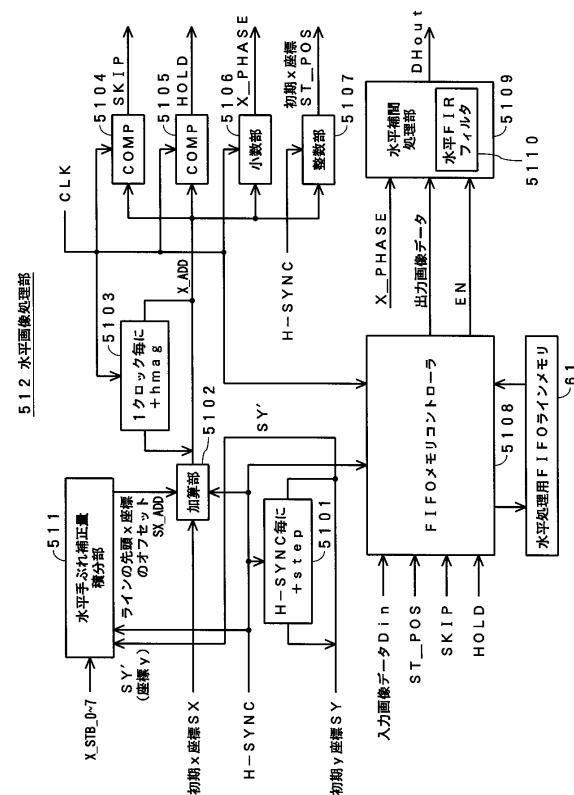
### 【図4-4】



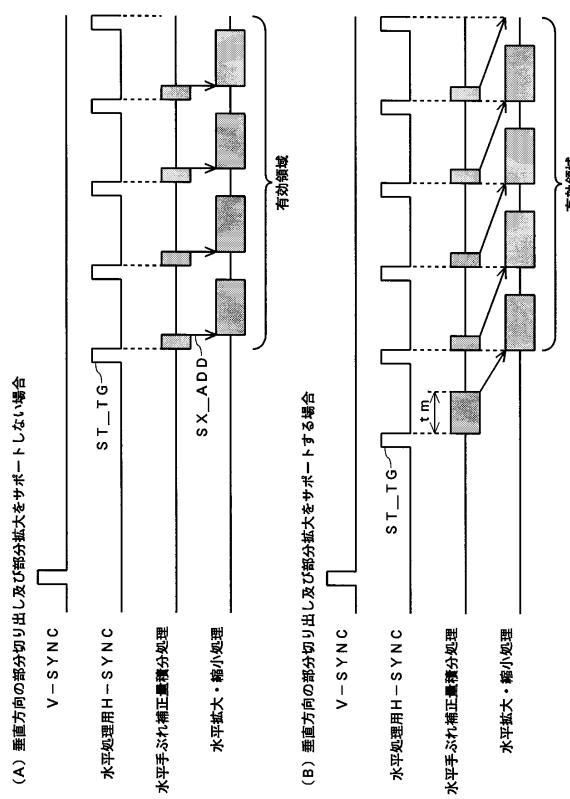
【図45】



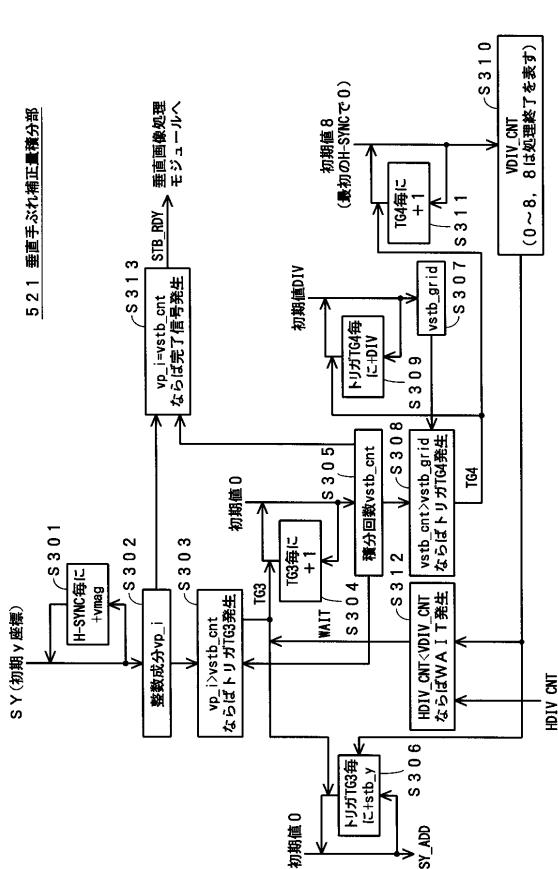
【図46】



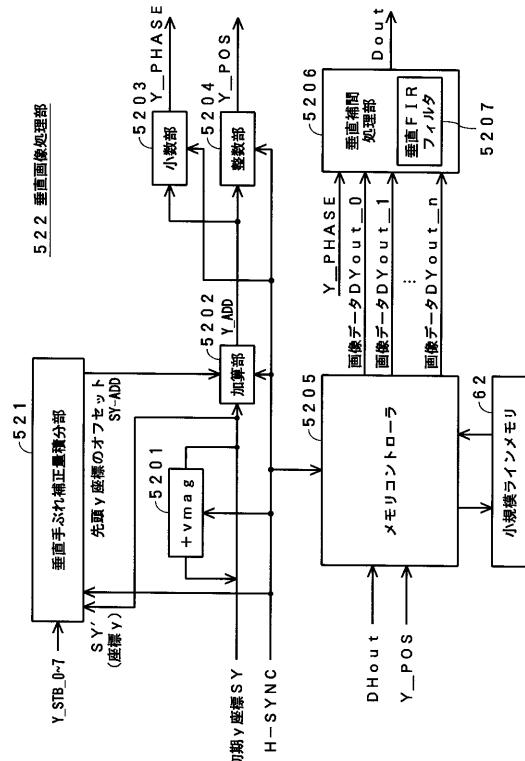
【 図 4 7 】



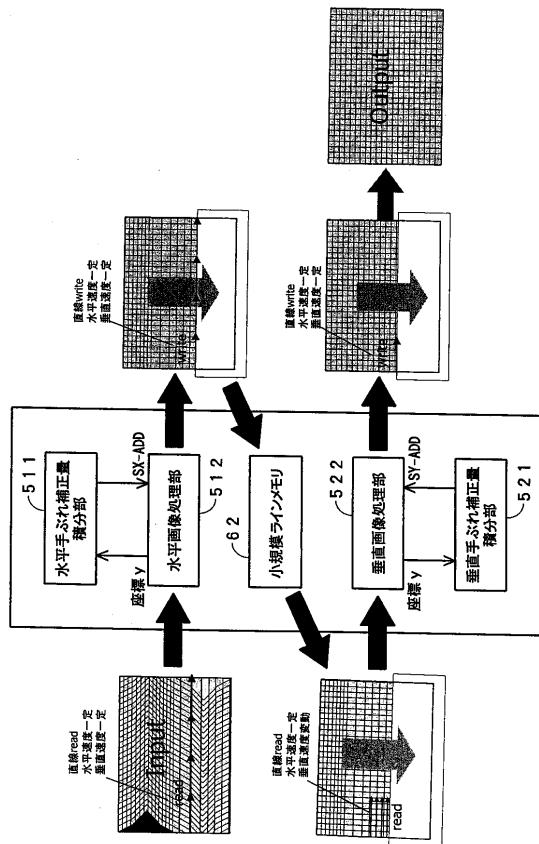
【 図 4 8 】



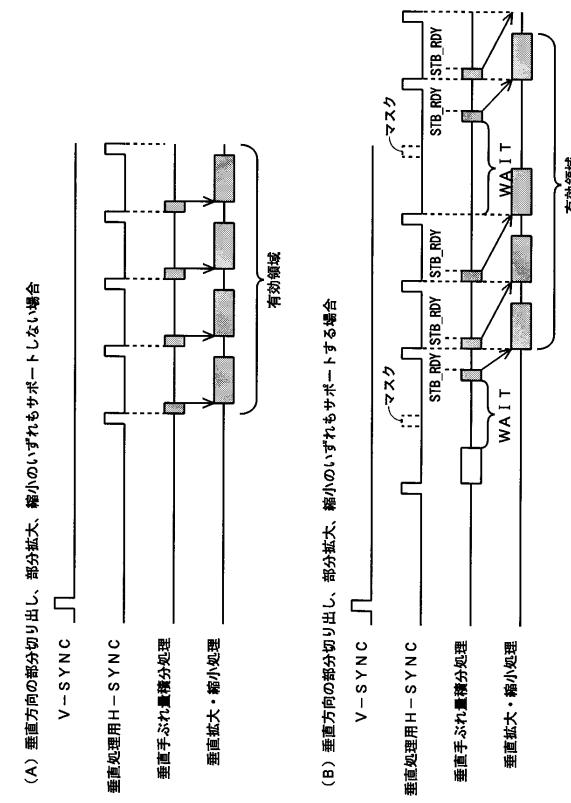
【図49】



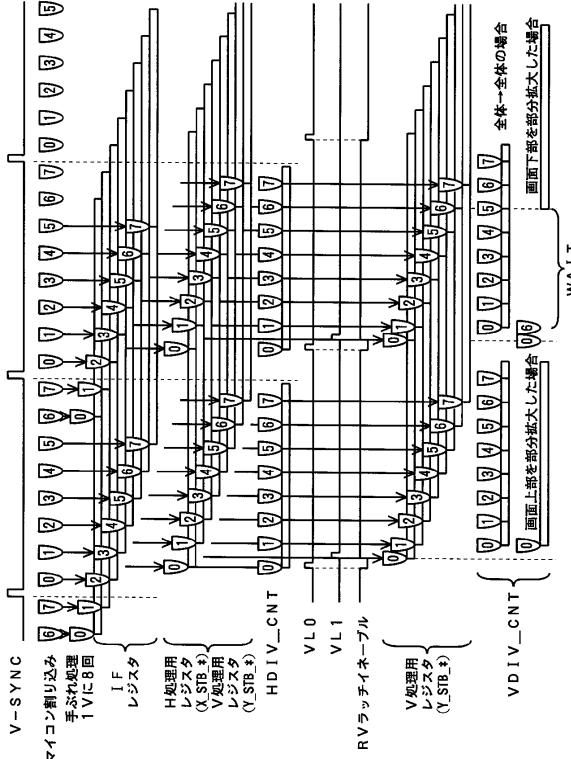
【図51】



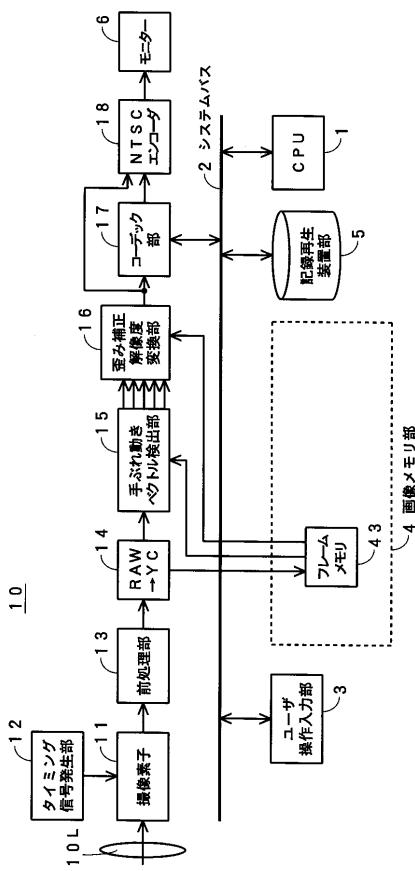
【 図 5 0 】



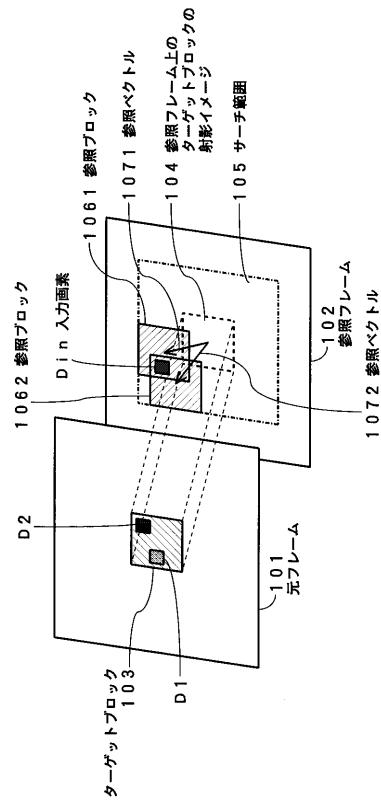
## 【図52】



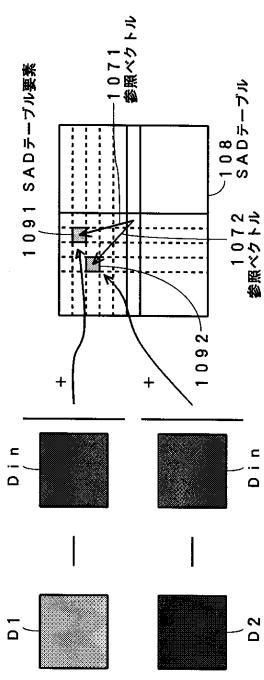
【図53】



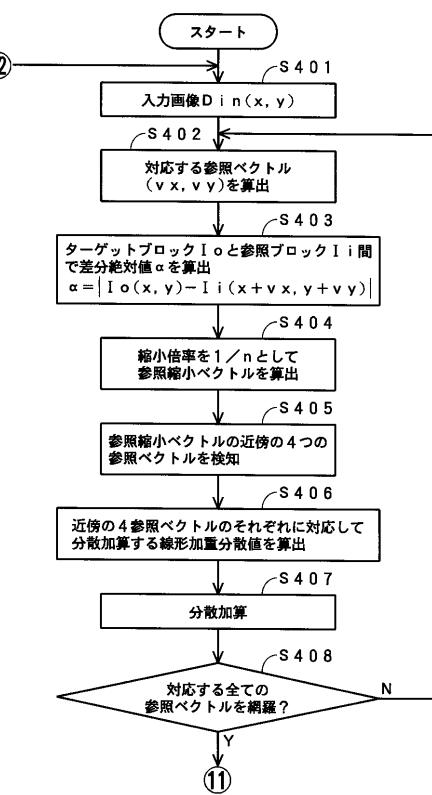
【図54】



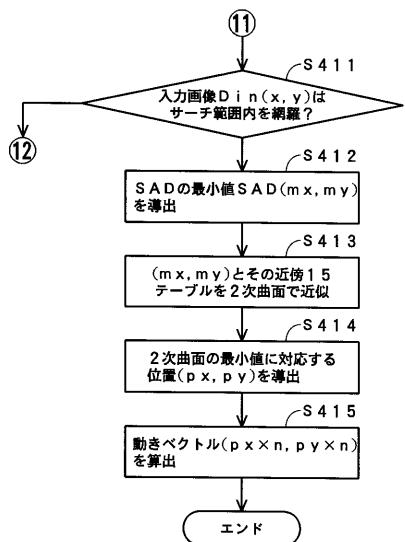
【図55】



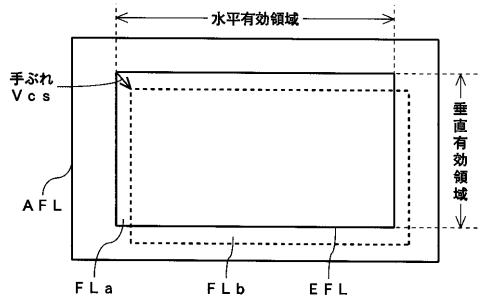
【図56】



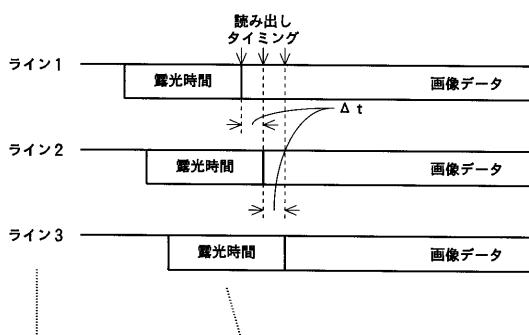
【図 5 7】



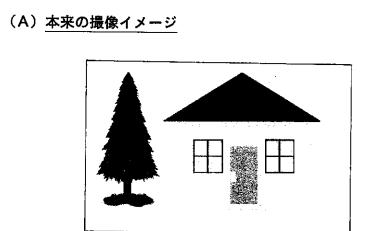
【図 5 8】



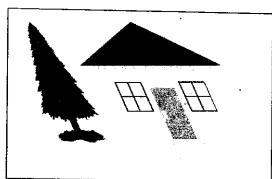
【図 5 9】



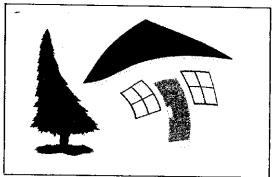
【図 6 0】



(B) 走る電車の中から外の景色を撮影した場合



(C) (CMOSイメージヤでの) 手ぶれが発生した場合



【図 6 1】

